


602-3



1200501530550

602
3



2丁-20

旅行叢書第五

小笠原土産

秋守常太郎著

進呈

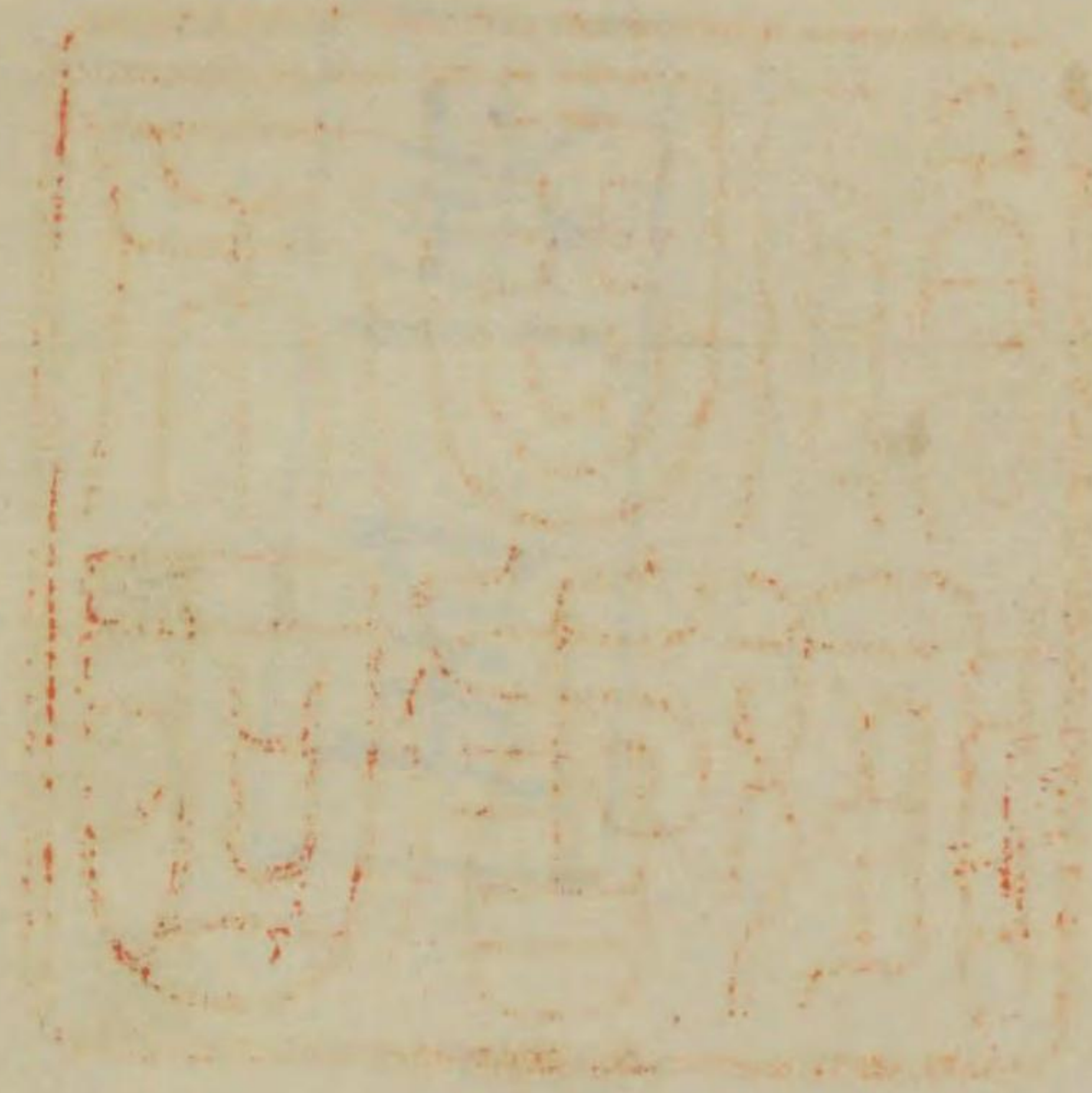
秋有常考也



旅行叢書第五

笠原土產

著者寄贈本



著者寄贈本



602-3

自序

本書は、私が今回小笠原島旅行をした結果「小笠原島旅行」を物したのを機会として、前著以来累積した舊稿の内數篇を訂加して刊行するものである。従つて私が各問題に關して引照した説明事項に於て重複した点がある事は止むを得ぬ處である。

却説、私が本書を刊行するに際してシミ／＼と反省することは、私自身が私の知人其他から多數の印刷物を贈與せらるゝのに不拘、其内の多數が或は私に於て趣味を有たぬものであり、或は格別の特異点を有たぬものであると信せらるゝ場合に於ては、私が多忙である結果一瞥することが出來ぬのに顧みて、私自身の著書が、私に於て贈呈した向に於て其趣味に適せぬ爲め一瞥を與へられぬ場合がある事は止むを得ぬとしても、苟も多少の趣味を有せらるゝ向である限りは必ず瞥

見を興へらるゝと共に多少の参考となることを希望するのに就ては、私は私の著書をして他人の著書に於て記述せられて居らぬ特異点を有せしめねばならぬ、てふ点である。

私は正直に白状する。私は他人の講演を聴問する毎に其十中八九は居眠りをするのであるが、それはそれ等の多くが特異点を有たぬお座成りであるからである。殊に追悼會を例として云へば、其演者と本人との間に於ける個人關係にして絶へて會衆一般に關係のない事項をクダクダしく述べ立てらるゝ程、迷惑を感ずることはないのであるから、私は、何等乎の特異点を有たぬ場合は、假令司會者から指名せらるゝとも、起立せぬ事として居るのである。

斯くて私の著書に於ては私の主張事項に關して相當に反覆した場合が多いのであるが、それは既述の通りに私の主張に關する説明として引用した場合に限るので、其論旨其物としては斷じて繰返し事を記述して居らぬのである。殊に本書に

於ては私自身として特に多數の創見を發表したと信するのである。

昭和七年六月十五日

著者 秋 守 常 太 郎

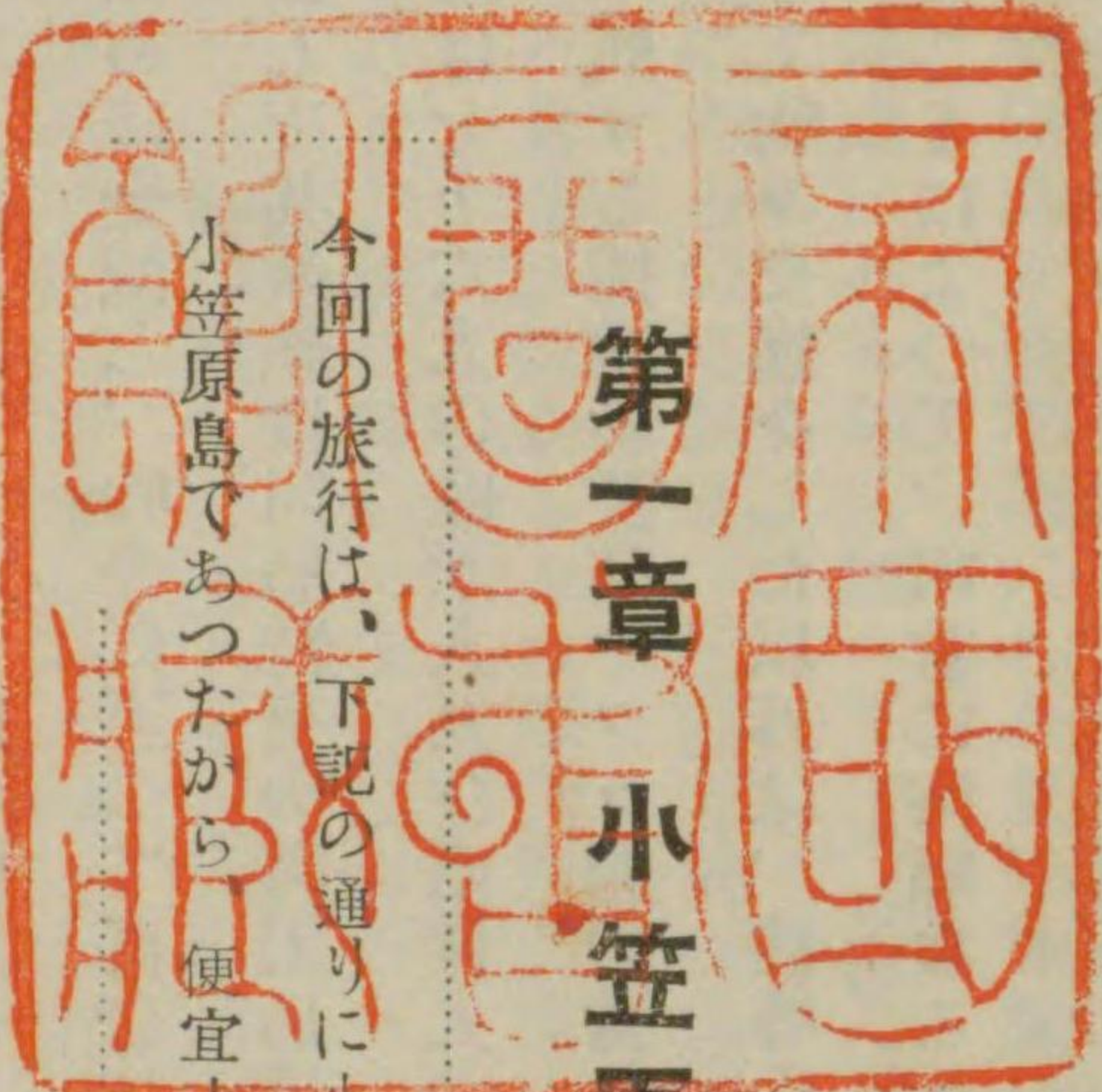
目次

第一章 小笠原旅行……………	一
第一 各地の實況……………	一
第二 政治に關する私の理想と主義と政策……………	六
第三 大島及び八丈島と私の主義……………	一七
第四 鳥島と私の主義……………	二〇
第五 父島と私の主義……………	二五
第六 母島と私の主義……………	三五
第二章 ファツショとは如何なる政治乎……………	三六
第三章 我等は何黨に投票すべき乎〔答〕無産黨に投票するの外なし……………	四六
第四章 六大都市特別市制案に就て……………	六〇
第五章 大阪府會議員選舉に際して棄權するの辯……………	六七

第六章	「力を求める心」を讀んで……………	七〇
第七章	唯一の農村救済策……………	七六
第八章	生前に於て發表した一部の遺言狀……………	九〇
第九章	政治教育と道徳……………	一〇〇
第十章	大學教育の行き詰りに就て……………	一〇九
第十一章	生きる所以の哲學……………	一一八
第十二章	再び生きる所以の哲學に就て……………	一二〇
第十三章	新年に際して某地方新聞に望む……………	一二九
第十四章	喜劇師〇〇〇〇に與ふるの書……………	一三五
第十五章	三再び旅館の改良に就て……………	一五九
第十六章	日本デンマーク視察の要領……………	一七三
第十七章	私の主義と私の社交……………	一七六

小笠原土産

秋守常太郎



第一章 小笠原島旅行

今回の旅行は、下記の通りに小笠原島以外の島嶼にも行つたのであるが、其終点が小笠原島であつたから便宜上小笠原島旅行と名題したのである。

第一 各地の實況

私は、四月一日出發十三日迄小笠原島航路によつて八丈島及び鳥島並に小笠原列島の内父島

及び母島に往復し、更に十六七兩日間に於て伊豆大島に旅行し、其前後に於て三日間を東京市に滞在して、同月十九日に於て歸宅したのであるが、其内の大島及び八丈島は一千年以上の歴史を有する舊島にして人口はそれ／＼に二万余人と八千余人とを有して農業と漁業とを主として居る。鳥島は、大正十四年頃迄は二百五十人許りの住民を有して居つたが同年に於ける噴火の爲めに全滅し、昨今に至つて再び植民せられんとして居るのであるが、現在の住民は約五十人にして其産業は同島特有の阿呆鳥捕獲並に牧畜及び漁業である。小笠原島の内父島は、維新前迄は七十六人の歐米人及び南洋人のみが住居し、平素は農業を營んだと共に歐米から季節的に來航する捕鯨船及びラッコ船の爲めに野菜物を栽培して、それ等の船舶が齎來する日用品に對して物々交換をした以外は、彼等の内に於ける男子に於てそれ等の船舶に於ける人足に雇はれたことによつて、相當に裕福なる生活を營んだのである。(但し幕府は文久二年に於て四十人許りを移住せしめたが、其後幕府の衰頹と共に引上げたのである)。斯くて父島と母島とは、共に明治九年頃から始めて明治政府によつて邦人の移住を企圖實行した結果、昭和四年度に於ける人口は五千四百九十四人にして其内硫黄島に於ける數百人を除いた残りの約五千人が兩島に

住居して居るのである。而して父島の人口は母島に比して幾分の多數である。兩島に於ける産業は農業と漁業とにして、其農業は三四年前迄は甘蔗の栽培を主としたのであつたが、不引合の結果同島が亞熱帯にあり私の体験によれば秋冬春の三期を通じて東京市に比して約華氏二十度の高温にあるのに加へて、(夏期は東京市と殆んど同温である)、東京市に對して三日航程の地点にあるのに就き、三四年前からはトマト胡瓜其他の野菜物に於ける速成栽培を始め、私が行つた當時は恰かもそれ等の野菜物に於ける積出の最盛期であつた。

更に私の眼に映じた大島及び八丈島に於ける經濟状態は、頗る不良にして我國一般の農村に比して一層の場末である丈け血液の循環が其末梢枝体に巡り兼ねて居ると云ふ状態である。其一例は兩島共に港湾と云ふ程の着船場を有せず、大島は私共が行つた當日は雨上り後に於ける西風が吹き出した場合であつたから其上陸は文字通りに生命懸けであつたこと、八丈島は着船の場合に於ける風向き次第で風下の側に於ける着船場(小舟)の沖合に投錨して僅かに荷役を了すると云ふ状態であること、によつて之を知るべきである。加ふるに兩島は共に一千年以上の舊島であるのに不拘、陸上に於ける道路も亦極端に不良にして未だ自動車による一周す

らが出来ぬと云ふ現状である、而して其經濟狀態は共に日雇人足賃が七八十錢にして散髮賃が三十錢である。此の如き事情にある結果として兩島に於ける青年の多數は東京市及び横濱市の方面に出稼をするから、私共の眼に映じた兩島民は私共が先年に旅行した琉球及び大島(薩摩)程ではないが、尙老人と小供とが多數であつた。

鳥島に於ける着船場は極端に不良にして雷に港灣がないのみでなく、同島の周圍が深海であるのに就き汽船は投錨することすら出来ぬ、従つて停船中と雖時々機關を運轉して僅かに一定の地位に止まると云ふ狀況である。

小笠原島の内父島は、其港灣としては素より完全ではないが、舊噴火口に於ける陥落によつて生じた稍良好なる大村灣がある。同灣は少しく人工を加ふるに於ては完全なる港灣とするこゝが出来ぬのに加へて、同島が東京市を距る適當なる地点にある結果として現在に於ては軍事上重要な地点であるから、陸軍に於ける要塞と海軍に於ける無線電信所とが設置せられて居る關係上各種の工事及び仕事と國庫からの補助額とが多いのに加へて、同島に於ける人口も亦未だ飽和点に達して居らぬのに就き、同島に於ける經濟事情は大島及び八丈島に比して頗る良

好である。即ち兩島に於ける青年が出稼を要する事情にあるのに反して、父島は反對に冬期の捕鯨季節に於ては内地から出稼人が入り込むと云ふ状態である。従つて同島に於ける日雇人足賃は一圓五十錢にして散髮賃は五十錢である。而かも同島は、現在に於ては行政費として差引年額五六萬圓の補助と、(但し、同島に於て消費する煙草に於ける專賣益金・酒税・其他百般の日用品に於ける消費税及び關稅等は國庫の收入となつて居るのであるから、それ等の一切を差引した收支は必ずしも行政費の國庫補助五六萬圓は受けて居らぬ計算となるのである)、別に國庫から年額十萬圓及び東京府から同じく一萬五千圓合計十一萬五千圓の航路補助と、を受けて居るのに不拘、同島民の生活程度が外國人計りであつた昔時に於ける自由時代のそれに比して甚しき低度にあることは、注意すべき点である。

母島は、父島に比して其港灣と共に軍事上の重要程度が劣つて居る結果各種の仕事が少ない丈、其經濟狀態も亦幾分の低度である。即ち日雇人足賃が一圓三十錢にして散髮賃が四十錢である。

以上は今回旅行した各島に於ける事情の大略であるが、之を要約して其經濟狀態は左の順位

である。

父島を最上とし母島之に次ぎ大島と八丈島とは更に之に次ぐものである。

第二 政治に關する私の理想と 主義と政策

茲に至つて私は各島に於ける經濟狀態と年來私に於て研究しつゝある獨占權打破説との關係に就き記述せんとするのであるが、今回視察した各島は、將に植民せられんとして居る上に於て新社會である鳥島と、明治九年前迄は外國人のみが自治を營んで居つたのに加へて同年以後に至つて始めて植民せられた上に於て最近の社會である小笠原島と、一千年以上の歴史を有して居る上に於て内地の農村を代表して居る大島及び八丈島とであつたから、私の説明材料としては申分のない程に豊富である。而かも私の記述に先ち私に於て特に説明して置かねばならぬことは、政治に關する私の理想と主義と政策とである。

蓋し、政治は大体に於て二種に區別せらるゝものである。即ち上からするものと下からするものとである。而して上からするものは專制政治にして、下からするものは我國としては立憲政治である。而して其立憲政治の内にも亦種々の程度があるが、茲に私が引照せんとする程度に二つの異つた方式がある。甲は現在に於ける地方自治を擴張し先づ健全なる個人を造り其合意によつて下から國家の政治を運用せんとするものであるのに對して、乙は社會に於ける無産階級の合意によつて國家の政治を運用せんとするものである。而して甲は私の理想とする政治にしてそれが先づ健全なる個人を造ることを目的として居るものである上に於て完全なる自由を理想とするものである。乙は所謂社會主義にして其表面は下からする政治である乎の如くであるが、其實は無産階級に於ける社會的結束によつて團体的に國家をリード其實は強制せんとするものであるから下からする政治と上からする政治との中間に位するものである。従つて彼等が政治上に於ては自由を理想とするのに反して經濟上に於ては自由に反對するが如き矛盾に陥つて居るのである。

私が專制政治を排斥すると同時に社會主義にも亦同意し得ず純然たる自由の政治を理想とす

るのに就ては、私は今少しく詳細に私の理想に關して記述し置かねばならぬのである。蓋し、現在の社會に於て道德と稱せられて居るもの、内にも亦二種類がある。其一は萬世不易のものである。其二は社會の進歩と變遷とに準じて變化するものである。從來倫理學者の内直覺派に於て道德は一定不變であると云ひ、其内の功利派に於て一定不易のものはないと云ふて、互に相争ひつゝあつたのは、彼等に於て謂ふ所の道德中に以上の二種が混合して居ることを辨ぜなかつたからである。詳説して、人間が物質であるのに就ては人間が物理に支配せらるゝものであることは明白である。而して物理は萬世を通じて一定不易であるから道德の内物理に屬するものが一定不易であることも亦明白である。否な人間が合理的にして社會の壓迫を受ける事がないものであれば、人間の道德は物理の一点張りにして此の矛盾を生ぜぬのであるが、不幸にして人間に強弱の差があつたのに就き、最初に於て強者側が弱者を壓迫し弱者が屈服してそれが久しきに亘つて一定の法規又は習慣となつたものが、物理以外に於ける道德となつて混同せられて居るのである。従つて此種の道德は、社會の進歩と共に弱者側に於て反抗し強者側に於て讓歩せざるを得ぬに至つて改良せらるゝものであるから、道德の内此種のもものが一定不易で

ないのである。此の如く道德又は權利は一定のものと一定でないものとが混合して居るのであるが、私は人間が元と動物であつた上に於て自由であることが前者に屬して何時の時代たるを不問歡迎すべき道德であることを確信するものである。然るに之を古來の歴史に徴して、それ程に歡迎すべき道德である個人の自由が拘束せられて居つたのは何故である乎と云へば、それは社會に各種の特權及び獨占權が存在して居つたのに就き、それ等の特權者即ち強者側に於て其政治を自由にすることを好まなかつたからである。従つて之を反面から見ても、依然として各種の獨占權者がノサ張り返つて居る今日私に於て直に完全なる自由政治を實現せしめんとして居ることは不可能事である。私は十分にそのことを承知して居る。然かも尙私に於てそれを主張するのは、理想は私共に於ける根本的主義を表示するものであるから、私共に於て政治の改良を企圖するのに就ては、須らく高遠の理想を掲げて私共に於ける主義に關して一定の標準を表示し置くことが必要であるからである。而かも政治の目的が遠き將來と共に現在に於ける生活の改良にあるのに就ては、私共は主義の外別に現在に於て實行し得べき政策を決定し置くことが必要である。斯くて理想と主義と政策との關係は、理想が私共に於て東京に行かんとする

ものである事に對して、主義は東京が私共が住居して居る大阪から見て東の方にあるのに就き私共に於て東の方角に向つて進行せねばならぬものである事に相當するものである、而して政策は其東京に行くのに就き私共に於て大阪から見ると同じく東の方に當る京都・名古屋・濱松及び静岡等の各地を經由せねばならぬものであることに相當するものである。(但し、何かの事情によつて途中にある名古屋地方に於て故障を生じて以上の各地を經由することが出来ぬ場合に於て、私共が反對に西の方である神戸を經由して汽船によらねばならぬことも亦私共の政策であるが、それは稀にあつて常でないことである)。此の如くであるから、私の理想は政治を自由にすると同時に完全なる個人を造らんとすることである。而して私の主義は一切の獨占權打破と一切の間接税全廢とを實行せんとするものである。最後に私の政策は地租の増徴と間接税の輕減とを以て政策とするのである。而して最後に於ける兩者の内前者が主義であるのに對して後者が政策であることは、前者が其根本的政策であるのに對して後者が部分的政策であるからである。詳説して、地租の増徴を推進めて一切の土地に於ける賣買代價が消滅する程度に至れば獨占權の一部ではあるが最悪である土地私有制度の打破となり、間接税の輕減を推進めて行け

ばその全廢と同一の結果となるのである。斯くて物價と共に生活費を引下げ幾分でも民衆の生活に余裕あらしむるに於ては、只に彼等の顔色をして輝いたものとならしめるのみでなく、彼等の理智をも併せて聰明にすることが出来るのである。

〔註〕 社會主義が、上からする政治と下からする政治との中間に於ける政治を理想として居るものにして政治上の主義としては中途半端であるのに不拘、稍もすれば赤色テロとして暴力に親まんとする傾向があるのは、無産階級を率いて社會を強制せんとする点に於て無理があるからである。之に反して私の主義が、純然たる下からする政治を理想として全然と云ふ可き程度に於て徹底的であるのに不拘、絶へて暴力に親まぬのみならず私に於て同志を集めて直接の運動に着手することすらも計畫せぬのは、私が個人は素より社會も亦相互に侵し且奪ふ事なく自由にして公平であることをモットーとして居る点に於て無理がないからである。従つて私は、余力のある限り私の主義と政策とを披瀝して公表するのであるが、それと同時にそれ等のことが採用せらるゝと否とは社會自身の責任であるとするものにして、私としては社會が認めて社會の方から指導を求めて來るのを待てば良いのである。換言して渠が成ら

ねば水は通ぜぬのであるから、水を通ぜんとすれば渠を通ずることに努めると同時にそれが通ずるのを待つことが必要である、未だ渠が通ぜぬのに無理に水を通ぜんとするのは不可能であるとするものにして、恰かも水戸の烈公が大日本史を著はして皇室中心主義を鼓吹せられて其時機の到来を待たれたのと同じの態度にあるものである。従つて燥急者流から云へば頗る冷淡である乎の如くであるが、苟も自由と公平とを理想とする限りはそれ以上は其範圍を越ゆるものであると同時に、民衆にして自覺せぬ限りは一切の努力は結局に於て無駄であるからである。茲に於て私は高遠の理想に加へて地租の増徴と間接税の減廢てふ卑近にして俚耳に入り易き政策を併せ主張するものである。

私が健全なる個人を造ると共に個人を自由にするを以て其理想とするのに就ては、私は更に個人と國家との關係に就き説明を重ねねばならぬのである。蓋し、人間の最初は個人にして個人として生産し且生活したのであるが、其結果は禽獸を距ること遠からざる程度に於て生活するの外なかつたのである。而して其後家族に次いで各種の社會を造り、更に進んで市町村・府縣及び國家を造り、現在に於ては將に國際的大社會をすら造らんとするに至つて、其生活を向

上せしめたのである。而してそれ等の社會の中に於て國家は、最も完全なる組織と外敵に對する攻防力とを有して居るものである上に於て最も有力なる結合体であるから人間の生活上最も必要であることは、論を待たぬのであるが、而かも如何にそれが必要であるからと云ふても、人間に於ける唯一の社會でなく各種の社會中に於ける一種に過ぎぬのに加へて、其究極の目的が個人の幸福を全ふせんが爲めに組織せられたるものであるのに就ては、人間に於て最も大切なものは個人である。只個人が個人の利益にのみ急にして共同の利益を顧みざるに於ては到底其生活を向上せしむることが出来ぬから、茲に愛國其實は共同生活としての國家生活を愛好するの必要を生ずるのである。蓋し、愛國が其國土其物を愛するものでないことが明白であるのに就ては、愛國は共同生活としての國家生活を尊重することである。然るにそれを尊重と云はずして愛國と云ふたのは一般民衆が理智的でないから感情的に誘導せんが爲めである。而して其愛國にも亦二種類がある。其一是平時的愛國にして其二是非常時的愛國である。而して之を文字の上から云ふて、平時的愛國が永久的愛國であるのに對して、非常時的愛國は臨時的愛國である。詳説して、平時的愛國は、それが永久的であると共に平和的である結果として、各

個人をして互に相侵し且相奪ふことなく自己が生産した分量に應じて其生活をエンジョウキセしめると共に、共同生活によるにあらざれば享受し得ぬ利益を享有せしむることを理想とするものであるのに對して、非常時的愛國は一朝敵國外患の厄に際して各個人の内誰かに於て率先其國難に殉ぜざるに於ては自他共に滅亡せねばならぬ場合に於て一身を犠牲とすることを理想とするものである。従つて非常時的愛國は、非常時に限つて個人に於ける自發的奉仕を要求するものであるが、其場合に在つても亦誰かゞ進んで其國難に殉ぜざるに於ては自他共に滅亡せねばならぬ時であるから、實際は依然として共同の利益を全ふすることを理想とするものである。之に反して平時は誰かに於て國難に殉ぜねばならぬ必要がない時であるから個人に於ける犠牲を要求する必要も亦ない時である。従つて全國民をして互に相侵さず相奪ふ事なく文字通りに共同生活をエンジョウキセしむるのを以て其理想とせねばならぬのである。然るに今日迄に於ける事實は愛國の名の下に各種の特權及び獨占權を維持せんとしたのであるから——而してそれが爲めには所謂民心を外に轉ぜしめんとして殊更に事を外國に構へたのであるから——實際は愛國の理想に反對するものである。

更に私の理想を明白にするが爲め一言を添へる。蓋し國家は共存共榮であると云はれて居るのであるが、其言葉其物の裡には斷じて奉仕又は犠牲と云ふ思想はないのである。それは我國の住宅地に於ける建築が各戸毎に門墻を有して互に割據して居る結果は之を全町内としては恰かも城壁下に沿ふて居るが如き觀があるのに反して、北米の住宅地に於ける建築が何等の門墻を有して居らぬ結果は、之を全町内としては恰かも公園内に在るが如き感があるのと同一にして、共存共榮は文字通りに共同にあらざれば享有する事の出來ぬ利益を共同によつて享有せんとするものである。従つて何人からも壓迫を受けて搾取せられぬ事を理想とするものである。而かも共同にあらざれば享有することの出來ぬ利益を共同によつて享有せんとするものであるから、共同の精神即ち愛國の思想は一層に強烈であると同時に理智的である。斯くて何人に對しても搾取せぬと同時に何人からも搾取せらるゝことがないものであるから、其根本的理想は自由であることである。

斯くて私が以下に於て、大島乃至小笠原島に於ける視察の結果が私の理想・主義及び政策の合理的であることを立證することを記述するのに就き、私は、平時的愛國の主義に準じて、そ

れ等の各島は、各島民の各島にして各島の物は各島に保持して奪はるゝことがないと同時に、各島以外の何れの邦國からも亦少しの補助を受けてはならぬものである。てふ理想に準じて、一應各島限りに於て完全なる自治を實行した上に於て、更に其生活を向上せしむる爲め我國に合併したものである、てふ見地に於て之を記述するのである。

以上と関連して今一つ私に於て説明して置かねばならぬことは、我國が現在に於て中央集權であるのに就き如何なる結果を生じつゝある乎と云ふ点である。蓋し、その結果は多種多様であるが、其内に於ける最大なる弊害は一切の富と共に人口を都市に集中して農村をして枯渴せしめつゝあることである。蓋し、大阪市に於ける經濟的地位が各種の点に於て東京市のそれに優つて居ることは明白であるのに不拘、大大阪市に於ける人口が二百四十萬人であるのに對して大東京市に於ける人口が五百萬人であるのは、我國に於ける政費の大部分を東京市に於て消費するからである。又各府縣に於ける政治も亦中央集權的であるからである。更に六大都市及び各府つゝあるのは、各府縣に於ける政治も亦中央集權的であるからである。更に六大都市及び各府縣廳所在地と共に、一切の市と町とが年々其富と人口とを集中し獨り農村のみが荒廢しつゝあ

るのは、我國に於ける土地が私有となつて居るからである。斯くて我國の現状は、其政治組織に於ける中央集權主義と其經濟組織に於ける獨占權存在（土地の私有）との結果として、地方即ち農村に於ける富と人口とが年々市と町とに吸集せられつゝあるのである。換言して都市は地方を搾取しつゝ曩きに私が説明した政治上に於ける公平の主義に反對した結果を生じつゝあるのである。（昨今の大問題である農村に於ける行き詰りも亦以上政治と經濟との組織が不良である結果であるから、區々たる救済は要するに膏藥張りである）。是れ私が本文の説明に關して大島以下一切の島嶼はそれ々の島民のものであるてふ見地から出發する所以である。

第三 大島及び八丈島と私の主義

却説私の記述は大島及び八丈島から始まる。兩島に於ける現状が不良にして其人口が漸減の傾向にあるのに加へて其港灣及び道路すらが修築せられぬのは、私が曩きに政治に關する私の理想と現在に於ける中央集權の結果とに關して説明した通りに、それ等の各地が都市に搾取せ

らるゝからであるから、茲には之を省略する。而かも東京府及び政府は兩島に於ける發達が十分であるてふブリテンスに於て、兩島に對して府縣制を實行して居らぬと共に府縣税も亦徴收せず、僅かに一般の市町村制に比して一層に低級である島嶼自治制を實行して、主なる地方行政は各別に兩島に設置して居る東京府支廳によつて施行し、表面上は多額の國庫補助を支給して居るのであるから中央集權による奪掠はない乎の如くであるが、仔細に之を考査するに於ては兩島に於て消費せられつゝある煙草に於ける專賣益金以下一切の日用品に於ける消費税及び關税は早く已に國庫の收入となつて居るのであるから、それ等の一切を精算するに於ては兩島は確實に搾取せられつゝあるのである。加ふるに同島に於て一般の市町村制が實施せられて居らぬ結果として、同島の行政が東京府支廳と島嶼自治制による同島各村役場との二重行政となつて居る事も亦甚しき冗費である。斯くて兩島としては、現在に於ける中央集權が廢止せられて完全なる地方自治が實施せらるゝと共に土地に於ける私有制度が廢止せられて、道路と港灣とを修築することによつて生ずる土地の値上りが兩島に於ける各村の收入を増加し現在の如く地主の利益となる事がないのに於ては、道路と港灣との修築は多々益々辨ずるのみならず、

兩島民の生活を向上せしめて現在に於て我國人の收入に五倍して居る北米人のそれに比して更に二倍以上の多額とする事は、(北米に於ては、勞銀が高率である結果小賣物價が二倍であるから實際の收入は二倍半である)、容易である。加ふるに土地私有制度が惡制度である證據の一として、八丈島に於ける築港に關して東岸に於ける神港と西岸に於ける八重根港とが互に競争して、其孰れ乎の一方に於ける港灣の修築を妨害する結果兩者共に之を得るに至らぬのは、同島の土地が私有であるのに基づく地主に於ける利益争奪の結果である。更に私は五六時間を同島に上陸して視察したのであるが、私が其僅少なる時間中に於て聞き得た處によれば、昨年同島に於て飛行場が設置せられたのに際して同島に於ける東西兩部の民衆が争奪をしたのに就き、軍部の一人が同島人の狭量を嘲笑した由であるが、私は該軍部の一人こそが却つてそれは同島に於ける土地が私有となつて居る結果である事を知らぬからである事を憐れんだのである。而して此の如き例は全國到る處に於て演出せられつゝあるのである。

第四 鳥島と私の主義

鳥島は昨年以來に於て新に植民せられんとして居る土地であるから、同島に住居する同島民の同島」と云ふ見地に於て立論する事は少しく異様に感ぜらるゝのであるが、而かもその植民事業にして失敗すれば兎も角も、幸に成功して此後相當多數の住民を有する場合に至れば、同島は猫額大の土地であるから、現在の事業が成功するも現在の世界に於ける經濟事情としては精々が三百人内外を移住せしめるのに過ぎぬものである。同島が同島に住居する同島民の同島となつて、外は東京府及び我國の爲めに、内は同島に於ける資本家の爲めに搾取せらるゝ事なくして、理想的生活をエンヂョウキし得る事が同島に於ける住民の希望であらねばならぬから、私は此後如何なる政策を取る事によつて能く同島を同島民の同島とする事が出来る乎に就き研究する。

同島に關して如上の見地から研究するのに就ては、私は、一應同島を無所屬の一孤島であると假定すると共に、現在我國に於て實施せられて居る各種の法規は未だ同島に實施せられて居らぬものとして、立論するのであるが、其場合に於ても同島が猫額大の土地であるのと其位置が我國の領土間に介在して居るのとの結果は、此後同島に住居するものは依然として我國人であらねばならぬのに就き、同島に住居して實地の事業に従事する者が同島の開拓に必要な資本を有して居らぬものである事は、止むを得ぬ處である。従つて彼等は最初から自由労働民として移住する事は不可能であるから、同島民として最初から理想的自由を享有する事も亦一應は斷念せねばならぬのである。従つて最初は不得止契約労働民として移住せねばならぬのであるが、同島の土地にして同島民の公有であり一切の税金にして課税せらるゝことがないのに於ては、同島に於ける事業が成功して多額の利益を擧げ得る場合に至るも、同島の資本家に於ては其最初に投資した資本に相當の利益を加へた金額以外に、利益を壟斷することは出来ぬのであるから、同島を同島民の同島とする事は容易である。

扨て私の記述を最初に返す。同島が、同島民の同島であるとして、その開拓に關して我國の爲めに搾取せられぬ事を理想とするのに就ては、我國から何等の保護を受ける事も亦出来ぬのである。従つて、同島に於ける開拓が有望にして最初に注入した資本を回収し得る十分の見込

があれば、新に同島の開拓に従事せんとする資本家に於て其開拓に必要な一切の設備と共に同島に至る航路も亦自ら之を設備するのが至當である。私は、同島に於ける今回の開拓事業に關する實地の條件を知らぬから適切にその可否を批評する事を得ぬのであるが、我國の政府に於ける從來の遣り口に徴して、今回の如き場合に於ては一部の資本家と結托して、同島の開拓は國家的事業であると共に同島に至る航路は同島に至る道路であると云ふ口實の下に、之を政府に於て設備すると共に（我國の政府は現在に於て已に之を設備して居る。即ち政府に於て保護を與へて居る小笠原航路船を同島に寄港せしめて居るのである）相當の保護金又は利權を與へるのであるが、それは、我國から見れば同島の爲めに損失をするものであり、同島から見れば我國から保護を受けるものであるから、共に曩きに私が記述した同島は同島民の同島であるてふ主義に反するものである。而して同島が開拓せられて多少の物資を産出するとしても、之を我國から見てもその物資を産出する事自身が我國に於ける何等の利益でない事は明白である。何んとなれば、その場合に於ても我國は——我國人は——相當の代金を出して若しくは相當の物資を以て同島の産物に易へるのであるから、之を他國に於て産出するものと交換するのと同

一であるからである。従つて之を我國としては同島の開拓に對して保護を與へて損失すべき理由がないのである。況んや、同島に至る航路が同島に至る道路であるからと云ふても、已に一千年以上の歴史と多數の人口とを有して居る大島及び八丈島に對してさへ——全國の農村に對しても亦同じく——道路と云ふべき程の道路を與へて居らぬ今日に於て、其成功が未だ海の物とも山のものとも分らぬと同時に如何に成功するとしても精々が三百人以内の移住者を有するに過ぎぬ同島に對して、道路も航路も共に政府に於て設備すべき理由がないのに於ておやである。（從來北海道に於ては、所謂何ヶ年計畫の名の下に政府は國費を以て未開地に對して道路を開通せしめつゝあるのであるが、其結果は、特に將來それ等の道路が開通せらるべき見込のある土地に限つて政商の占有を招き、其他を抛棄する事となつて、却つて同道に於ける開拓を妨げつゝあるのである。茲に至つて私は、土地が私有である限りは北海道は素より鳥島に於ても一切の道路は總べて開拓者に於て自力を以て開通すべきであることを、而して斯くする事が却つてそれ等の土地に於ける開拓を促進するものである事を、確信するものである。）而かも一部の論者は、此の如き場合に關して、それは同島の開拓に關する政府の投資である、俗語に

「百貫の鷹も放さねば捕らぬ」とある通りに、政府に於ても新に同島を開拓せんとするのに就ては、多少の投資は止むを得ぬものである、と云ふのであるが、それに對して私は、政府としては苟も國民の膏血である租税を以てその種の投機を試むべきでない、政治は簡單明白にして一般の民衆に於て等しく理解し得るものであらねばならぬ、一般民衆に於て理解し得ぬ程度の政治を施行するから政治が腐敗するのである、從來政府に於て各種の政商と結托して不正事件を惹起したのは主としてその種の事業に關係したからである、事を主張するものである。若しそれ同島に於ける開拓又は同島に於ける或る種の事業にして是非に國防上其他の理由に於て必要であるとすれば、須らく國會の承認を経て國營事業とすべく斷じて一個人に許可すべきでないのである。然るに政府限りに於て而かも一部の政商に限つて各種の保護と特權とを與へるのは、結局に於てそれ等の政商と結托するものである。

更に同島の開拓に關して各種の保護と特權とを其開拓者に與ふる事は、同島内に於て貧富の懸隔を生ぜしめる所以であると同時に、同島が同島民の同島であるてふ主義に反して同島をそれ等の特權者の同島たらしむる所以であるから、共に公平の主義に違反するものである。而して現在の社會に於ける貧富の懸隔は此の如くにして生じたのである。若しそれ私の説の如くするに於ては、同島が絶海の孤島である上に於て當分の内開拓せらる可き見込がないのに就き、

「現在の我國は寸地尺土と雖之が利用を忽せにする事を許さぬのであるから、多少の弊害は忍んで之を決行せねばならぬのである」と云ふものがあるとするれば、私は、曩きに私が記述した理由の外、現在に於ては大島及び八丈島と共に全國の農村に於ては道路すらも開通せしめずして我國の全土に於ける開發を等閑に附しながら、區々たる同島に對して上記の如き不當——否な不正——なる施設を敢へてすべき理由がない事と、及び我國に於ける間接税と物價とを引下けらるゝに於ては同島の開拓は忽ちにして採算が立つから何等の補助を與ふることなくとも十分に之を開拓し得ることと、を併せ答へるものである。

第五 父島と私の主義

小笠原列島の内父島を同島民の同島として見る事に就ては、同島に住居する歸化人に於ける

明治九年前の生活状態を見れば良いのである。當時に於けるそれ等の外國人は、單なる勞働者にして同島の政治に關して何等の智識を有したものでなかつたのに加へて、同島に於ける交通も亦極端に不便であつたのに不拘、其當時に於ける生活が、我國の政治が實行せられて表面上は同島に於ける國庫の收入三萬九千圓支出九萬八千圓其差引に於て五萬九千圓を同島に於ける行政費補助として支出すると共に、別に十一萬五千圓の補助を與へて同島對内地間の航路を開始せしめた結果其交通が便利となつて居る現在のそれに比して、ヨリ多くの余裕のあるものであつた事は、如何に同島に於ける自治が同島に住居する同島民の幸福であつたのに反して、現在に於ける中央集權的政治が不幸である乎を知るべきである。而かも茲に考慮を要する一事は、「同島民に於ける現在の生活が低下したのは、當時の住民が七十六人であつたのに對して、現在のそれが二千六七百人に増加した爲にして、斷じて現在に於ける政治が不良なるが爲めではない」と云ふものがあることである。蓋し現在に於ける同島は内地と同様に、其土地が私有であると同時に一切の税金が徴收せられて居るのであるから、人口増加の結果は地代を増加する事によつて地主の收入を増加するのに反して、一切の税金を増加する事によつて同島民に於ける負擔

を増加するのであるから、既述の通りに多額の國庫補助があるのに不拘其生活程度を墮落せしめたのである。之に反して、同島の土地にして公有であり同島民の増加によつて生ずる地代によつて一切の行政費を支辨すると同時に、一切の税金にして徴收せらるゝことなきに於ては、同島に於ける生産の一切は舉げて同島民の收入に歸し同島民としては少しも奪はるゝ事がないのであるから、同島に於ける人口の増加は、同島に於ける地代と共に財源を増加するに止まり同島人としては税金によつて少しも奪はるゝことがないのであるから、少しも同島民の生活に影響を生ずる事はないのである。更に之を事實に徴して其當時に於ける自治を其儘に現在迄持續したとして考察するに、現在の如き航路と共に行政費に對する國庫の補助はないとしても、それと同時に現在の如き東京府支廳と地方自治の形式による村役場との二重行政も亦ないのであるから、——現在に於ける國庫補助の大部分は東京府支廳の費用であるから——甚しく同島民に於ける負擔を増加することはないのである。而かも同島に於て使用する煙草に於ける專賣益金及び日用品に對する各種の間接税にして現在に於て國庫の收入となりつゝある負擔も亦なく、同島に於ける物價は之を現在に比して三分の一程度の安價であるから、其當時と同様に現

在に於ける同島民の生活が豊富であることは明白である。否な私は、同島上陸後私の平素に於ける研究上から推論して、其當時に於ける生活が現在に比して豊富であつたのに相違がないと信じたから、同島に於ける各方面に就て之を聞き糺した結果それを確認し得たのである。若しそれ其交通に至つては、同島に於ける自治の結果として同島に於ける生活が豊富であり同島に於ける人口が増加するに於ては、現在の如き補助はなくとも自由航路として相當の殷賑を見る事は、従來は航路補助の關係上近海郵船會社の獨占であつた八丈島航路が、近來に至つて何等の補助がない東京灣汽船會社によつて割り込まれつゝある事實に見て、之を推知し得るのである。加ふるに同島は、南洋に於ける委任統治の諸島に達する要衝にあるのに加へて、其近海に於ける漁業に對しても亦恰好なる寄港地であるから、相當の寄航船と共に相當の交通を得べく、又之を同島としても亦同島に於ける自治の結果として生ずる豊富なる財源に任せて、現在に於ける航路以上の便宜を得べきは、確實である。何となれば、航路は即ち道路にして航路の開通は同島の土地に於ける地代即ち賃貸料を増加し一層に同島に於ける収入を増加するものであるから、同島にして其土地を公有とし地代の全部を同島に徴收するに於ては、航路の發達は多々

益々辨する筈であるからである。

茲に至つて私は、私が曩きに記述した通りに、同島に於て自治が實行せられて地租以外の一切の間接税が免除せられて居るとすれば、同島の財政は非常に豊富であると云ふた事に就き、説明せねばならぬのである。蓋し、同島に於ては不相當に各種の官衙が多數である。即ち私が記憶するだけでも、東京府支廳・陸軍要塞部・海軍無線電信所・水産試験所・植物園・農事試験所及び其他の官衙と共に、それ等の官衙に於ける官吏の住宅があるのであるが、尤もそれ等の官廳の内植物園及び農事試験所は表面上は同島の爲めに設置せられたものであるから、之を官廳側から見て、それ等のものは此後同島に於て自治が實行せらるゝ場合に於ても現在同様に必要なるものであるから、汝が云ふ如くに之を厄介視することは不當である、と云ふであらうが、私の見る處によればそれ等のものに於ける必要は、私が常に指摘する通りに東京府又は中央官廳が上から見た必要にして、同島が自治を實行した結果同島に於て設置するものとすれば餘りに大袈裟にして且冗大である。加ふるに同島に於けるそれ等の設備は、我國の官廳に於ける一般的通弊として農林省所轄のものと東京府所轄のものがダブツて居るのであるから、愈

以て冗費である。同島が同島民の同島であるとすれば、それ等の官衙とそれ等の官衙に於ける官吏の住宅との敷地に對しては、相當の地代を徴收すべきものである。但し現在に在つては同島に於ける一切の土地に對しては未だ一般の地租すらが徴收せられて居らぬのであるが、同島が同島民の同島であり且同島にして私の主義に準じて一切の税金を免除するものであれば、同島は同島に於ける一切の土地に對して其地代を徴收せねばならぬのである。而して私が云ふ所の地代は我國の内地に於て徴收せられて居るが如き輕微な地租でなく、現在に於て同島の地主が收得しつゝある借地料又は小作料即ち賃貸料の全額に相當するものであるから、同島にして同島に於ける一切の土地に對して其地代を徴收するに於ては、同島の財政は非常に豊富なものとなるのである。

〔註〕 私の主義によれば一切の土地は、市町村又は同島のものであると同時に府縣及び國家のものであるから、同島の土地を使用するものが、一個人である場合は云ふに及ばず假令同島自身又は府縣及び國家であつても、總べて其地代を徴收した上に於て一定の割合によつて市町村又は同島並に府縣及び國庫を通じて、それ／＼に分配すべきものである。

更に事實に即して之を説明すれば、父島に於ける畑地の賣買代價は一反歩が百圓内外にして、父島の内大村に於ける宅地の賣買代價は最高が一坪三十圓其賃貸料は一ヶ月一坪五錢乃至十錢であるから、それ等の賣買代價の全部が消滅する程度に於て其地代を徴收するに於ては、其收入即ち同島の財政は非常に豊富なものとなるのである。而かも現在に於けるそれ等の賣買代價又は賃貸料は、同島に於て使用せらるゝ日用品が我國から輸入せられて居る上に於て其價格が高値であり従つて同島に於ける生活費が高率である結果に於て生じて居るものであるから、此後同島が同島民の同島であるてふ主義によつて、同島に於ける一切の税金を全廢すると共に同島に於ける日用品が自由に諸外國から輸入せられて非常なる安値となり、兼ねて同島に於ける生活が安易となるに於ては、同島の土地に於ける賃貸料は更に甚だしく高率となつて、同島に於ける財政をして一層も數層も豊富なものとならしむるものである。

而かも同島が同島民の同島であるてふ主義によつて自治を實行するとしても、同島が國防上孤立し得ぬことが明白であるのに就ては、同島は東京府を通じて我國に合併せざるを得ぬのであるが、其場合に於て同島に於ける國防は併せて我國の國防であるから我國に於て施設すると

して、同島はその費用の内相當なる割合を負擔せねばならぬのである。而して其負擔額は同島が東京府と我國とに合併したことによつて増加した同島の地代額を提供すれば良いのである。

斯くて同島は、同島民の同島として我國から少しの補助を受けぬと共に特殊の負擔をも亦受けぬのに就ては、同島に於ける物價と生活費とは我國の現在に於けるそれに比して約三分の一となるのに就き、同島に於ては益々人口を増加すると同時に道路其他の施設を改良することが出来るのであるから、益々同島の土地に於ける賃貸料を増加し同島の財源を豊富にするのである。その場合に於て我國にして依然として從來の政治を實行するに於ては我國人の生活は現在の儘にして變化がなく貧弱であるのに反して、同島民の生活は全然其面目を異にするのに加へて、同島の土地が非常なる健康地にして氣候が冬期は東京市に比して二十度の高温にあり夏期は反對に甚だ凌ぎ良いのであるから、同島が歐洲に於けるニース又はモナコと同様な世界人の遊興地となる事は確實である。茲に至つて同島に於ける自治の結果は刮目の必要があるのである。

更に毎度私が記述する通りに、我國の政府に於ける對植民地方針は、先づ資本家を利益する、

而して資本家が利益すればその土地に於て事業が發起せらるゝから労働者も亦續いて移住せらるゝであらう、と云ふのであるが、同島に於て地租が徴收せられて居らぬことも亦斯の方針の發露である。蓋し、地主と云へば何れの地方に在つても最も聰明であると同時に有力なるものであるから、同島に於て地租を免除して居ることは、同島に於て最も聰明にして有力である地主を利益し、地主をして愚にして無力である一般民衆を懷柔せしめて居るものである、と見る事が出来るのである。其一例として甚だ皮肉な見方ではあるが、同島に於ける歸化人が最近に至つて其生活が切迫したのに對して各種の不平を勃發せしめるのに就き、同島の官吏は、それ等の歸化人の内某氏が最も聰明であると共に大地主であるのに就き、地租を免除して同氏を利益すると共に同氏を歸化人部落に於ける總代とし、同氏をしてそれ等の歸化人を懷柔せしめて居る、と見る可き事實がある、而して同氏が、その土地によつて生ずる餘裕を以て某教派の教會堂を建設し、主として同島に於ける歸化人の教化に努め先生としての尊敬を博しつゝあることも亦、一種の皮肉である。斯くてそれ等の裏面に於ける消息を洞察し得る私は結局は弱くして且愚なる者汝は罪なりと云ひ得るのである。更に同島民が我國人と共に其政治に冷淡であ

ることの一例は、同じく同島に於ける大地主にして同島に於ける村治上最も重要な名譽職にある某氏が、最近に於て同島に住居せず東京市に住居して居るのに不拘同島民に於てそれを看過して居ることである。而して同島に於ける東京府支廳も亦同じく之を看過して居ることは、私が曩きに指摘した通りに同島民を懐柔する爲め同島に於ける有力者と結托して同島にして治まりさへすれば自治の如きは怎うでも差支がないとして居るものである、と云ふことが出来るのである。而かも同氏が東京市に住居して同島の土地から生ずる地代即ち賃貸料を東京市に徴收しつゝあることは、之を現在としては云ふに足らぬ少額であるとしても、原則としては東京市が中央集権による政治的搾取以外に同氏を通じて同島に對して經濟的搾取を始めたものである、と見ることが出来るのである。而して其原因は同島に於ける土地が私有であるのに加へて地租が徴收せられて居らぬからである。

第六 母島と私の主義

最後に母島は、父島が稍々良好なる港灣を有して軍事上重要な地位にあるのに比して稍々劣つて居るから、日雇人足賃に於て二十錢散髮料に於て十錢方の安値であるだけ其經濟状態も亦劣つて居る。而かも大島及び八文島に比較してそれが新開地にして其住民が最近の移住民であるだけ其經濟状態は良好である。蓋し、從來一般の輿論としては各地を通じて舊き歴史を有して居る程其住民に於ける愛國心又は愛郷心が強いから結構であると云ふのであるが、現に父島と母島とに於ては主として官憲側に於て兩島の住民が出稼根性を有して土着心がないから不可であると云ふて居るのであるが、私を以て之を見る其土着心がないと云ふ事は、一面から見て其生活意識が活潑であるからであるのに加へて、之を他の反面から見ても、兩島民に限つて特に獨り土着心に欠けて居る理由がない、假令ひ兩島民が最近の移住民である上に於て移動性を帯びて居るとするも、同島に於ける生活が他の土地に優れて豊富であれば、彼等に於ける本能は彼等をして直に兩島に土着せしめる筈である。然るに彼等に於て同島に土着せぬのは、事實



は必ずしもそうでもないが、兩島に於ける政治が不良にして其生活が豊富でないからであるから、其責任は同島に於ける政治に於て負擔せねばならぬものである。而かも事實として新移民にして歴史を有せぬことは併せて傳統的偏見を有せぬことであるから、必ずしも不良ではないのである。それに就て私の知つて居る例を擧示すれば、内地に於て最も良好であると云はれて居る東海道線安城町に於ける日本デンマーク及び全國に於ける停車場前の部落は、何れも新移民地である。其他北海道・臺灣及び樺太に於ける旅館の設備が最も衛生的であることも亦それ等の各地が同じく新移民地であるからである。又六大都市に於ける一切が新移民者によつて左右せられつゝあることも事實である。更に海外に於ける事實としては歐洲に於ける文藝復興は四五世紀頃に於けるゴス人大移動の結果である。最後に最も著大なる例類は北米人が四百年來の新移民地であることである。此の如く新移民が愛國心に缺けたものでないと共に其他の一切の点を通じて概して優良であることは、同じく愛國心と云ふても感情的と理智的との二種があるのに就き、新移民は假令ひ感情的愛國心に於て缺けて居るとしても、理智的愛國心即ち對共同生活愛好心に於ては反對に旺盛であるから、其結果が良好である。否な同島が現在に於て僻陬の小島地であるのに不拘大島及び八丈島に比してさへ尙幾分其生活に餘裕があるのは、同島民が新移民地であるからである。

以上私は今回旅行した各島に於ける實地と私の主張である獨占權打破との關係に就き説明したのであるが、其他の雜件に就ては他の機會を待つこととする。

第二章 ファツシヨとは如何なる政治乎

私は昨年十二月二十五日に於て、「我國の形勢は更に愈々重大である、ファツシヨ政治實現の恐れあり」と題した一文を草したのであるが、其當時に於ては只何んもなく其形勢があつたと云ふ迄で、其正体が何れにあつた乎、其事情は如何であつた乎、等に就ては全然に漠然たるものであつたが、最近に至つて其出現が實地の問題となつたのに就き、改めてファツシヨとは如何なる政治である乎に就き記述する。

蓋し政治には大体に於て二つの形式がある。其一は上からする政治にして専制政治がそれである。其他は下からする政治にして（我國に於ては）立憲政治がそれである。

専制政治に於ける長所は、其君主にして英主であれば、（英主にあらざれば其政府を創立し得ぬのである。而して孰れの専制政府にあつても其創立者は英主にして且善政治家である）、國際關係が切迫して一日を緩ふする事が出来ぬ場合に於ては、其民衆が愚昧であつても號令一下忽ちにして全國民の勢力を對外的に集中し得る政治である。其著例は、昨日迄は羸弱にして元軍の

爲め驅馳せられつゝあつた支那國民が、今日は忽必烈によつて統率せられた結果忽ちにして我國に侵寇し來つた程に強力なる國民となつた、事である。而して其短所は、其君主の選定が一家系内に限定せられて居る結果引續いて英邁なる君主を得る事が不可能である事と、其政治が文字通りに專制的にして言論の自由と共に其政策に對する批評を許さぬものである結果、國內的に文化と産業とを發達せしむる事が出来ぬから（徳川氏に於ける幕府時代に在つては表面上は其文化を發達せしめた如くであるが、實際は温室的文化にして世界的に見て依然として其文化は後れて居つたのである）、一代又は數代限りにして國運の衰頹を來すのに不拘、一旦成立した政府を倒して新に他の俊秀なる政府を擁立する事が容易でないから、相當の年代間に亘つて其惡政を繼續せしめねばならぬ事と、である。

立憲政治の長所は、所謂君民同治の政治にして、君主は民衆の心を以て其心とせらるゝものである上に於て其政治は下からするものであるから無駄が少ないと同時に、全國民中から其宰相としての最適任者を選出するのであるから其選出も亦容易である、事である。而して其短所は、其政治が下からするものである丈け其民衆が聰明であらねばならぬ、若し其民衆にして政治を

理解せず其選舉に際して贈收賄をするが如きものであれば忽ちにして腐敗する、事である。

扱て然らばファツシヨ政治は、以上二つの政治形式の内何れに屬するものである耶と云ふに、前者に屬するものにして正真正銘なる專制政治である。若し強いて其相異点を擧げれば、專制政治が其君主に於ける直接の統治にして君主自身の選定をその一家系内に限るのに反して、ファツシヨは、君主を奉戴し其宰相として代つて其政治を運用するものであるから恰かも我國に於ける徳川幕府と同一のものであるのに加へて、其宰相の選出が一家系内に限らず一黨派に於てする上に於て幾分容易である、点である。従つて見方によつては其繼續が容易である文け一層に悪性であると云ふことも出来るのである。斯くてファツシヨが專制政治であるのに就ては國會を中止するにあらざれば到底圓滿なる運用は不可能である乎の如くであるが、之を伊太利に於ける例に見て、強力なる後援者さへあれば幾回でも引續いて國會を解散し又は解散すべき姿勢を示すことによつて、之を有名無實のものとする事が出来るのであるから、必ずしもそれ等を廢止し又は中止する必要はないのである。若しそれ憲法の番人に相當する〇〇〇類似の老人連又は國家の重臣連にして數次の解散に反對する場合に於ては、直ちに之を更迭すれば何等

の支障がないのである。況んやそれ等の老人連は最初からファツシヨ化に賛成であつた乎も知れぬのに於ておやである。

次に、ファツシヨは、其實質に於て正真正銘の專制政治であるのに不拘何故にファツシヨてふ特別名稱を採用した乎と云ふに、同國に於ては相當の年月間に亘つて立憲政治を採用したのであるが、其民衆が無自覺にして其政治を理解せなかつたのに加へて最近に至つて共產化の恐れを生じたのに就き、同國が歐洲の中部に位して對外的に一日たりとも國勢の弛緩を許さぬ事情下にあつたから、ムツソリニー氏に於て民衆に於ける祖國愛の感情を利用してそれを斷行したのである。而かも同國民と雖其政治を元との專制政治に返すと云ふては容易に承知せぬから、ファツシヨてふ新稱呼を採用して之をカムフラードしたのである。

以上ファツシヨが立憲政治から見て政治の逆轉であるのに就ては、餘談ではあるが伊太利は昔時ローマ時代に於ても亦同じく其政治をファツシヨ化したのである。而して其當時に於ける事情は左記の通りであつたのである。

ローマに於ける最初は、ローマ市を中心とする渺たる一王國であつたが、其王が暴虐であつ

たのに就き同國民は之を放逐して同國を共和國としたと同時に、頻りに王國てふ稱呼を嫌忌したのである。然るに同國民に於て、頻りに外征の師を起して諸外國を討伐したと同時に當時の戦争がそれ等の諸國に對する奪掠であつたのに就き、贅澤に馴れた結果として外征を止める事が出来なかつたから、何時とはなしに其優越したる將軍に對して過當なる信賴を拂ふたと同時に其要求を退ける事が不可能なるに至つて、之を王とする事は嫌やであるがエンペラーなればオールライトであるとして、遂にオクタヴキヤスに對してエンペラーてふ稱號を與へて終身官とし、次いでオクタヴキヤス自身に於てそれを其家系相續とするに至つて、同國は元との王國以上の專制國となつたのである。

茲に至つて私は我國に於ける現狀に就き反省せねばならぬものがある事を看取するものである。

甲、我國に於ては、明治天皇の御英斷により維新の御誓文に於て政治を下からするものに改革せらるべきを闡明せられ次いで明治廿三年以來に於て國會が開設せられたのであるが、國民が無自覺にして選舉に際して贈收賄が行はれたから、眞面目なる政治家が出馬せぬ、偶々當

選したものは極端に解散を恐れて政權に嚙り附いて、政争が醜惡になつたから、政治家に於ける信用が皆無になつたのである。

乙、〇〇〇〇の確保を必要として〇〇の〇を起したから、〇〇に對しては單なる〇〇としての信認以上の信賴を拂ふたと同時に其要求に應ぜざるを得ざるに至つて、歴代の内閣をして〇〇に〇〇せしめるに至つたのである。

丙、無産黨に於て階級闘争を開始した結果我國をして共產化せしむるの恐れを生じたのに際して、純眞なる中産階級・青年者及び〇〇〇〇會に於ては祖國愛の感情上から之に堪へることが出来ぬ、而かも彼等に於て政治家に信賴し得ぬのに就ては、期せずして〇〇と〇〇するに至つたのである。

我國は、現在に於て主として以上三つの事情が存在して居る結果として、〇〇〇〇〇〇化の傾向を生じつゝあるのである。云ふまでもなく現在に於ける我國の政治家が腐敗して居るのに反して裁判官と〇〇とは健全である。而してそれは彼等の地位が法律によつて保証せられて其生活が安定して居るからである。斯くて健全であるものが國民の信賴を博することは當然である

が、其信賴にして單にその程度に止まるに於ては些の支障はないのである。之を事實に徴して我國人は裁判官に對しては絶大の信認を拂ふて居るのであるが、其信認の程度がその範圍内に止まるから、我國の裁判官は嘗て直接に政治に容喙するに至らぬのである。之に反して○○に對する國民の○○は彼等が健全であるのに對する○○であるから、遂に○○をして其○○を○へて○○に○○せしむるに至つたのである。

それに就き想起することは、最初の國會が開催せられた以後に於ける十ヶ年位の期間を通じて、當時に於ける野黨が藩閥政府に肉迫して國會が解散に次ぐに解散を以てせられた當時、藩閥者輩に於て其煩に堪へぬ事情があつたのに就き、それ等の連中に於て頻りに憲法中止説を流布せしめた事と、其能文を以て名聲噴々一世を蓋ひつゝある某文士にして其當時迄は民衆的文學者として椽大の筆を振はれて居つたのに不拘、其當時以來手の掌を覆すが如くに其態度を變じてそれ等の藩閥者流に寢返られたと同時に皇室中心主義を標榜して純眞ではあるが世故に通ぜなかつた中産階級及び青年者を煽動せられた事と、現在に於ける○○が○○○○○○化の傾向にあるのは曩きの藩閥者輩から思想的系流を曳いて居るものである事と、である。而して之を

今日から見て、それ等の三者は其當時早く已に我國人が到底憲法の運用に堪へぬものであることを洞見した結果今日あるに至つたものであるとすれば、頗る先見の明があつたと云はねばならぬのであるが、而かもそれ等の三者が、共に皇室中心主義を標榜して忠君愛國の本山を以て自任するのに就き、○○○○○は明治天皇の御遺業であるから是非に之を○○せねばならぬとして、却つて憲法と國會とこそは正しく明治天皇の御遺業であるのに不拘我國の政治を○○○○化して我國の立憲政治を○○せしめんとして居るのは、彼等が皇室中心主義に關して其根柢を誤つて居るものである。蓋し○○○○○に關して之を確保することが我國の利益であるか否乎は政策問題である。然るに彼等に於てそれを明治天皇の御遺業であるとして絶對的のものとするのは、顧みて皇室を政争の渦中に引き入れるものである。(昭和七年四月二十八日稿)

附 録

私は嘗て、我國に於ける○○○○○化の原因の一であるとせられて居る政治家の腐敗は、政治を理解せぬ上に於て政治的豚である一般民衆に對して選舉權を與へた結果であるから、普選は尙早であつた、と論じたのであるが、而かも之を其當時に於て普選化せず我國が依然

として制限選挙であつたとすれば、我國の政治は一層にブルジョア政治となつて居つたであらうから、其當時に於ける普選化は止むを得ぬものであつたと共に、我國の立憲政治が天降りの的にして民衆に於て力争した結果に於て獲得したものでないから、今日に於て〇〇〇〇〇〇化して今一度繰り返しをするものであるとすれば、止むを得ぬプロセスであると云ふことも出来るのであるが、而かも明治以來六十五年立憲の制度に精進した今日に於て——土地を國有とする乎、然らざるも地租を増徴する乎の内其一を實行して間接税を重課せず物價と共に生活費を低廉にして民衆に於ける自覺の増進を企圖して居つたとすれば、其憂ひがなかつたのであると信ずる今日に於て——再び我國を〇〇〇〇〇〇化せねばならぬことは、如何にするも遺憾至極である。それに就き私共に於て心掛けねばならぬことは、頼山陽が「天網恢恢疎にして漏らさず」と云ふ通りに、世事も亦一見した處では一向に亂雜にして些の秩序がない乎の如くであるが、其實は之を大局的に見て些の間隙がないものにして、實際の必要に對して後れたものは着々破綻すると同時に、實際の必要に對して進み過ぎたものは忽ちにして行き戻りをするのであるから、私共に於ては常に過不足のないやうに一寸の油斷なく注意せね

ばならぬのである。斯くてキリストの十字架はキリストから見て豫定の事實であつたのに不拘、キリストは尙自己を賣つたユダに對して「彼は生れざりし方幸福なりしならん」と云はれたのであるから、我國の政治に於ける〇〇は止むを得ぬプロセスであるとするも、私は尙其〇〇を〇〇したものに對しては彼等は生れざりし方幸福なりしならんと云はざるを得ぬのである。さるにても我國に於て一朝〇〇〇〇〇〇化の形勢が顯著となるや、恰かも、源頼朝が石橋山に旗擧をした當時又は後醍醐天皇が隱岐から脱出せられて船上山に據られた當時に於て謂ふ所の天下の群雄が呼應して競ひ立つたのと同様に、現在に於て〇〇〇〇〇〇類の黨派が簇出し果ては無産黨からも亦同様の黨派が發起せられつゝあることは如何にしても淺間敷きことの限りであることを信ずるものである。

第三章 我等は何黨に投票すべき乎 答、無産黨に投票するの外なし

緒言

今回の總選舉は甚しく氣乗り薄である。蓋し、其理由は多々であるが其内の主なるものは、民心が現在の政黨政治に倦んだからである。維新の際に於ける御誓文中には「民心をして倦まざらしめんことを要す」とあるが、今日に於ける實際は文字通りに民心が政黨政治に倦んだ即ち飽いたのである。而して其民心が倦んだのは下記の三大原因があるからであるが、私は、それらの原因に就き説明するに先ち、私の所説に對する諒解を容易ならしむる爲め、全國民に於ける分類に關して説明する。

其一 全國民に於ける分類

私は嘗て全國民を分類して左の四種類とした。

Aは、自ら生産せずして他人が生産した物を奪ふて贅澤なる生活をする階級である。而してそれ等の人々が他人の生産した物を奪ひつゝある方法は、或は土地を有することによつて其借地料又は小作料として、或は資本を有することによつて其利息又は株券類に對する配當金として搾取するので、其方法は千差萬様であるが、それ等の物の一切が投資の目的物となつて居るのに就ては、彼等は結局其資本に於ける利息として搾取しつゝあるのである。(従つて利息さへ無利息又は世界中第一の低率となれば、搾取は不可能又は最も少額となるのであるが、之れは本文としては問題外であるから除外する)。

Bは、總べて自ら生産するものであるが、それは更に下記の三種類に小別すべきものである。甲は、單に生産するのみにて國民としての共同生活の方法である國家の政治に關しては少しの自覺をも有たぬものであるから、之を政治的に見て豚と同一の人々である。而して豚が人間に食用せらるゝのが其本質であるとすれば、彼等が金力と共に政權を把握して居るAの爲めに搾取せらるゝのは當然である。

乙は、同じく生産しつゝあるものであるが、其自覺の程度は自己が生産した物の分配に關し

ては相當の分け前に與らねばならぬことを自覺するのに止まり、（彼等が考へて居る相當は、單に現在に於ける彼等の収入以上何程乎の多額と云ふ程度にして、眞實の相當額に就ては了解し得ぬのである。私の考へでは彼等が現在に於て收得しつゝあるものは約其五分の一程度に過ぎぬ少額である）、其全額を自己に收得せねばならぬことを自覺するに至らぬものにして、工場労働者と小作人との大部分がそれである。斯くて彼等の自覺は政治を改革することによつて自己が生産した物の全部を自己に收得せねばならぬと云ふ点に迄及んで居らぬものであるから、彼等は僅かに労働運動に参加し得るに止まり、未だ國家の政治に参加し得ぬものである。従つて之を政治的に見て彼等も亦準豚である。

丙は、生産しつゝあると同時に労働問題及び政治問題に於ける全部を通じて共に、相當の自覺、換言して政治を改良することによつて自己が生産した物の全額を收得せねばならぬてふ自覺を有して居る人々である。（而かも彼等と雖其全額が現在に於ける五倍であることに就ては自覺し得ぬのである）。従つて彼等は政治上最も有力であると同時にA即ち搾取階級に抗争し得る唯一の階級であるが、彼等が事實に於て微力であるのは、彼等が更に下

記の二種に分裂して共同一致の歩調を取り得ぬからである。

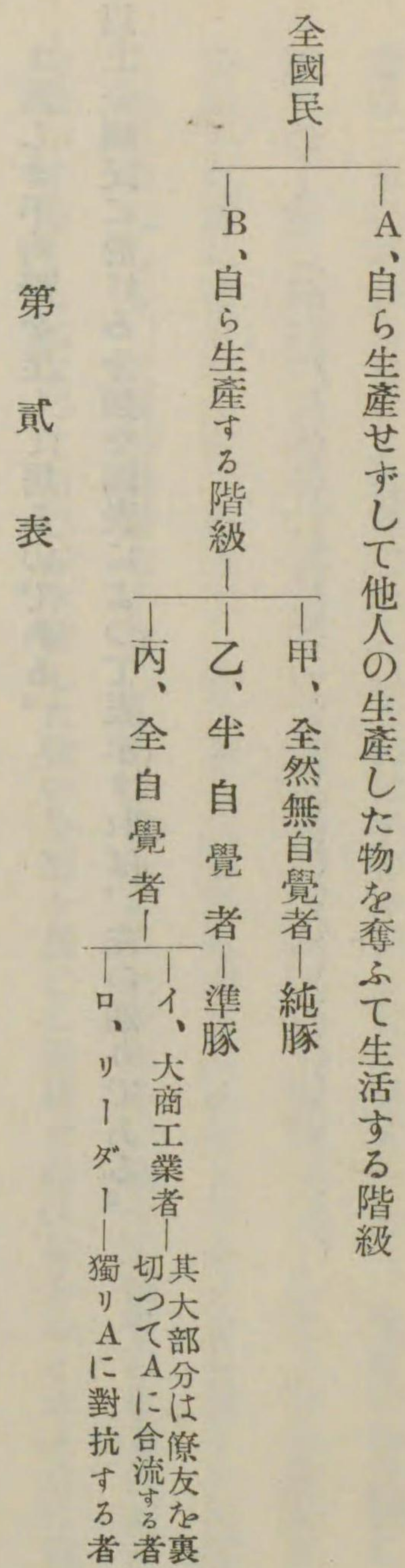
イ、大商工業者。但し小商工業者は概して乙に屬して居る。

ロ、現在に於けるリーダー達。

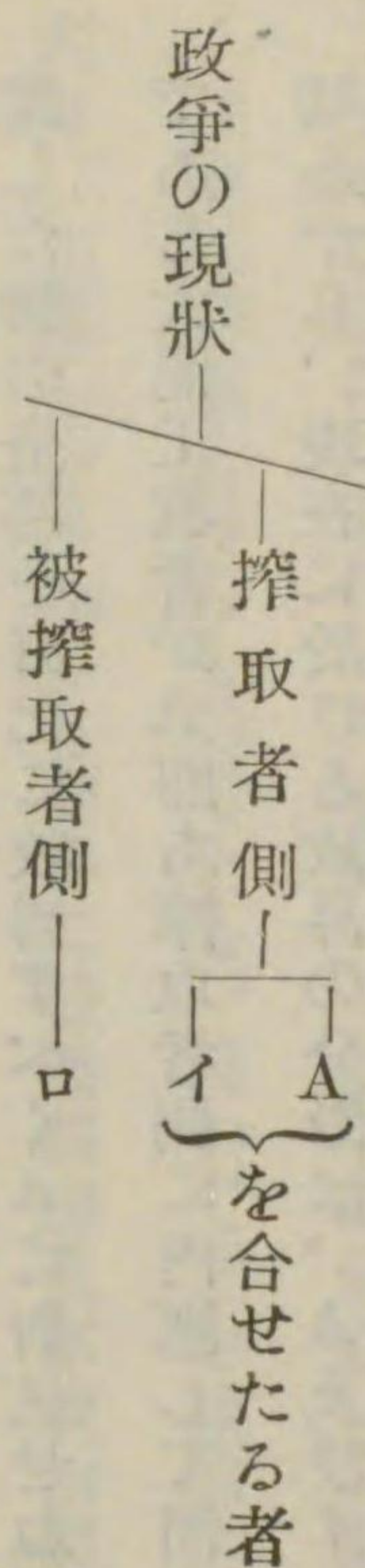
但しイとロとに屬する階級即ち丙は、甲乙の全部と一致して（即ちBとして）自己が生産した物の全部を自己に收得すべくAに對抗せねばならぬものであるのに不拘、其内のイである大商工業者がA即ち搾取者側に内應して同じく生産しつゝある他の一切の僚友を裏切るから、現在に於ける政界の分野は、A及びイの集合体に對して獨りロのみが抗争しつゝ甚しき不均勢を呈して居るのである。

以上全國民に於ける分類を圖表によつて表示すれば、左の通りである。

第 壹 表



第 貳 表



但し右方に於ける勢力が強く且重いのに反して左方に於ける勢力が弱く且軽いから其秤桿が右に傾いて居るのである。

以上は政治上から見た全國民の分類であるが、私が曩きに指摘した民心をして現在の政治に倦怠せしめて居る三大原因は下記の通りである。

其二 民心が政治に倦怠した三大原因

(一) 選挙に多額の費用を要すること

憲法が従つて選挙が施行せられて居る区域内に於ける我國の全人口は六千五百萬人であるが、其内に於て政治的自覺を有して居るもの(丙)は僅々五十萬人内外である。(註。二億を算する露國人が二十有余萬人に過ぎぬ共產黨に支配せられつゝあるのは此理由に基くものである)。而かも選挙権はそれ等の五十萬人のみでなく其他の甲及び乙にも同様に賦與せられて居るのであるから——而して豚が豆腐滓に對して其臭覺を働かすのと同様に、政治上の自覺を持たぬ上に於て豚である甲及び乙は一圓や二圓やの目腐れ金に對して其選挙権を賣るのであるから——我國の選挙には我國の經濟程度に比較して不相當の資金が入る。従つて、眞面目なものは立候補せぬのに加へて、一旦當選した者は極端に解散を恐れて政權に嚙り付くから、政争が醜態一〇〇%となつて我國の形勢をして重大ならしめて居るのである。

(ロ) 我國の現在が〇〇の全盛時代であること

我國の民心をして政治に倦怠せしめて居る他の原因は我國の政治に新味がないからである。而して其政治に新味がないことにも亦二つの原因がある。其一は我國の現状が〇〇の全盛時代であることである。其二は我國に於ける二大政黨の政策に特異点がないことである。

我國の現在が〇〇の全盛時代であるのは、我國人に於て現在の行き詰りを救済する道は唯一に他國に於ける利権を獲得する以外にないと信じて居るのに就き、孰れの政黨に於て其局に當るとも之を現在としては、國民に於けるそれ等の希望を代表する〇〇の主張に追従せざるを得ぬからである。蓋し、何れの時代たるを不問一國の繁榮は自國內に於ける自力を發揮することによつてのみ遂げ得らるゝのである。假令ひ他國に於ける利権を得たとしても其國の労働者にして非常なる低賃金を以て労働し得るものである場合は、高賃金を必要とする自國の労働者は渡航することが出来ぬ、精々が獲得した利権に對して投資することによつて自國の資本とサラリーマンの少數とをして渡航せしめる位のものである。而して自國の資本が投資せらるゝ結果

は、それだけ自國に於ける資本を減じて利息を騰貴せしめ、自國の事業に於ける生産物の分配に關して労働者の得点を減ずるのであるから、之を自國に於ける労働者から見ても——而して労働者は多數であるから自國としても亦——甚しき不利益である。従つて之を今日としては、一方には陸海軍に於ける徹底的縮小と他方には地租の増徴とによつて生じた財政上の余裕を以て間接税を廢減して物價を引下げ、直接には民衆の生活を豊富にし、間接には外國貿易を擴張して、共に産業を振興せしむるの外はないのであるが、現在に於ける我國民は反對に之を外國に於ける利権を獲得する事によつて救済せんとして居るのであるから、孰れの政黨に於て其局に當るとも以上二政策は共に之を實行し得ぬのである。茲に於て彼等は國政としては局部的一小部分の問題に過ぎぬ金再禁止の如きものを捉へて、それが恰かも大問題である乎の如くに唱へて當面を糊塗しつゝあるのであるから、民心にして倦まざらんとするも得ぬのである。

(ハ) 我國の二大政黨に特異点がないこと

以上民心が政治に倦怠するのは政争が猿芝居的政權嚙り付きであるのと共に其政争に新味が

ないからである。而して其政争に新味がないのは、我國の二大政黨に於ける政策に特異点がなく、従つて孰れの政黨に於て其局に當るとも代り榮へがないからである。果して然らば何が故に我國の二大政黨の政策に特異点がないのである乎。

それは既述の通りに、我國民は六千五百万人であつても、政治的自覺を有して政争に興味を感ずるものは僅々五十万人内外に過ぎぬ結果、實際に政權を左右しつゝあるものは其内の十萬乃至二十萬人に止まるのに就き、二大政黨は共にそれ等の階級に於ける利害を代表して互に其御感に預らんとして君寵を争ひ合ふのに過ぎぬから共に獨占權黨である上に於て、其主張に特異点がないのである。

其三 須らく無産黨に投票すべし

以上の記述によつて私は今回の總選舉が氣乗り薄である原因を明瞭にしたのであるが、要するに政治に關して自覺を有するものゝみが政治的に見た人間即ち國民であるとするれば、既述の

A・I及びPのみが國民にして其他は總べて豚又は準豚であるから、全國民中に於て最も有力なるA及びIに於ける利益を代表して居る既成の二大政黨のみが眞實の政黨にして、其他は政黨でないと言ふ事も出来るのである。而かも見方を變じて既述の甲及び乙は、之を現在としては豚又は準豚であるとするも、尙其生活が愈々切迫した場合に至れば蓆旗を掲げ又は米騒動を起す丈けの自覺を有して居るものであるから、彼等に於ける収入を増加し其生活を安定せしめる事によつて彼等に於ける自覺を増進せしめ、彼等をしてA及びIとそれ等に隸屬する二大政黨とに對抗せしむる事は難事でないと同時に、政治に新味を興ふることが出来るのであるから、私共は現在に於ける無産黨をバックする事によつて政治に新味を興ふ事が出来るのである。而かも現在に於ける無産黨の主張に幾多の誤謬を含んで居る事に就ては、私は前回の總選舉に際して發表し其後拙著「沖繩土産」に輯録して居る「無産黨を推奨す」中に詳述して居るのであるが、之を現在としては既述の通りに既成の二大政黨が特權黨であるのに加へて他に適當なる政黨はないのであるから、私共は次善として無産黨を推奨せざるを得ぬのである。

其四 雜 件

私は、以上を以て本文に於ける記述を終つたのであるが、本文が偶々總選舉に關するものであるのに就ては、以下に於て選舉に關する注意事項を併記する。

一、自ら何種乎の選舉に立候補せんとするものは他人の援助を得ねばならぬ場合があるから、何れ乎の黨派に關係する事は止むを得ぬのであるが、自ら立候補する事の希望を有せぬものは斷じて何種の政黨にも關係してはならぬのである。坊間往々にして、「自分は最初から○黨に投票し來つたのであるから今回も亦○黨員に投票する」と稱して、それが恰かも一種の貞操で、もある乎の如く云爲するものがあるのであるが、要するに政治の何たるを理解せぬものである。

二、選舉に關して候補者の人格を第一義とする事も亦間違ひである。議會が黨派本位であると同時に政策本位であるのに就ては、選舉も亦黨派第一義にして人格としては其者に於て當選後他黨に轉籍せぬ文けの信用があれば良いのである。選舉が黨派本位である事は比例代表制

に於て黨派本位によつて當選者を決定する事に見て之を知るべきである。

三、選舉に關する贈收賄の排斥すべきである事は云ふ迄もない處である。果して然りとすれば偶々自己の知人中に在つてそれ等の罪科を犯したものを生じた場合は、個人としては甚だ氣の毒であるがそれは私情であるから之を抑へ、公人としては之を憎まねばならぬのである。由來道德上他人を容るせと云ふ事は其事件が自己限りの場合の事にして、其事件が公の秩序に關する場合に於ては斷じて許す事は出來ぬのである。従つて私共の知人中に於て選舉に關する罪科を犯したものを生じた場合は、私共は直ちに進んで之を告發せねばならぬのであるが、而かも私共はそれ等の取締りに關して責任を有するものでないから、沈黙して上げるのが私共に於ける精々の友誼である。従つて或は見舞に行き又は差入れをするが如きは友誼を過ぎて公の秩序を紊亂するものである。(昭和七、二、八稿)

第四章 六大都市特別市制案に就て

昭和六年度に於ける政治季節に際して所謂六大都市特別市制案が行き惱んで居つたのに就き、之を其儘に放置するに於ては何時に至つてその實行を見る事が出来る乎が不明であると同時に、それが實行を見ざるに於ては六大都市特に一切の條件が完備して其内容が最も充實して居る大阪市としては非常なる損害である、てふ意味に於て、某月某日某所に於て之が研究會を開催せられたのである。而して當日特別市制案期成同盟會側から現在に於ける弊害に關して提出せられた要点は左の通りであつた。

一、市自身に於ける行政の外、府に於て市と郡とを併せた行政を大阪市の地域内に於て施行するに就き、之を市としては二重行政となりその事自身が己に甚しき無駄であるのに加へて、我大阪市を例とすれば府に於ける二重行政の結果市側に屬する税金にして郡部側に屬する行政費に流用せられて居る金額は年々二百八十萬圓に達して居る。

二、大阪市としては、其財政が豊富である結果として府以上に有力なる人物と經營機關とを有して居るのに不拘、内務省と府との二重監督を受けねばならぬ事は實に馬鹿らしき限りであるのみならず、それが爲め實行の時機を失して甚しき迷惑を生ずる事が度々である。

三、市に於ける事業は市に於て施行すれば充分であるのに不拘、所謂二重行政に原因する府側に於ける嫉妬心の爲め、學校・病院其他の事業に關して府側に於ても同様なる施設をするのに加へて、市が道路に於ける改良と修繕とを施行して其費用を負擔して居るのに不拘、府が勝手にバスを許可して車税を府に收入する等の事を敢へてするのであるから、之を市としては到底之に堪へる事が出来ぬのである。

以上は現在に於て府の監督を受けて居る結果市側から見た主なる弊害にして、其他の種々なる弊害に就ては口頭を以て説明せられたのであるが、私は一應御尤であると首肯したのである。而してそれ程に御尤である同案が、何故に、同年の議會に對して政府案として提出せられなかつたのみならず、假令ひ議員案として提出せられた場合に於ても議會を通過すべき見込がなかつた乎、と云ふに、其支障となつて居つた原因は主として左の諸点にあつたのである。

一、現在に於ける市長が市會議員の選舉に係つて居ると同時に、中央に於ける政黨政派の政争

が其儘に地方に波及して居るのに就き、市長をして警察権を行使せしむる時は、往々にして情實に流れて意外の結果を生ずる恐れがある事。

二、六大都市は有力であつても、議會の問題としては全國に於ける其他の都市と町村とに對する均衡上、否なそれ等の一切に於ける反對を顧慮せねばならぬから、議員の多數は素より政府に於ても進んで之が提議をせぬからである事。

三、六大都市側に於ける市民の輿論が微弱である事。

四、現在に於て六大都市を包容して居る六府縣の財政は、大阪府を例として云へば既述の通りに年々二百八十餘萬圓を郡部側に流用する事によつて維持せられて居るのであるから、此後六大都市を特別市として獨立せしむるに於ては、殘されたる郡部側の財政が維持難に陥る可き事。

以上は現在に於て六大都市特別市制案が實行せらるべくして實行せられぬ主なる理由である由である。それに就き私は、以下に於て一々其理由の因つて生ずる原因と事情とに就き批評を試みるのであるが、豫め諒解を求めて置かねばならぬ点は、私は現在に於て大阪市の住人であ

るのに不拘大阪市を含んだ六大都市特別市制案に反對する説を發表するのであるから、非愛市呼ばりを受ける恐れがある点である。蓋し、私は、現在に於て大阪市の一市民であるが同時に又日本國民であるから、其表面は大阪市に取つて利益である乎の如くであつても其實は必ずしも然りでないのみならず、更に之を我國としては甚しき不條理であると信ずる同案に賛成せねばならぬ義務も理由もないのである。否な其表面は大阪市に對して利益の如くであつても、我國に對して甚しく不利益である同案は結局に於て我國と共に大阪市に對しても亦同じく不利益であるから、私が六大都市特別市制案に反對するのは事實に於て大阪市の忠實なる所以である。

扱て愈々本問題に入るとして第一に研究を要する点は、同案支持者に於て最大の根據として居る六大都市殊に大阪市の於ける財政の豊富は如何なる事情によつて生じつゝある乎、と云ふ点である。私は別章に於て、我國の政治が中央集權である事と我國の土地が私有である事との結果として、全國に於ける大小の市と町とが年々人口を増加しつゝ、農村を荒廢せしめて居る事實に就き、説明したのであるが、我大阪市に於ける人口の増加は其財政の豊富に原因し更に其財政の豊富は人口の増加に原因して互に因果の關係を有して居るのである。而かも如上二個の

事情が生じつゝある奥の奥の原因は、大阪市が大阪府廳の所在地である事と我國の土地が私有制度になつて居る事とである。而かも大阪市が大阪府廳の所在地である事によつて受けつゝある利益は全國に於ける他の府縣廳所在地と大同小異であるから、それによつて集中し得る人口は精々が十五萬人以内である。従つて現在に於て大阪市の人口が二百四十萬人に達して居るのは、主として我國の土地が私有制度になつて居るからである。即ち大阪市が、我國を通じて最も裕福である所謂中國地方に於ける中心部と瀬戸内海に於ける咽喉部とに位し、更に朝鮮・滿洲・支那本部・臺灣及び諸外國に對する貿易と工業品製造地としての好地位とを占めて居る結果として、全國の各地に比して最も早く且最も多く其地代を増加したから其地主の生活に最も多くの餘裕を生じたのに加へて、更に其地主が其土地を賃貸するに際して低廉なる借地料を以てするも尙充分に利益がある結果其借地人の生活にも亦同じく多くの餘裕があるから、(都市の土地に於て借地爭議がないのはその證據である)、益々人口を集中しつゝ、益々地代と共に地主及び借地人に於ける餘裕を増加しつゝあるからである。果して然らば現在に於て六大都市特に大阪市の財政が豊富であるのは、一方には府廳所在地である事と他方には我國の土地が私

有である事によつて、全國に於ける殊に大阪府内に於ける農村を搾取しつゝあるのである。果して然らば、然かく搾取する事によつて其財政が豊富であるからと云ふて、全國の農村を出し抜いて獨り六大都市限りに於て特別市制を設定せんとするのは、之を人情の上から云ふて不條理であるのみならず、早晚我國に於ける政治が改良せられて如上利益点が消滅した場合に於ては、忽ちにして砂上の樓閣同様に現状を基礎とする繁榮と特別市制とは崩壊せざるを得ぬのであるから、之を六大都市の側から見ても亦結局に於て不利益である。

〔註〕 現在の場合、その地主が最も多く大阪市に住居して居る事と、大阪市の資本家が最も多くその土地を所有して居る事とによつて、大阪市が最も多く搾取しつゝあるものは大阪市内に接近して居る大阪府管内の農村であるから、大阪市が特別市となつた後に於て最も其維持に苦しむものは残されたる大阪府管内にある。

第二に研究を要する点は、六大都市が特別市となつた後に於てそれ等の市長をして警察權を行使せしめる事によつて生ずる不安であるが、私は現在の場合その不安は當然であるとするものである。従つてその不安を除去するが爲めには、現在の市長を市民の直接選舉とし市長をし

て市會と對抗せしめ、市長に於て一朝市會と衝突した場合は市長をして市會を解散せしめる事として市長の獨立性を保證する事が、絶対に必要である。而かもそれは全國の市町村長を通じて同じく必要なる改革にして獨り六大都市に限つて適用すべき理由がないのである。而して全國の市町村長を通じて同一の權能を與ふる事は、我國の政治に於ける根本的改革であるから、其實行は現在の場合としては容易でないのである。否な此際六大都市長に限つて如上改革を適用する結果は、早晩にして全國の市町村長に對しても亦同様の改革を適用せねばならぬ事となる恐れがあるから、其實行は困難である。

第三に研究を要する点は、論者に於て特別市制案によつて府縣の監督を逃れて單に内務省限りの監督に止めんとするのは、甚しき不徹底である事である。私は何んぞ進んで全國の市町村を連らねて市町村の側から府廳及び内務省を監視するの理想を立てぬのである乎と云ひたいのであるが、之れは別章に於て説明した事であるから、茲には之を省略する。

第五章 大阪府會議員選舉に際して 棄權するの辯

拜啓。突然であります、目下我國に於ける多數の府縣に於ては其議員の選舉中であります、私は棄權可致豫定でありますから懺悔旁々其理由を告白致します。

申上げる迄もなく棄權は國民の義務としてあり得べからざる不都合であります。然るにも不拘今回小生として其不都合を敢へてするのは、我大阪市の如き大都市に於ける一選舉民としては、事實止むを得ぬ事情があるからであります。何んとなれば、今回の選舉に於ては一切の候補者を通じて殆んど例外なく（革新をモットーとして居る無産黨候補者も亦）中央政治に於ける政黨の推薦による旨を標榜して居るのであります、中央政治と地方政治とは全然其關係を異にして居るのに就ては此位に不條理な事はないと同時に、之を選舉民である小生から見ても候補者の府縣政に對する主義及び方針は素より其人格も亦全然と云ふべき程度に於て不明であるから、（其平生を知らねば單に演説を傍聽した文けでは一向に信用が出来ぬのである）、小

生としては選挙せんとするも爲し得ぬからであります。以下小生は行文を簡単にする爲め之を反面側から説明します。

小生が豫ねて説明する通りに、我國の地方自治にして擴張せられて、市町村は素より府縣に於ても其取扱ひに係る政治の分量が多量にしてそれらの政治に於ける利害關係が適切であれば、一般の民衆は素より小生に於ても常にそれ／＼の地方政治に注意するのでありますが、現在に於けるそれ等の政治に於ける權限が狭小であるのに加へて内務省に於て殆んど微細の件迄も監督して呉れるのであるから、之を實際の事實としてはそれ等の地方政治に於ける良否は甚しき利害の關係がないのであります。従つて一般の民衆と共に小生も亦それ等の政治に注意して居らぬのであるから、現在に於て我大阪府としては如何なる事件が選挙の題目である乎すらも亦不明であります。

加ふるにそれ等の地方政治に關して、市町村長及び府縣知事にしてそれ／＼の選挙民によつて直接に選挙せられて居ると同時に、それ等の行政長にしてそれ／＼の議會と意見を異にした場合はそれ等の議會を解散する事となつて居るのであれば、それ等の選挙民はそれ／＼の政治

に注意すると共に中央の政治に關係のない別個の政黨を組織するのでありますから、一般の民衆と共に小生も亦平生に於てそれ等の政黨に於ける主張とそれらの候補者に於ける主義及び人格に就き詳知し得るのであります。現在のそれ等は其様になつて居らぬのでありますから、到底選挙民としてそれを知る事が出来ぬのであります。

以上は今回の選挙に關して小生が棄權する所以の理由であります。之を棄權する事によつて——従つて之を全國として棄權する者が多數となる事によつて——我國の朝野をして之が改正の必要に心附かしむる事が出来るのであるから、小生は小生の棄權を以て必ずしも國民の義務を怠るものでないと信じて居るのであります。

追而此機會に於て附言する事は、我國の上下が以上の事に心附かずして——否な假令ひそれに心附いたとしても之を止むを得ぬものとして——見當違の選挙を敢へてするのは、小生が毎時乍らに云ふ通りに我國に於ける立憲政治が一種の猿芝居に過ぎぬものである事を證明するものであります。

第六章 「力を求める心」を讀んで

學者にして某大會社の専務を擔當して居らるゝ某氏は、同氏が某所に於て「力を求める心」と題して講演せられた筆記を印刷し美麗なる小冊子として配布せられたのであるが、流石に學者にして能文家である丈け無味乾燥である可き労働問題に關して頗る平易に且愉快に記述せられて居るのであるが、其内に於て如何にするも私に於て承認する事の出來ぬ点があるのは遺憾である。而してそれは世の常の資本家の大部分も亦同様に考へて居る点であると信するから、私は茲に之を批評する。著者の曰く、

ロビンソン・クルーソーが孤島へ漂着した。そして島の樹を伐つて丸木舟をつくり、また釣道具をつくつた。ところが後になつてフライデーといふ土人がやつてきてロビンソンに使はれることになりました。茲ではじめて資本者と労働者が出來ます。ロビンソンはフライデーに舟と釣道具を貸してやつて魚を釣らしにやつた。その日の暮になつてフライデーが百匹の魚を釣つて歸つてくる。そこでロビンソンとフライデーは何匹づゝ分けたらいいかと云ふ

問題が起る。これが現代の社會問題の小さな標本であります。ロビンソンの方は、俺が舟と釣竿を貸してやらなければ魚は獲れぬぢやないか、だから君は三匹か五匹も取れば充分だらうといふ。ところがフライデーの方では中々承知しない、言ひ分がある。あなたは舟と釣竿を出したらうけれども、僕が働かなければ魚は獲れぬぢやないか、あなたこそ三匹か五匹で我慢しなさい、僕は残りを皆とるとかういふ。これをお互に言ひ張るといふ事、どちらにも正邪曲直を量る標準がないのです。或る人は三萬圓を出し、或る人は七萬圓を出す、そして共に或る事業をする。さうして一萬圓の金を儲けたとする。この利益は如何に分配すれば公正か。これは出し合つたものが質の共通な金錢であるから三對七の割合で分ければどちらにも異存はない。ところがロビンソンとフライデーの場合になりますと、出したものが資本と労働とで質が異ふから共通の尺度を見出す事が出來ない。そこでお互に言ひ張ることになると何時迄経つても解決がつかない。どちらかおとなしく我慢をしなければ、互に云ひ張つた結果はさうなるかと云ふとフライデーの方は朝から海に出て働いて甚だ疲れてゐる、腹がへつてゐるから、大きな聲が出ない、そこで大きな聲の出るロビンソンの方が結局は余計に

取る事になる。九十五匹まではとらなくとも九十四匹はとるかも知れない。これが現代社會の分配状態の模型であります。勞資共通の尺度といふものを見出し得ない限りはこの問題に之れ以外の解答を與へる事が出来ないであります。フライデーが一日十匹の魚では餓死してしまふ、二十四匹なければ人間らしい生活を續ける事が出来ないとするならば、此点までは正義平等の觀念によつて、此分配状態を匡正する事が出来るでせう。また實際匡正されるでせう。しかし残りの八十四匹はやはり大きな聲の出る方が取つてしまふ場合が多いでせう。

著者は、以上の如く資本家と勞働者とが對立した場合を想定して、百匹の内二十四匹迄は生存線内の問題であるから其標準は明白にして其決定は容易であるが、それ以上即ち享樂の部分に屬する分配に就ては、資本と勞力即ち異つた質と質との對抗であるから比較の標準が一定でないのに加へて双方の慾望に限度がないから、斯問題(勞働問題)は未來永劫解決する事の出来ぬものである、と結論せられて居るのである。それに對して私は左の通りに考へるのである。

富の要素は土地と資本と勞力との三つである。

富の要素の一つである土地の對價即ち地代は、社會の發達によつて生じたものであるから、社會を代表する中央及び地方の政府に於て收入しそれによつて同じく社會の發達によつて必要を生じた一切の政費を支辨するに於ては、別に人間の造つた物資に課税する必要はないのである。然るに事實は、土地を私有として地主をして其地代を占有せしめるから政府としては政費を支辨すべき財源がない、茲に於て人間が造つた物資に課税して人間其物に人頭税を課するのと同じの結果を生じて居るのである。詳説して、其結果として物價が騰貴して、直接には民衆の生活を壓迫し、間接には外國貿易と産業とを萎縮せしめて同じく民衆の生活を壓迫して居るのである。

富の要素の一つである資本の對價は利息である。従つて一見した處では利息は資本家に於て收得すべきである乎の如くであるが、之を資本發生の最初に溯及して、資本が勤勞の對價である勞銀の蓄積であるのに就ては、資本は勤勞者に限つて所有すべく勤勞せざる資本家に於て所有すべき理由がないのである。然るに最初の勤勞者が若干の資本を蓄積した後之を子孫に残したとすれば、勤勞せざるものに於て資本を有することは有り得べきことである。——私は相續税に反對するものであるから、勤勞せぬものに於て資本を有することに對しても亦反對せぬ

ものである。——而かも資本にして利息を有せず、従つて最初に蓄積せられ又は遺贈せられた資本限りにして、利息によつて後から後から増殖することがないのに於ては、過去に於て蓄積又は遺贈せられた資本は早晩にして煙散霧消すべき筈である。(而してそれが正當である)。従つて現在に於けるが如き多額の資本が勤勞せぬもの即ち謂ふ所の資本家によつて繼續して所有せらるゝことはないのであるが、事實は資本に利息があるから、最初に遺贈せられた資本が何時迄も繼續し且つ累積して現在の如く多額の資本が勤勞せざる資本家に占有せられて居るのである。茲に至つて新に利息は何によつて生ずる乎の問題に到着するのであるが、私は、少くとも獨占權が廢止せられて獨占權によつて維持せられて居る土地の私有其他の事業が消滅すれば、利息は忽ちにして急轉直下することを確信するものである。而してそれ等の事情は私が毎度説明した處であるから茲には之を省くとして、利息が無利息となれば、資本家は其所有して居る資本額其儘の購買力を有するに止まり、新しく生産せられた富の全部は勤勞者の有に歸し資本家はその分配に與かる事は出來ぬのであるから、富の内地代に屬する部分以外の全部は擧げて勤勞者のみに收得せらるゝのである。従つて著者が引用せられて居る生存線以上享樂の部に屬

する富の分配が怎うの恁うのと云ふ問題は生ぜぬ筈である。而かも資本が萬國共通であるのに就ては、現在の場合として我國限りに於て資本が無利息となれば我國の資本は忽ちにして外國に逃避するから、全世界を通じて一齊に獨占權を全廢するにあらざれば我國限りに於て無利息とする事は不可能である。従つて此後我國限りに於て獨占權を全廢するとして我國の資本を無利息とする事は不可能であるが、而かも現在の如く我國に於て資本が不足して外國から輸入する場合に在つては、我國の利息は最高率にして我國に於ける生産の分配に於て勤勞者の取り分は最少割合であるが、此後我國に於て獨占權を全廢した結果として我國の資本が反對に外國に輸出又は逃避する場合に至れば、我國の利息は最低率であるから我國に於ける勤勞者の取り分は生存線以上享樂線内に於て世界第一の最高割合となるのである。斯くて著者が云はれて居る異つた質と質との對抗は獨占權を全廢する事によつて、それが一國限りであれば其國に於ける勤勞者の取り分を増加するのであるから、それが全世界を通じて實行せらるゝのであれば資本は無利息となつて一切は勤勞者の取り分となるのであるから、勞働問題は斷じて未來永劫解決し得ぬ問題ではないのである。



富の要素の一つである勤勞の對價は勞銀である。従つて勞銀の全部は勤勞者に於て收入すべきものである。而かも上來已に其一端の説明に觸れた通りに、勤勞せぬ資本が利息の形式に於て其勞銀の幾分を奪掠するから、勤勞者の得点が少額となつて茲に勞働問題が発生しつゝあるのである。否な現在として資本は、直接に勤勞を奪掠せず間接に利息の形式によつて國家及び地方團體に屬する地代を奪掠し、國家及び地方團體は更に納税は國民の義務であるてふプリテンスによつて勤勞者を奪掠しつゝあるのである。

扨て然らば、資本が間接に勤勞を奪掠しつゝある割合は何程である乎と云ふに、小作料を例として説明すれば、通例良田一反に就き三石の玄米と若干の麥作との生産全額中から、大体に於て玄米一石五斗を小作料として收入しつゝあるのであるから、一見した處では資本は約十分の四程度を奪掠しつゝ小作人は十分の六程度を收得しつゝあるのであるが、其實は既述の通りに、簡單明瞭にして村役場限りに於て徴收し得べき地代は地主をして占有せしめ、其代りとして複雑なる間接税殊に關稅の如きものを課して政費を増加し兼ねて物價を高値にする事によつて、二重又は三重に奪ひつゝあるのであるから、私の計算によれば現在に於ける勤勞者の得点

は、彼等に屬する正當なる得分の内約五分の一内外の少額である。而して其概算は左の通りである。我國に於ける標準勞働賃金の平均は一日約一圓にして北米に於ける五分の一である。然るに北米に於ける小賣物價は同國に於ける勞銀が高率である結果として我國の二倍であるから、北米人に於ける實際の收入は我國人のそれに比して約一倍半である。而かも北米に於ても其土地が私有であるのに加へて各種の獨占權が存在して居るのであるから、同國に於ける勤勞者は我國のそれ等に比して幾分の低度ではあるが尙相當の割合に於て奪はれつゝあるのである。従つて、嘗に北米のみと云はず我國に於ても共に一切の獨占權と間接税とを全廢するに於ては、人種の優劣による收入の差を除いて、大体に兩國民に於ける收入をして共に現在に於ける我國人の收入額の五倍内外即ち北米人としては現在の二倍額に達せしむることは容易である。若しそれ兩國に於ける土地の廣狹及び物資の多少に至つては斷じて問題でないのである。何んとなれば、我國に於て人口が多いことは我國に富の要素が多いので、北米に於て同じく富の要素である土地が廣いのと同一の事情であるから、兩國人に於ける收入は結局に於て同一の割合であらねばならぬのである。

第七章 唯一の農村救済策

今や、卵が一個一錢、鶏が一羽十錢、豚が一匹四五圓となり、(新聞の記事による)、其他の一切の農産物も亦例外なく暴落したのに就ては、農村の救済は文字通りに要急の大問題となつたのであるが、世上に於て喧傳せられて居る救済策は一として有効である可き見込のあるものがないのに反して、私の救済策は其効果が一〇〇%であると共に其實行が朝飯前の仕事であるのに不拘之を顧るものがないのは不思議である。

由來、私の政策は高遠にして實地の用に適せぬものであると云はれて居るのであるが、私をして云はしむれば、それは實行せざらんとするから高遠である乎の如くに見へるので、若しそれを實行せんとするに於ては私の政策程實行し易いものはないのである。而かもそれが根本的に有効であるから不思議である。以下私は、私の政策に就き記述するのであるが、それに先ち説明して置かねばならぬことは、私の救済策實行の結果として一時銀行を破産せしめ財界に恐慌を生ずる場合があるとすも、それは斷じて憂ふ可きものでないと云ふことである。

蓋し、恐慌が恐る可きものであると云ふのは、恐慌其物でなく、只恐慌の結果として、直接には善良なる銀行預金者(それ等の預金者の全部が善良なるものである乎否乎は以下に於て説明する通りに疑問であるが)に損害を生ずること、間接には假令ひと時的たりとも生産を休止せしめることによつて國家に於ける生産額を減すると同時に失業者を生ずること、が恐る可きであること云ふのである。而かもそれは現在に於ける經濟機構をその儘にして銀行を破産せしむるからである。之に反して、私が以下に於て説明せんとする通りに、土地を國有とし地租を増徴し一切の間接税を減廢する結果としてであれば、それらの憂はないのである。

由來銀行の破産によつて損害を受けるものは主として預金者であるが、預金は眞實の資本でなく一種の債權に過ぎぬものであるから、預金の消滅は單に之によつて利息を得つゝある——それによつて勤勞を奪ひつゝある——債權を消滅せしむるのに過ぎぬのである。従つて、其結果は、共產主義者が強力を以て奪回せよと主張しつゝある資本を、現在に於て徳政主義者が頻りに同じく法律によつて消滅せしめんと主張しつゝある貸金を、共に何等の強力を用ゐる事なくして平和裡に消滅せしむる所以のものである。詳説して、世人は資本と債權とを混同し銀行

預金を資本であると誤認して居るのであるが、實際の資本は已に各種の事業に投下せられて各種の營造物となつて居るものにして、各種の造營物こそがそれ／＼に生産を援助しつゝある眞實の資本である。而して銀行の預金はそれ等の營造物に關する權利を資本化したる債權である。それは恰かも土地其物は、資本であるが、それが國有であれば無代價であるから債權ではないのに不拘、之を民有としてそれから生ずる地代を地主に占有せしめて居ることによつて資本化して居ると、同一の事情にあるものである。従つてそれ等の債權が消滅することは資本が消滅することでないから少しも國家の損害とはならぬものである。

而かも銀行に於ける預金が消滅することは預金者としては甚しき損害であるが、預金者の内多額の預金者は、直接自己に於て貯蓄したものでなく或は祖先から譲り受けたものであり或は利息によつて次から次へと増殖せしめたものであるから、それ等の預金は云はゞ所有すべからざるものを所有して居つたのに過ぎぬのであるから、それ等の預金が消滅することは、既述の通りに共產主義者及び徳政主義者に於て共に國家の強力を以て消滅せしめんと主張しつゝあるものを平和裡に消滅せしむるものであるから、富豪としては苦情を云ふべき筋合のものでない

と同時に、國家としては頗る歓迎すべきものである。若しそれ銀行預金者の内少額預金者に至つては、自己に於て直接に蓄積したものであるから、それ等の預金が消滅することは甚しく氣の毒であるが、彼等は他方に於て一切の税金全廢の結果として物價即ち生活費の低下を來して數倍の利益を受けるのであるから、之れ亦少しも憂ふべきものではないのである。

更に恐慌の結果として、假令ひ一時的たりとも國家に於ける生産を中止せねばならぬ事は國家と共に勤勞者の不利益であると云ふのに至つては、其一時的と云ふ文字其物が疑問である。蓋し、如何に恐慌が生じたからと云ふても、人口の六割を占めて居る農産物は一時たりとも其成長を緩ふすることはないのである。従つて若し恐慌の結果休業するものがあるとするれば各種の商工業であるが、私を以て之を見る、それは只恐慌が突發した數日間に止まるものにして、一切の税金減廢の結果として物價即ち生活費が低下するのに就ては、一般民衆に於ける購買力は實行の程度次第では之を現在に比して五倍程度に上ほすことが出来るのであるから——従つて各種の物資に對する需要も亦同一程度を以て増加するのであるから——一切の商工業は忽ちにして急反撥力を以て復興し來るのであるから——之れ亦何等の憂ふる点はないのである。斯

くて、私の救済策である土地を國有とし若しくは地租を増徴し一切の税金を減廢することによつて、銀行を破産せしめ恐慌を生ぜしむる場合があるとすると、精神的に國民に於ける惰眠を打破する所以の一刺戟に外ならぬものである。

以上は、私に於て私の救済策を記述するに先ち私の救済策實行に際して生じ來る可き銀行の破産と恐慌の發生とが恐る可きものでないことを説明したのであるが、私はそれと同時に不知不識私の救済策をも併せ記述し終つたのである。

茲に至つて私に於て説明せねばならぬことは、私の救済策が土地を國有とし又は地租を増徴するものであるのに就き、土地を國有とする場合は、土地を買収するのであるから甚しく地主の利益を害することはない、従つて恐慌を生じ銀行を破産せしむることはないのであるが、それが根本的であるわけ現在として直ちに一般の諒解を得ることが出來ぬからそれを實行することとは不可能である。従つて止むを得ず地租増徴によらねばならぬのであるが、その場合に於ては地價の暴落を來すから土地を抵當として貸出して居る銀行は素より其他の銀行も亦引き釣り引つ張つて將棋倒し的に破産することは、明白である。之れ私に於て以上の説明を先決要件と

した所以である。

扱て茲に至つて更に私に於て附言せねばならぬ点は、世人一般に於て農民と地主とを混同し農村の救済が農民の救済であることを曲解して例外なく地主救済を主唱しつゝあることに就てである。而して其斯の如くなる所以の理は、實際に於て救済を要する農民が政治的に見て豚と同様にして自ら何等の主張を爲し得ぬのに反して、聰明にして實行力を有して居る地主に於て、現在の行き詰りは先づ農民に於ける行き詰りが自己に波及して居るものであること、従つて眞實に自己を救はんとすれば先づ農民を救済せねばならぬこと、を知つて乎知らずして乎、兎も角もして手つ取り早く農民の救済を名として自己獨り國家の救済に預らんとして——或は之を善意に見て自己にして救済せらるれば農民も延いて救はるゝであらうとして——其運動をカムフラードしつゝあるのである。之れ實行すれば其實行が容易であると同時に其効果が一〇〇%である私の救済策を目して一種の理想案であるとして排斥し其効果が皆無である彼等の救済策が實行せられつゝある所以である。而かも其効果が無効であるのに就ては、隨つて實行すれば隨つて失敗に歸しつゝあるのであるからお惡憎様である。

更に彼等に於て一考を要する点は、私の政策以外に於て現在に於ける農村の行き詰りを療醫し得る良法がないことと、同じく我國內であるのに不拘都市に救済問題が発生せぬのに反して農村に限つて斯問題が発生するのは如何なる理由である乎と云ふことと、である。而してそれは、私が本書の各所と其他の著書とに於て反覆説明した通りに、土地が私有となつて居るのに加へて地租が輕微であるのに反して、各種の税金特に間接税が重課せられて居る結果生活費が高値であるからである。果して然らば農村の救済は、根本的としては土地を國有とし、應急的としては地租を増徴して、共に一切の税金特に間接税を減廢するの外はないのである。

以上と關連して私に於て説明せねばならぬことは、私に於て農民に對して救済てふ文字を使用したのは世人一般の例を借用したのである事である。由來農民は自ら富を造りつゝあるものである。従つて彼等に於て救済せられねばならぬ理由はないのである。而かも事實に於て彼等に於て救済を要するのは、彼等が奪はれつゝあるからである。換言して彼等は救済せらる可きものにあらずして解放せらるゝことを必要とするものである。従つて私に於て彼等に關して救済てふ文字を使用したのは不當であるが、世上一般を通じて總べて然りであるから一時的便利

の爲めにしたのである。而して本文の起草中大阪毎日の記事によれば、今回十七縣の有志者に於て自治農民協會を發起し議會に對して下記の要旨による請願をする由であるが、それも亦其例に漏れぬものである。

甲、農家負債三ヶ年据置

乙、肥料資金反當り一圓補助

丙、滿蒙移住費五千萬圓補助

以上の農民救済運動にして一にも二にも國家の補助に與らんとするのは、爲めにする所のあるものにあらざれば彼等が無思慮であることを説明するものである。

最後に今一言を加へる。足利時代に於ける貸金は主として資本家側に於けるものであつたから、それ等を棒引にした徳政は甚しき弊害のなかつたものであるが、之を現在としては社會が複雑になつた結果郵貯及び貯蓄銀行等に於ける少額資金も亦共に貸金であるから、それ等を併せて棒引にすることは不可能であると同時に其世道人心に及ぼす結果は恐る可きものがあるのである。而かも私の救済策は、其結果としてそれ等の預金が消滅するとしても、それが直接の

棒引でないのに加へて別に生活費が低下するのであるから、何等憂ふ可き點はないのである。

(昭和七年六月八日稿)

本文印刷中新聞紙の所報によれば、農村の救済が愈々要急の問題となつたのに就き、(恰かも俄かに起き來つた問題でもあるが如くに)、後藤農相は左記三策に就き考慮する由である。

一、農民收入増加の方策として米、麥其他農産物の價格引上げを行ふこと、其方法は農産物關稅の引上げ、米の買上げ等が考へられてゐる。

二、農民支出の減額方策として公課の減額及び貸付金利率の減額等を實行すること。

三、農業金融を改善し無擔保低利の資金融通につき考慮を拂ふこと。

以上の外政府は、各種の政策を考慮し、政府に於て實行し得るものは直ちに實行し、議會の承認を要するものに就ては或は更に臨時議會を召集し或は緊急勅令によつて實行する由である。

私を以て之を見る。以上諸策の内、關稅の増徴は結局に於て物價と共に生活費を昂騰せしむるものであるから、其他の兩策と共に依然として地主の保護にして農民の保護ではないのに加

へて、政府にして徒らに保護を云ふて解放を念とせざるに於ては、到底農村は素より農民も地主も共に救済し得ぬことは明白である。而かも私が茲に特記することは、本文中に其一端を記述したのみにて其詳細を逸して居つた我國の政費節約に關する件である。私の所見によれば、現在に於ける我國の政治は余りに複雑であるから、私の土地國有説を實行するに於ては之を三分の一に減額し得るものである。(而してそれが一般の民衆解放の策である)。斯くて我國の現在は獨占權存在の結果として資本に於て生産額の約半額を奪ひ、複雑なる行政費に於て其残りの六割を奪ひ、生産者に於ける實際の収入は二割に過ぎぬのであるから、政府にして、生産者を解放即ち政治を簡單化することによつて各種の奪掠から自由にすることを念とせず、依然として救済を口にして其政治を複雑にすることは、全然に逆施行である。

ファツシヨ主義者に於ては、現在に於ける我國の病根は、「維新以後に於ける國富の増加が總べてブルジョアに占有せられて一般民衆に均霑せられて居らぬ」點に於て存するのであるから、之を醫するの道は主として左記二策を實行するの外はない、而してそれは政黨者の到底實行し得ぬ所であるから、彼等に於て代つて實行せねばならぬものである、と信じて居る由であ

る。

- 一、相續税と所得税とを増徴する。
- 二、地租に關して累進税を設定する。

由來、立憲政体に優る政治がないことと、政黨が立憲政治に對する絶對的必要物であることと、彼等に於て其政治を逆轉せしめんとして居ることが不都合であることは、ファツシヨ主義者としても知らぬ筈がないのに不拘、尙彼等に於て之を敢へてせんとして居るのは、合理的であることを後にして便利を先きにし、此際としては善政を施さへすれば手續上の逆施行は止むを得ぬ所である、と考へて居るのであると信ぜらるゝのであるが、私を以て之を見る、そのこと自身が已に不都合であるのみならず、彼等の爲さんとして居る處の政策は一見した處では富の不平均を防止するに於て著効がある乎の如くであるが、其實は、ブルジョアをして其富を獨占せしめた獨占權を其儘にして、其結果である富の獨占のみを防止せんとするのであるから結局に於て無効であることは、私が舊著北米土産爬羅剔抉中第十六章「結局はバベルの塔」に於て詳説した處である。茲に至つて私は、本書第十二章「再び生きる所以の哲學」中に記述

した通りに、世人は何故に最初から合理的のことをせず或は不合理又は姑息的のことをして訂正に訂正を重ねて無駄をするのである乎、それは、彼等が聰明でないのに加へて、彼等も亦結局に於て目前の困難に避易して難を避け易きに就き困難なる獨占權打破に手を觸れざらんとするからである。嗚呼——（昭和七、六、八稿）

第八章 生前に於て發表した 一部の遺言狀

前 書

通例相続人と云へば直系卑族又は養子女であるが、それ等の者に對して肉身的又は感情的の愛着其實は動物愛を感じる以外に於てそれ等の相続人を必要とするものは、自己が死亡に際した場合に於て、或は入院せしめねばならぬとか、或は自宅に於て療養せしめる方が便利であるとか、或は手術をせねばならぬとか、等、等の件に就き、責任ある處置を決定して貰ふことゝ、自己の遺産は同時に國家に於ける共同生活に有要なる資料であるから無意義に散逸せしめてはならぬから相當の纏りを附けて貰ふ事と、の爲めである。而して現在に於て自分の子女と法定の推定相続人とを有たぬ私共夫婦にして新に相続人を定めるとすれば、其必要は前記の處置をして貰ふのに止まるのに不拘、現在の社會に於ける生活が逼迫して相続人

に於ける就職難と共に職業に關する選擇難が極端に煩勞であるのに就ては、私共は幸にして故娘の婿であつた〇〇〇氏によつて私共の死亡前後に於ける處置を引受けて貰ふことが出来るのであるから、私共は新に他人の子女を養子とすることによつて負擔せねばならぬ辛勞を避けることが出来るのである。従つて私共は謂ふ所の「遣らず取つたり」であるからこの上もない幸福である。就ては〇〇〇氏に對する私共としての義務は、同氏がそれ等の處置をせらるゝ場合に於て、或は私共の病氣に對する注意が足らぬとか、或は私共の葬送に關する取扱方が冷淡であるとか、等、等の誤解を生ずることを豫防して置かねばならぬことである。之れ私に於て豫め本書を關係者に對して發表した所以である。

拜啓。本書記述の事項は、私の臨終と死後との場合に於て必要であると信ずる處置に關するものでありますから、世間では通例に不祥事として生前に之を筆舌にし又は之を公表することを憚る處のものとありますが、生前に於て之を發表して豫め關係各位の諒解を求めて置かぬから、死後に於て遺族及び親族間に紛議を生ずるのである。従つて生前に於て之を發表して置く

方が却つて目出度いのである。換言して、一切の事物に關しては其本質として目出度いものと目出度くないものとの區別はない、只卒直にして公明である結果生前と死後とを不問何人にも迷惑を生ぜぬことが目出度いのである。従つて私は憚らず之を今日に於て發表し豫め關係各位の御諒解を求めて置くのであります。

而かも私は自己の自由を尊重すると同時に他人の自由を侵害してはならぬのであります。蓋し、私の臨終と死後との處置に關して私が指示し得る事項は、法律によりて規定せられて居る範圍内に限るのであります。従つてそれ以外の事項に關しては、私は私の親族の各位に一任して各位の權利即ち自由を尊重すべき筈であります。事實は親族の各位は多數であると同時に各自に離れた遠方に住居せられて居るのでありますから、御意見の一致を得るが爲めには遠方からの御來會を煩はさねばならぬ、従つて御迷惑であるのみならず其一致を得ることも亦容易でないのであります。而かも偶々御意見の一致を得た場合と雖、其一致は往々にして少數者のそれにして必ずしも多數の一致でない場合が多いのでありますから、私は今日に於て豫め私の死後に於ける處置に關して、最も公正にして且便利であると信ずる方法を記述し、茲に之を發

表して關係各位の御諒解を求めて置くのであります。従つて若し各位に於て本書の記述に對して反對の御意見を有せらるゝ方があれば、來月十五日を期して御遠慮なく御申出で被下度、私に於て改むべきは改め然らざるものはそれ〴〵に説明致します。而して同日迄にそれ等の御申出でない限りは、假令私の記述にして私の權限を超へた點があるとすも、各位は讓步せられたものと承知致します。而して私の希望と生前に於て發表する遺言とは左の通りであります。

一、現在に於ける私の家族は私共夫婦限りであります。私に於て死亡し妻が残つた場合は、妻に於て私の相續人として一切の處置をする筈でありますから、一應は妻の自由に任せられたいのであります。其場合に於て妻から指名して各位又は他人の方々に對して御相談又は御援助を求めた時は、御好意を以て本人の希望に副ふて遣つて頂き度くお願い致します。但し妻は世故に通じませんから、之を世間の例に見て其場合に於て各種の意見が輩出して各自にそれ等の意見を固執せらるゝに於ては頗る困難致す筈でありますから、御心付きの點は必ず御忠告を與へられたくお願い致します。妻に於て應諾し得ぬ場合は淡白に妻の處置に一

任せられ度お願い致します。加ふるに妻が死亡した後私に於て死亡に瀕し又は人事不省に陥る乎又は死亡する乎又は妻と私とが一時に死亡する乎の場合に於ては、全然に相続人がないのでありますから、追而變更の通知をせぬ限りは〇〇〇〇氏を以て私の相続人代理兼遺言執行者として、私の病中に於ける看護其他及び私の死後に於ける處置に就き執行して貰ふことと致します。

申述べる迄もなく實際の相続人であつても、右様の場合に於ける處置は頗る面倒にして且困難なるものにして、往々にして異議が生じ易いのであります。殊に同氏は御自身の職業を有し且多忙であるのに加へて眞實の相続人でないのに不拘、私共の希望に余儀なく御引受け下さつたのでありますから、其御迷惑は一通りでないのであります。従つて各位に於かせられても寛大なる雅量を以て御一任被下、同氏をして談笑の裡に一切の處分を了し得せしめらるゝことを希望致します。加ふるに同氏として直接に小宅の處置に關して專任せらるゝことが不可能の場合が生じた時は、同氏は同氏の責任に於て自ら適當と信ぜらるゝ人物を主任とし又は其事務監督として執行せらるゝ場合があると信じますから、之れ又豫め御含み置きを

願ひます。

記述の順序が前後になりましたが、各個人は其年齢・經歷及び境遇等の差によつて各其意見を異に致しますから、甲の施爲する處は必ずしもこの同意し得ぬ處であります。而してそれは單なる意見の相違にして正邪曲直の差ではありません。然るに事實は我國人はそれ等の場合に於て直ちに之を道德問題として批評を嚴にする弊がありますが、此後本書に於て記述する事件が発生した場合に於て、私自身が正氣にして私が特定人に對して不満足の意を表せぬ限りは、私に於ては其人と其人の施爲とに満足して居るのでありますから、各位に於かせられても亦同様の雅量を持たれたくお願い致します。

二、私の病中に於ける處置と云へば、主として醫師の招聘又は入院等に關する件及び御見舞等の爲めに來訪せられた各位の取扱方に關する件其他であります。其前半の諸件に關しては〇〇〇〇氏に於て全責任を以て處理下さるとして、其後半の件に關しては、妻は素より家族と稱するものが一人もなく何乎と混雜して居る場合であるのに加へて、それらの件に至る迄同氏に於て自ら御處置被下ることは困難でありますから、假令ひ當方から危篤の通知を發し

たのに對して御見舞下さる場合に在つても、甚だ不本意ではありますが各自に旅館を求めて御投宿下されたくお願い致します。而して近來は小宅附近に於ても大小幾十の旅館が出来て居りますから、御不自由の点は甚だ相済みませぬが一應は御差支がないことと信じます。

由來我國の習慣として、平素は素より前記の如き場合に於ける來訪者に對しては私宅に於て御投宿をお願いするのが慣例であるのに不拘、今回右様に決定しましたのに就ては或は爲めにする結果である乎の如き誤解を生ずる恐れがありますが、事實は其場合として主人又は相續人と云ふべきものゝない私宅としては止むを得ぬ處置にして、斯くてこそ初めて〇〇〇〇氏に於ける困難及び煩雜と同氏に對する誤解とを避け得るのでありますから、特に諒とせられたいのであります。更に私の病中妻が存命する場合に於ても亦同様に混雜致す次第でありますから、御來訪の各位は妻に於て差支がない由を申出でた場合の外は成るべく旅館に投宿せられたくお願い致します。

三、私の送葬に就ては、大体に幸子の死亡當時に於ける先例に従ひ、私の近親者及び店員を除いた以外に對しては通知せぬこと、一切の宗教教師を招聘せず〇〇〇〇氏又は同氏に於て御依頼せらるゝ方に於て告別式を執行せらるゝこと、告別式は自宅に於て執行せらるゝこと、及び一切が片附いた後に於て年頭狀を交換して居る向に對して死亡通知を發すること、等等の手續を取られたいのであります。

此機會に於て記述し置くことは、私は神佛の存在に關しては無神論に近い不可議論者であることとあります。而して人間は物質の一元にして其精神と稱するものも亦人間を組織して居る物質の作用に過ぎぬのであるから、人間の死後に於ては何物も残らぬ、若し強いて残るものがあるとするれば骨灰と其人が生前に於て行ふた行爲に對する善惡の記憶とである。従つて私の死体に對して如何に粗雜な取扱があつても少しも不當でないのであります。

右様の次第でありますから墓所の如き特別に施設する必要はありません。従つてお骨は何れに投棄せらる共差支へがないのであります。私の郷里である〇〇村に於ける共同墓地に納骨せらるゝことは其一方法であると信じます。

四、死後に於ける遺産の處分に關しては、現在に於て既に遺言狀を作製して、其正本を〇〇〇〇に於ける〇〇内の引き出しに、其副本を〇〇に於ける〇〇内に、それ／＼納置してありま

す。而して其遺言状は此後改正の必要を感じる毎に書換へますから、日附は本書以後のものとなる場合があります。而して〇〇〇〇の〇〇に於ける引出しの鍵は〇〇に於ける私共専用の〇〇〇〇内に收置してあります。又その〇〇〇の鍵は、平素は自分共夫婦に於て各一個を保管し、兩人旅行の際は一個は兩人に於て携帯し他の一個は封印をして〇〇〇〇〇〇内に收置し〇〇〇〇に於て保管すること、致します。

五、遺言状の披見に就ては法律上一定の手續により裁判所に於てする必要がありませんから、〇〇〇〇に於ける〇〇〇〇内に收置したる正本の披見に關して正規の手續を取られたく、副本は送葬の際來會せられた各位に對してその前夜所謂お伽ぎの夜乎又は送葬の當夜乎の内に於て御列席の各位に對して〇〇〇〇氏に於て披露せられたいのであります。

六、私は今日まで一見頗る壯健でありましたが尙全然無病でなく痼疾とも云ふべきものがあつたのでありますから、私の死後私の死体を解剖することが聊かでも學界に貢獻する見込があれば、主治醫と御相談の上その様に取計はれたい。而して私の病状は別に記述して置きます。

七、私の履歴は昭和〇年度に於ける私の日記帳の後部に記載してあります。而して其日記帳は

〇〇〇〇に於ける〇〇〇〇〇〇〇内最上の棚の奥部に收置してあります。

以上私に於ける遺言の一部として生前に於て發表致しました。而して此後改正の必要を認め
た場合は其事由を記載して更に通知を致します。

右様御諒察を願ひます。敬具。(昭和七年三月十七日發表)

第九章 政治教育と道德

私が最初に、大阪市に於ける某大會社の副社長にして温厚篤實であらせらるゝと共に御自分も亦道德家を以て自任せられて居る結果、時々主として修養に關するパンフレットを發行せられつゝある某氏に對して、私の政治教育に關する印刷物を送呈したのに就き、同氏から「豚に政治教育を施すに於ては往々にして猪となつて亂暴をするから不可である」てふ意味の返書を與へられたから、私が重ねて、「それは御冗談と思ひますが世の常の資本家は往々にして御通知の如き考へを以て居られますから不遠慮に誤謬を指摘します」と云ふて、其理由を通知したのに就き、再び御返書があつて、「只小生ハ直チニ政治教育ヲ以テセズ先ヅ人間ノ履ムベキ道德ヲ教ヘ良心ニ背カザル行動ヲナスベキノ人間トナシ次ニ政治ヲ諒解セシムルガ順序ニシテ今ノ豚ニ直チニ政治教育ハ却ツテ猪トナル恐レナキカ尤モ純真ナル政治教育ニシテ且教育ノ方法宜シキヲ得バ幸ナルモ恐ラク實際ハ之ニ反シ謬ルコトノ多キヲ杞憂シ且諷シタル意味ノ冗談ニ過ギズ今日何人ガ克ク政治教育ヲ施シ吳レラル、ヤ彼ノ感情的政治教育家

ノ如キ眞平御免ト存ジ候云々」と回答せられたから、私に於て三度目に通知したのが本書である。

拜啓。十日附再度の御回答着拜見致しました。世の常の紳士は概して不問に附して回答せぬのに不拘、貴台が再度の御回答を與へられたのに就ては、私は特に深甚の敬意を拂ひます。而して私が豫想しました通りに最初の御通知が御冗談であつたのに就ては、最早申上ぐべきことは大体にないのでありますが、尙何んとなく不徹底の点がある様に考へられますから、三度び貴意を得ます。

扱て、貴問でありました「何人が政治教育の任に當る耶」と云ふ点に就ては、私は何んでもないことであると信じます。即ち、民衆に於ける言論を自由にし且其生活に餘裕あらしむると共に暴力を用ゆるものに對して重刑を課するに於ては、社會自身が民衆を教育致しますから何んでもないこととあります。

更に翻つて最初の論点に戻ります。「先ヅ道德ヲ教ヘテ大義名分ガ分ル様ニナツタ後ニ政治

教育ニ及ブベシ」と云ふ御説は、一應御道理の様に存せられますが、それは貴台に於て最も嫌忌せられて居ると信ぜらるゝ某政治家が最初に首唱せられた處と同一の御口調であります。同氏は先づ政治を淨化せよと云はれたのでありますが、(恐らくは同氏の主意は政争の方法を指して云はれたのであると信じます)、政争の方法が混濁して居るのはそれ／＼の原因があつて然るのでありますから、その原因から先きに除却するにあらざれば政争の淨化は不可能であります。而して其原因とは同じく社會が不平均であることでもあります。それと同様に現今道德が頽廢して居るのも亦社會が不平均であるからであります。而して社會が不平均であるのは政治の根本的思想が不良であるからであるのに就ては、先づ政治に關する根本的思想を改良せねばならぬのであります。而して政治に關する根本的思想を改良するのは資本家側に於ても努力せねばなりません。主として民衆自ら自己の權利を自覺して之を要求するのが最も有力であります。果して然らば政治教育は一日も忽諾に附する事の出来ぬものであります。蓋し政治は、國家に對して組織を興へて之を活動せしむる所以の方法にして、國家内に於ける他の一切の社會と其問題とを統制する所以の組織でありますから、生活の基礎であります。従つて政治に關

する根本的思想を改良するにあらざれば、國民の生活を改良することは出来ぬのであります。由來一般の世事は現在と將來との對抗であります。而して現在の生活が忽かせにすべからざるものであることは云ふを須るぬ處であります。將來の生活も亦斷じて等閑に附することが出来ぬのであります。孔子が遠き慮りなき者は近き憂ひありと云はれたのは兩者共に同一の程度に於て必要であることを道破せられたのであります。而して道德が現在の必要であるのに對して政治は現在と將來とを合せた一切の必要であります。

蓋し、通常道德と云はれて居る物の内には二種類を併せ含んで居るのであります。其一は、人間が物質である結果として、物理が人間に於ける道德の一部となつて居るのであります。其二は、社會の最初に於て強者が無理をしたのに對して弱者が屈服しそれが久しきに亘つて一定の條規となつたものと、其後弱者が次第に覺醒して反抗し強者に於て讓歩せざるを得ぬに至つたものが、道德の一部として認められて居るのであります。従つて、第一種の道德は、萬世を通じて一定不易であると共に人間としては最も大切なものであります。此種の道德は私が謂ふ所の一切の獨占權を打破した後に於ける人間の行爲に合致するものでありますから、此種

の道德を盛んにするが爲めには一切の獨占權を打破する所以の政治教育が最も必要であります。之に反して第二種の道德は、社會の進歩に準じて進化するものにして、之を裏面から見ると時は、現在の社會に於ける強者の特權を維持するが爲めに設定せられて居るものでありますから、私共は現在の社會に於ける秩序を維持するが爲めには此種の道德も亦之を等閑視する事は出来ぬのでありますが、社會に於ける永久的利益としては、此種の道德は一日たりとも早く之を打破することが民衆の利益であります。而して貴臺が希望せられて居る道德は、以上二種の内孰れである乎を知りませんが、若し第一種であるとすれば貴臺に於て政治教育を否定せらるゝのは全然に矛盾であります。之に反して第二種であるとすれば、それは世の常の資本家に於て自己の都合に取つて便利である現在の習慣を維持せんとするのと同じでありますから、其實は社會に於ける進歩を阻害せんとせらるるものであります。

更に世の常の紳士は、政治を以て殊更に六ヶ敷いものであると考へると同時に、民衆に於て政治を生嚙る結果は徒らに權利のみを主張して義務の遂行を怠るの恐れがある、と考へて居るのでありますが、政治が難解であるのは政治其物の本質ではありません。若し私が平素に於て

主張しつゝある通りに土地を國有として一切の税金を全廢すると同時に一切の植民地に對して自治を許すに於ては、政治は現在の三分の一量の簡單なものとなりますから、斷じて難解ではないのであります。而して何れの時代に於ても革命前の政治が紛糾を極めて各種の利害を錯綜せしめて居るものであるのに就いては、我國の現狀に於て政治が難解であるのは、我國が非常に危険なる状態にあることを證明するものであります。従つてこの一点からのみ云ふても、民衆をして政治を理解せしめることによつて政治を改良即ち簡單化する所以の政治教育は、絶対に必要であります。

若しそれ民衆は政治を生嚙るから之に政治教育を施すことは不可であると云ふに至つては、明治の初年に於て百姓及び町人の子弟に對して徴兵令を適用するのは不可であると云つたことと、及び明治二十年前後に於て國民をして政治に参加せしむるのは無益にして且有害であると云ふたことと、同一の筆法にして、現在の優越階級に於て國家の負擔に堪ゆるものは自己の外にないと自惚れて居る結果に於ける結論であります。

小生は、先年エヂプト及び印度を通過してそれ等の諸國に於ける民衆が、其國を盜まれて居

ることには無關心であるのに不拘旅客に對してチップをネダる事にのみ執拗であるのを見て、野蠻人は決して馬鹿ではない只彼等は自己一個の利益に拘はつて共同の生活である政治をネグレクトするものである、ことを知つたのであります。而してそれはそれ等の諸國に於ける政治思想欠乏の結果であります。

政治教育と云ふてもピンから切りまであります。小生が云ふ所の政治教育はそれが共同生活の方法である所以を教へるのであります。即ち大略は左の種類のもののであります。

- 一、自己の權利に目覺めて自己が生産したものは自己に收得せねばならぬこと。
 - 二、國家は共同生活であるから公の秩序を重んぜねばならぬこと。
 - 三、選舉に關して贈收賄することは公の秩序を破る所以であること。
 - 四、公事に關しては他人の罪を看過してはならぬと共に私事に關しては他人の罪を容さねばならぬこと。
 - 五、斷じて暴力を用ゐぬこと。
- 等、等であります。

先日も通知しました通りに民衆の多數は現在としては政治的に見て豚であります、而かも尙愈々の場合に至れば米騒動を起し蓆旗を掲げる文けの自覺と蠻勇とを有して居るものであるから、恰かも豚と雖愈々の場合に至れば人間を蹴り且傷けると同一であります。従つて民衆に政治教育を施し暴力の斷じて用ふべからざる事と共に國政に對する權利と義務とを教へることとは、斷じて必要であります。

私は、キリスト教信者ではありませんが、キリストに對しては同信者以上に其人物を禮讚して居るものでありますから、好んでキリストに關する事例を引證するのであります。キリストが其所説と共に社會の改革を絶叫せられた時に際して、第一に反對したものは、モーゼの十誡を金科玉條と信じて居つたバリサイ宗及びサドカイ宗の教師達にして、彼等は十誡以外に道徳はないと盲信して居つたのであります。茲に至つて私は、現在の道徳を唯一のものとするのも亦、其種の守舊家であることを恐れるのであります。蓋し、其以前の社會は、モーゼの十誡を以て足れりとしたのに對して、其當時の社會は異つた道徳を必要としたのと同様に、今日までの社會は、從來の道徳を以て足れりとしたのであります。今日以後の社會に在つては異

つた道徳が必要であります。而してそれは政治によつて自己の權利を主張する事であります。然るに現在の道徳家にして、若し此邊の消息を解せず依然として舊型の道徳を以て唯一無上のものとして墨守するに於ては、自ら道徳家を以て自任しつゝ却つてキリストを十字架に架けたと同様なる意想外の大罪を犯す場合が生ずるのであります。吳々も彼等に於て理解せねばならぬことは、民衆が目覺めて彼等の獨占權に對して反抗したからと云ふても、それは不當でないと同時にそれが國家の利益である、と云ふ点であります。

我國の現状は亦頗る革命前に於ける佛國に類似して居ります。御承知の通り佛國革命勃發の直前までは王と貴族とは(當時の特權者)噴火口上の舞踏をなしつゝあつたのであります。現在の我國に於ても亦同じく獨占權者即ち資本家は噴火口上の舞踏をなしつゝあるのであります。私は彼等に對して御用心くんと申上げるの外はないのであります。拜具(昭和七年二月十二日稿)

第十章 大學教育の行き詰りに就て

大阪毎日新聞は、本月二十七日號以來本日までに於けるフキチユアー面に於て、現在に於ける大學教育の行き詰りに關して、安部磯雄氏・新城新藏氏及び杉森孝次郎氏の所説を紹介したのであるが、三氏とも其所説は、孰れも大學教育の機構及び其教授方法の改良即ち其行き詰りに對する枝葉的打解方法のみを叙説せられたのに止まり、其根本的打開策を逸して居らるるのには、遺憾である。加ふるに其枝葉的打解策に就ても亦最も肝要なる点を逸して居られるのは重ね重ねの遺憾である。以下私は、先づ其逸せられて居る重要な枝葉的一打解策を説明し、次いで其根本的打解策に説及する。

以上三氏が例外なく逸せられて居る枝葉的打解策の一は、現在に於て少數なる例外を除いては死んで居る大學の教師を生きたものとするの策である。(死んで居るのは必ずしも大學の教師のみでなく一切の教師皆然りではあるが)。而かも流石に安部氏は少しくこの点に觸れて大學教師に於ける講座を責任的のものとするによつて之を救済せんと云はれたのであるが、

私は尙それを以て不充分とするものである。私は行文を短縮する爲め直に私の結論に就いて説明するが、現在に於て大部分の教師が死んで居るのは、彼等が常に校外から侵入する權力又は勢力——官公立に在つては官公權及び私立に在つては校友又は資本家によつて成立して居る理事團——の爲めに左右せられつゝ、彼等が一介の雇人たるに過ぎぬからである。従つて、國家に於ける義務教育でない中等程度以上の一切の學校は官公立の全部を廢止して私立の一点張りとすると同時に、私立に在つては、教員以下職員及び二十才以上の生徒をして各一定の割合によつて選出せしめた理事團に對して、學校の經營を一任することによつて、共に學校に於ける教職員を其主人とすることが必要である。

由來、國家に於ける義務教育でない中等以上の教育に關して、現在の如く莫大なる國費を支出し概して富豪の子弟に限つて教育することは、甚しき不都合である。云ふまでもなく明治の初年に在つては、國家の存立上教育其物の要急を感じたのに不拘民間に於ける施設が其急に應じ得なかつたから、應急的に國費を以てそれ等の教育に關する施設をしたことは止むを得なかつたのであるが、已に大學教育が行き詰つたとさへ云はるゝ程に教育が發達した（現状から見

て）今日としては、それ等の教育の全部は舉げて私立の學校に放任するのが至當である。蓋し、封建社會に於ける重大なる弊害の一は、社會に於ける重要な地位が系統的に獨占せられて天下の人才をして伸び得ざらしめた点である。而かも今日に於て資本家の子弟に限つて國費を以て大學教育を受けしめ、事實に於て彼等をして社會に於ける重要な地位を獨占せしめることは、封建時代に於ける弊害を其儘に踏襲するものであるから、甚しき不條理である。而かも反對に高等の教育を普及せしむる爲めそれ等の學校も亦之を國費を以て施設する必要があると云ふのであれば、それは社會に於ける富の分配が公平にして甚しき貧富の懸隔がない場合に到達した後であらねばならぬのである。

更に學校は、現在の生徒を教育する處である。従つて少くとも過去の生徒である校友に於て何種の權利を有たぬものである事、及び學校に關して最も多くの利害を感じるものが現在の生徒であること、は、共に自明である。而して複雑なる國家の政治に關してさへ二十才以上の男女に對しては參政權を與へねばならぬ事が喧傳せられつゝある今日に於て、手近であると同時に頗る簡單である學校の施設に關して、二十才以上の生徒に對して參政權を與へねばならぬこ

とは、當然過ぎる程に當然である。従つて私は先づ二十才以上の生徒に對して理事選舉權を與へることを主張するものである。然るに現在に於ける教育關係者に於て、目前の事實に拘泥して事物の真相を觀破し得ず、現在に於ける生徒が放縱にしてそれ等の自由を與ふることに堪へぬものであると、考へて居るのは、反對に彼等に自由を與へぬから彼等に於て一種の驕兒となつて居るものであることを、理解し得ぬからである。私を以て之を見る。彼等は反對に彼等に與ふるに自由を以てし、彼等に於て好成绩を得るのも又は惡結果を得るのも其責任は一に彼等自身にあるとするに於ては、彼等は自然に自己の責任を反省せざるを得ぬ事となるのであるから、少しも恐るべきことでないのみならず、現在に於ける彼等の放縱を醫するの道は唯一に之を措いて其他にないのである。

次に職員は現在に於ては一層に悲慘なる事情下にあるものである。而して其結果は、現在に於ける學校の事務程時代後れのものではなく、學校の職員程死んだものはないのである。従つて私は、學校に於ける職員に對しても亦理事選舉權を賦與し、彼等をして學校の主人とすることの必要を主張するものである。

最後に教師に對して最も多くの割合による理事選舉權を與へねばならぬことは、以上の所説によつて明白であるから、私は之を省略する。

斯くて私の改革案は、假りに理事の數を十名とすれば、教師を代表するもの五名位、職員を代表するもの二名乃至三名位、生徒を代表するもの二名乃至三名位として、彼等の總べてをして校外から侵入する一切の權力又は勢力を排斥して、彼等自身をして學校の主人たらしめんとするものである。斯くて其結果は、天下の生きた教師職員及び生徒はそれ等の學校に集り來つて其等の學校に於ける教育及び校務を生きたものとならしめるのであるから、學校に於て新たに施設せんとする資金は彼等自ら天下の同情と輿論とに訴ふることによつて充實せしめ得るのである。蓋し、一般の事業家主として商工業家にして一事一業を起さんとし又は擴張せんとするに際しては、彼等自身に於て必ずそれ等の事業に必要な資金を才覺するのであるから、學校教育に關しても亦其必要な資金が彼等自身の努力によつて調達せられねばならぬ事は、一点疑義の存せぬ處である。而かも遺憾乍ら現在の場合に於ては、最初からそれ等の努力に堪ゆる生きた教員及び職員は殆んど皆無であるから、止むを得ず最初に於ける企業資本は——現在

の私立學校に在つては現在の設備と資金とは其儘に——彼等に提供し、彼等をして其以後に於ける經營に任せしめることが必要である。

更に、現在に於て何が故に所謂學校騒動が勃發しつゝある乎を見るに於て、私に於ける以上の所説が如何に必要である乎を首肯し得るのである。蓋し、現在に於て學校騒動が頻發しつゝあるのは、學校内に、(一)校外意志 (官公權及び資本家)、(二)教員、(三)職員、(四)生徒の四つの意志が存在して居る結果、偶々それ等の意志が疎隔する場合があるからである。従つて、學校内に於ける意志を一致せしめるが爲めには、官公立を廢止して私立の一点張りとすると共に、教職員及び生徒の三者をして一定の割合によつて其理事を選出せしめて之を一個の理事團に合流せしめて、校外の意志である現在の理事團を排斥するの外はないのである。

以上によつて私の枝葉的改革案は明白になつたのであるから、私は更に進んで大學教育の行き詰りに關する根本的打解策に就き記述せねばならぬのである。

蓋し、以上三氏に於ける所説の大体は、例外なく我國に於ける現在の大學教育を以て過多に失するものとせられて居るのであるが、私を以て之を見る、由來教育は多々益々辨ずるものにして、其理想は、特別の事情あるものを除き本人に於て希望するに於ては、全國民中一人の漏れなく大學教育を受けしめる事にあらねばならぬのである。従つて私は、現在に於けるが如き貧弱なる大學教育を以て過多であると云ふが如きはあり得ぬ事である、と信ずるものである。否な現在に於て大學の教育が過多である乎の如く見えるのは、其實は我國其物が行き詰つて居る反影である。

試みに明治維新以來に於て何が故に彼が如くに各種の教育を必要とした乎を考察せよ。蓋し、其内の主なるものは、明治以來新たに外國貿易が開始せられて各種の産業が興起したことである。而して又何が故に最近に至つて俄かに學校教育殊に大學教育が行き詰つた乎の如き現象を呈するに至つた乎と云ふに、明治二十三年に於ける國會開設以來地租が増徴せられずして(當時地租は國費の四七%を負擔して居つた)獨り各種の間接税が増課せられたから(現在に於ては地租は僅かに國費の五%である)、物價と共に生活費が不相當に騰貴した結果、直接には民衆の生活を壓迫して國內的に産業を阻害したのに加へて、間接には外國貿易の振展を害して對外的に産業の發達を阻害したから、産業方面に於ては最早學者と云ふ程のものを必要とせず、

單に高等小學卒業生程度のものを以て充分とするに至つたからである。茲に至つて現在に於て行き詰つて居る乎の如く見えて居る大學教育をして多々益々辨ぜしむる所以の根本的方法は、主として都市に於ける地租を増徴して一切の間接税を輕減することである。

附 録。

昔時の美術家が、大名てふ盜賊に抱へられて時間と金とに任して一般民衆に没交渉である（即ち經濟的價値のない）大名の玩弄物を造つた結果、その生活をしてダラシのないものとしたのに就ては、彼等自身は素より世間も亦そのダラシのない生活を以て磊落にして無邪氣な所謂美術家氣質であると云ふたのであるが、否なそうでも云はねば彼等自身に於ても亦安心することが出来なかつたのであるが、之を裏面から見るとは、「我等は美術の研究と製作とに専心せねばならぬものであるから、我等の生活費は誰にても我等の美術品を必要とするものに於て調達せよ」と云ふたの同一である。而して現在の學者即ち教師も亦、「我等は學者として深遠なる學理を研究せねばならぬものであるから、我等の生活費は汝等の學問を必要とする者に於て調達せよ」と云ふて、資本家にのみ必要にして一般民衆に必要な學

理を研究しつゝ死んだものとなつて居るのである。従つて彼等をして自ら社會の輿論に訴へて所要の資金を調達せしむることは、彼等をして一般の民衆に於ける必要に適應せしむる所以であるから、彼等をして生きたものとならしめる所以の最良方法である。

第十一章 生きる所以の哲學

政治上の件に就ては素より假令自己一身限りの件に就ても、利益（又は便利以下同じ）を先きにしてはならぬ、必ずや道理を先きにしそれが合理的である乎を究めた——それが甚しき不利益であれば再考して之が調和を求めた——上に於て、決行すべきである。利益であることは必ずしも合理的ではないが、合理的であることは——一見不利益である乎の如く見えることでも——結局に於ては利益である。何んとなれば、社會は多數人の共同生活場であるから、合理的であることに就ては故障を生ずることがないから、最も利益であらねばならぬのである。

利益は結果である。従つて利益を得んとすれば其方法を合理化せねばならぬ、方法にして合理的であれば利益は自然に收得せらるゝのである。而かも其利益が收得出来ぬとすれば、其方法が合理的でないのである。例を私共の營業に取つて説明すれば、木炭は日向の山奥に在つては安値であるのに對して大阪では相當の高値である。而して私共の營業は、其木炭を安値なる日向の山奥から高値なる大阪に運送し來つて販賣するものであるから、茲數年來の如き特殊の

年柄を除き平時としては、儲かるのが當然である。然かも私共の營業にして儲からぬとすれば、それは神様の所爲でもなければ運勢の結果でもなく、單に私共自身の營業方法に缺陷があるからであるから、私共の營業方法を合理化するの外はないのである。果して然らば、私共は如何に目前的にそれが便利であるからと云ふても、或は神様にお願ひし或は不正を働く必要はないのである。古語に「正直の（合理的であること）頭に神（自然的幸福）宿る」と云ひ、又「正直は最上の駄引なり」と云ふたのは、此事を指摘したのである。此頃、私の友人某氏が私に對して、「年來の不景氣に際して手腕家と云はれた程のものがヨリ多く困難しつゝあるのは、如何なる理由によるのである乎」と問はれたから、私は、「それは手腕家と云はれた程の者は、上手に借金をすることの出来た人であつたから、而してそれは便利の爲めには無理なことを敢てした人であつたから、當然なる結果である」と答へたのである。（註。合理的であることは合理化の結果であるが、其合理化は、現内閣其他によつて唱道せられつゝあるが如き、社會の根柢に於ける不合理を其儘にして、單に其枝葉末節に於てのみ合理化せんとする類のものではないのである。蓋し其種の合理化はお座なりにあらざればペテンである。）

宇宙に神様が在る乎否乎。在ると思へば在る様に説明せらるゝのである。無いと云へば無い様にも説明せらるゝのである。要するに神の有無は現在としては不可識である。然かも其不可識であるものを強いて在る様に主張するのは、感情にあらざればそれが便利であると考へるからである。之に反して宇宙に物理がある事は自明である。而して最初に神様が宇宙を造つたとするも、其神様は物理によつて之を造るの外はなかつたのであるから、物理は神様よりも以前のものであると同時に以上のものである事も亦自明である。而して其物理に従ふことは私共の行爲を合理化する所以であるから、私共にして合理的でさへあれば神様に依頼する必要はないのである。何んとなれば、如何に神様でも物理の一点一劃を變更して特に私共を庇護することの出来ぬことは、同じく自明であるからである。

人間に於ける良心を以て靈の作用であるとし、更に其靈を神に結び付けて人間に靈の作用があるのは宇宙に神が存在する證據である、と云ふものがあるのであるが、私は、靈と云ふものがあるとするも、それは精神の異名にして肉体を組織して居る物質の綜合的作用である、而して良心は、全然それ等と關係を異にするものにして、人間の精神が多人數の間に處して行く上に

於て最善の方法である正義（正直も亦其一部にして其實は物理である）に準據して、不正を排斥し安心を求めんとする所以の合理的躍動であると信するのである。

現在に於ける我國人は信念に缺けて居る須らく神を信仰することによつて之を養成せねばならぬと云ふことは、私が不斷に聽かせらるゝ處の言である。私は、我國人が信念に缺けて居ることには同意するが、神を信仰することが信念を養成する所以であることには同意し得ぬのである。何んとなれば、普通の稱呼に於ける信念は、自己に對する信念にして其實は自己に於ける言動を合理化せねばならぬと云ふのと同であるのに對して、神に對する信仰又はそれによつて養成せらるゝ信念は全然別物であるからである。假りに神に對する信仰も亦一種の信念であるとするも、普通の信念が根本的信念であるのに對して、その信念は派生的信念である。何んとなれば、神を信仰すること其事が自己を信する結果にして、未だ自己を信ぜずして能く神を信仰し得るものはないからである。

仁と義とが別物であることに就ては、我國人は素より其本家本元であつた孔子でさへも之を辨ぜられなかつたものゝ如くである。蓋し、仁が與ふる所以のものであるのに對して、義は與

ふる所以のものでないと同時に取る所以のものでもなく自己の物は自己に保持する所以のものである。換言して仁が右傾であり悪が左傾であるのに對して義は直立である。而して、自己の物を自己に保持する所以の義は人性に適したることであるのに對して、與ふる所以の仁と取る所以の惡とは共に人性に反したことである。斯くて、古往今來四千有餘歲謂ふ所の聖人君子が異口同音に仁を唱道したのに不拘、社會が依然として仁にならなかつたのは、仁其物が合理的でないことの證據である。

私共が希望すると否とに不拘人間の慾望は之を退けることの出來ぬものである。然かもこれあるが故に個人と共に社會が進歩するのである。果して然らば人間の慾望を尊重し之を善導又は利用することが合理的である。蓋し、自己に慾望があるのに就ては他人にも亦慾望があるのであるから、自己の慾望を重んずると同時に他人の慾望を尊重することが自他双方に於ける最大の利益である。而してそれは「己の欲する所之を他人に施せ」と同一にして、人間に於ける慾望の合理化である。

我國人は社會が共存共榮であるてふことに就き、互に相救ひ共に相助けることであると誤信

して居るのであるが、それは非常時に於ける道德にして平時に於ては變則である。何んとなればそれは仁と同一にして普通の人情に反した事であるからである。之に反して平時の道德としては互に其分を守つて他人に迷惑を掛けぬことが原則である。何んとなればそれは義と同一にして普通の人情に合致したことであるからである。而してそれが共存共榮である。

社會が共存共榮であるのに就ては、個人的として互に其分を守つて他人に迷惑を掛けぬことが合理的にして自他双方の利益であるとすれば、國際的にも亦各國が互に其分を守つて他國に迷惑を掛けぬことが合理的にして且自他兩國の利益であらねばならぬのである。然るに今日迄我國の爲し來つたことは果して如何であつた乎、新年に際して熟考せねばならぬ處である。而して現在に於ける我國の行き詰りは、國內的には我國人が、國際的には我國が、共存共榮の本義が正義即ち與ふる所以でないと同時に取る所以でもなく自他共に其分を守つて互に相侵さぬ事即ち慾望の合理化である、ことを辨ぜなかつた結果である。

大正九年に於ける大恐慌の際將來に來らんとして居つた(今日迄に於ける)不景氣に關して、私が發表した豫想が——物價は大体に於て戦前の標準に復歸する事、今回の不景氣は十五ヶ年内

外を繼續する事、當時二十一億圓を算しつゝあつた正貨は七億圓内外に減少すべき事、及び當時一俵二圓八十錢であつた下日向込炭は八十錢内外に下落すべき事、其他のことが——此頃に至つて着々適中するのに就き、私の同業者諸君は頻りに私に先見の明があつた乎の如くに賞揚するのであるが、それに對して私は以下の通りに答へたのである。「實は私は、諸君と共に同一の人間であるのに加へて特に無學であるから、斷じて先見の明と稱する程のものを持ち合せて居らなかつたのである。否な一般人は素より如何なる學者と雖亦恐らくは同一であらうと信ずるのである、然かも偶々私の豫想が適中したのは、私が其當時に於て目前の利慾を離れて只管に經濟的理論が示して居つた通りのことを發表したのに對して、其後今日迄に於ける事實が其然かある可き理論の通りに推移したから、恰かも私が其當時に於て先見の明を持つて居つた乎の如くに思はれるのである、従つてそれは先見の明と云ふよりも私が其當時に於て私の思想を合理化した結果である」、と答へたのである。斯くて古往今來特に最近に於て、國家としては世界に於ける大變動に際して、個人としては空前とも云ふ可き不景氣に際して、共に相率いて顛落しつゝある所以の理は、合理的であることを後にし便利又は利益であることを先きにした

結果、國際的關係と財界に於ける事情の觀測とを誤つたからで、所謂遠き慮りがなかつた結果、近き憂ひに遭遇しつゝあるのである。

以上は私共に於て合理的であらねばならぬことの事例にして、私は、更に何程でもそれ等の事例を擧示することが出来るのであるが、理論上最早充分であると信ずるから茲には之を描くとして、最後に一言を加へることは、合理的である結果は正義と正直とを包容して其結果が利益・便利・平和・自由及び果斷であるのに對して、利益本位である結果は往々にして陰謀・欺瞞・逡巡・逃避及び混亂に終る場合が多數である、事である。而かも論じて茲に至つて一見不思議に堪へぬことは、以上私が論じ來つた通りに社會の實際に於て、處世上最も有利である合理主義が等閑に附せらるゝのに反して、其結果が不利益である利益主義が盛行せらるゝのは、如何なる理由によるのである乎と、云ふことである。従つて私にして以上滔々合理主義の必要を説いたと云ふても、若し併せて社會は過去に於て何故にそれを實行し得なかつた乎の理由を説明せざるに於ては、私の所説は結局に於て一片の空論であるから、以下之を説明する。

蓋し、福又は禍の生ずるのは共に其因つて生ずる所以の理があつて然るのであるから、以上

の如き不條理なる事實が古來今日に至つて不斷に行はれ來つたのに就ては、相當の理由があつたのである。而して其理由は世人が常に目前の利益を主としたからである。例せば、大聖孔子にして尙且仁を唱へて正義を等閑に附せられたのは、其當時の社會が已に不公平であつたのに就き之を根本的に立直すことが容易でなかつたから、餘裕のあるものをして其餘裕を提供せしむる所以の仁が一時的に見て便利であると、考へられたからである。更に神の存在が不可識であるのに不拘それを在るが如くに主張するのは、現在の社會が不公平であるのに就き之を公平なるものに立て直す事が困難であるから、假りに來世と稱するものを想像して、「人間は現世に於ては不公平なる境遇にあつても、神を信することによつて來世に於ては満足なる幸福を受けることが出来るのであるから、意とするに足らぬものである」として、現世に於ける不公平を諦めしめる事が便利であると、考へたからである。(註。此場合としては餘談ではあるが、宗教は、厚薄の差はあつても結局は何れも同じく諦めを其本義とするものであるから——彼等が安心立命と稱して居るものは合理的のものでなく諦めを本位とする感情的のものであるから——社會の進歩と人間の向上とを妨害するものである)。蓋し、人間は過去・現在及び將

來の三時代否な過去は文字通りに過去であるから本文の場合としては之を除き、人間は現在及び將來の二時代を通じて生息するものであるから、將來に對する考慮である合理主義と同一の程度に於て、現在に對する考慮である便利主義が必要であるのである。孔子は、「遠き慮りなきものは近き憂ひあり」と云はれたのであるが、其反面に於ける意味は人間としては近き慮りが必要又は止むを得ぬものであることを、説明せられたのである。之れ古來、幾多の理想家(其實は合理主義者)が徒らに將來に對する高遠なる理想を唱へつゝ、着々失敗したのに反して、保守主義者(其實は利益主義者)が反對に現實(現在)に即して成功した所以である。果して然らば、現在の社會に於て合理主義の實行が困難であるのに反して利益主義の實行が容易であるのは、現在に於ける生活若しくは事情が困難であるのに就き、社會に於ける多數が所謂「明日の百より今日の五十」の譬喩通りに行動するからである。従つて私は、一應は今日に於ける必要の爲め一時的應急策を是認せねばならぬのであるが、それと同時に合理的永久策が必要であることを併せ主張せねばならぬのである、然らざれば社會は忽ちにしてそれ等の應急策に馴れて別に永久策のあることを忘却して永久に墮落する恐れがあるからである。三度び例を孔子に取

つて説明すれば、孔子は仁を唱へられたと同時に別に同一程度否なそれ以上の熱心を以て義が必要であることを主張せらるべきであつたのである。然かも大聖孔子にして尙且之をせられなかつたから、以來二千有余歳社會は依然として其舊態を改むるに至らなかつたのである。詳説して、與ふことが原則であると教へたから、受ける側をして依頼心を生ぜしめたと同時に、與ふる側をして、平等であるべき社會に於て多數が缺乏して居るのに不拘、自己に於て與ふる所以の餘裕を存して居るのは、獨占權の結果奪ひつゝあるからである事を悟らしむるに至らず、却つて其與へることによつて其奪ひつゝあることを是認せられたものゝ如くに誤信せしむるに至つたのである。而してそれ等の一切は總べて便利を先きにして合理的であることを後にしたのである。

論じて茲に至つて新に如何にして合理主義と利益主義とを調和せしむ可き耶の問題を生ずるのであるが、社會が既述の通りに現在と將來とに對する二つの生活戰場であるのに就ては、今日から見た明日は明日に在つては現在であるから、明日即ち將來に對する生活を合理化するにあらざれば、現在即ち明日に於ける生活を合理化することは不可能である。従つて將來に對す

る生活と現在に於ける生活とを調和するの道は、唯一にして、人間が社會人であると同時に個人であるのに就ては、社會的に生きる爲めに政治の改良に努力すると同時に、個人的に生きる爲めに勤儉に努める事である。云ふ迄もなく、勤儉の爲めの勤儉は資本家をして——獨占權者をして——其搾取を逞ふせしむる所以であるから不可であるが、右手に政治の改良に努力しつゝ明日の爲めにし、左手に勤儉に努めつゝ今日の爲めにする事は、斷じて其憂ひがないのである。而して兩つながら自己に求めて他人に依頼せぬ所以にして、中庸に「之を己に求めて人に求めざれば上天を怨まず下人を怨まず」とあるのに適合するものである。(昭和七年一月一日稿)

第十二章 再び生きる所以の哲學に就て

生きるに云ふ事は、人間が物質である上に於て肉体的に生きる事、即ち物質的に相當程度の生活を享樂することである。假令ひ人間は精神的であることが主にして物質的である事が従であるとするも、尙物質的享樂は是非に必要である。彼の精神的にさへ満足すれば物質的満足の如きは問ふ所でないに云ふもの、如きは、人間が物質である事を忘却したものであると同時に、人間に諦らめを教へて現在の社會に於ける人間の慾望を遮らんとするものであるから、——現在の社會に於ける搾取階級の爲めにせんとするものであるから——私の全然に排斥する處である。

却説、瞑目一番徐かに世相の推移を考察するに、社會に於ける百般の人事は、最初から合理的に實行せらるゝものは殆んど皆無にして、或は不合理的に或は姑息的に實行せられた結果其行き詰りに會するに至つて漸くにして訂正せられつゝあるのである。従つて社會に於ける人事は、之を個人的に見て其十中八九は失敗に歸しつゝあるのであるが、それが訂正せられた後に於

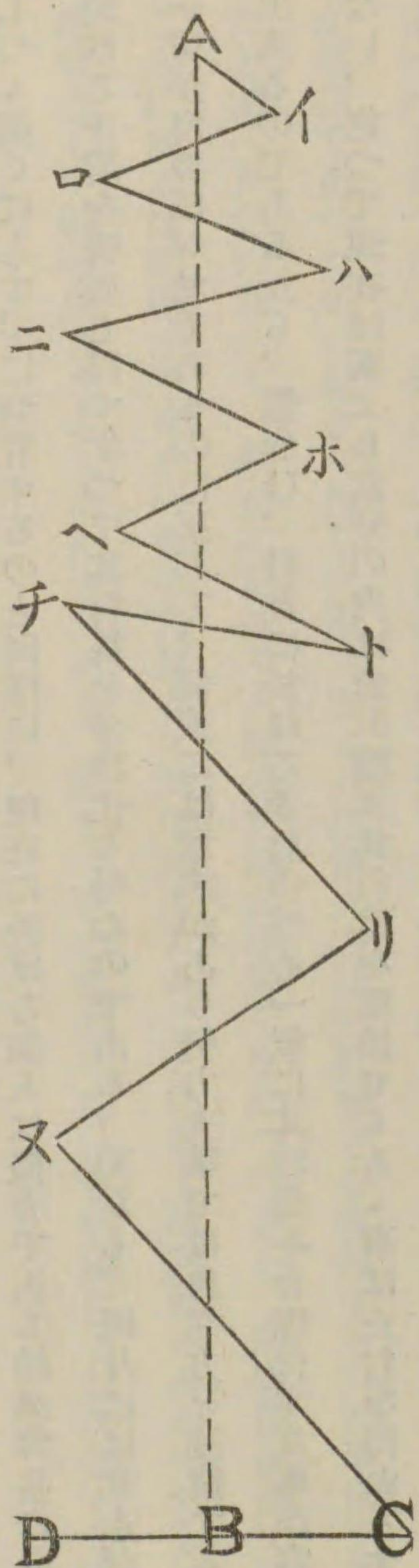
ても其訂正方が根本的でなく依然として姑息的であるから、隨つて訂正せらるれば隨つて失敗しつゝ訂正に訂正を重ねて無益の努力を費しつゝあるのである。従つて、之を全体的即ち社會的に見る時は社會は進歩しつゝあるのに相違はないが、其進歩は實に遅々たる程度に於てである。之れ、「世の中は三日見ぬ間に櫻哉」と云はれつゝあるのに不拘、尙且保守主義者に於て常に勝利を得るのに反して、進歩主義者殊に急進主義者に於て多く失敗する所以である。而して其此の如くなる所以の理は何によつて然るのである乎。若し宇宙に大智大能の神様があつたとすれば、マサカに人間をして此の如くに賽の河原然たる無駄をさせる爲めに造られる筈がないと信ぜざるを得ぬのである。而かも又反對に、人間の社會に此の矛盾がなく一切の事物にして合理的であつたとすれば、社會は、發達すべき丈けの一切の發進を其最初に於て發達し盡して、其以後に於ては發達すべき少しの餘地が残されて居らぬ筈であるから、余りに單調であつたと信ぜざるを得ぬのである。従つて又神様は、人間の社會を然かく單調無味なものに造られた筈がなく、必らずや現在迄に於けるが如くに波瀾重疊興味一〇〇%以上のものたらしむ可く、それを矛盾だらけのものに造られたのに相違がないとも、思はるのである。茲に至つて私は依

然として不可識論者である。

餘談は抜きにして、扱て然れば社會は何故に最初から合理的にあり得ずして矛盾だらけであつた乎と云ふ疑問を生ずるのであるが、其事情は左の通りであつたと信ぜらるゝのである。

試みに飛行機に搭じて空中から砲彈と紙片とを別々に投下したと假定すれば、砲彈は忽ちにして垂直線的に地上に落下するの反して、紙片は、其最後に至つては地上に落下するに相違がないとしても、相當の時間中はヒラリ／＼と四方に翩翩し或時は逆に天上に向つて舞ひ上る等の無駄を演じつゝ、容易に地上に落下せぬのである。その理由は、空中と地上との間に於てはその物質と地球との間に於ける引力と空氣に於ける抵抗力との二大勢力が相對峙して居るに就き、砲彈は容易に後者を突破し得るの反して、紙片は容易にそれを突破し得ぬからである。而してその事情は之を個人の場合に適用して、空氣に於ける抵抗力は個人に對する社會の抵抗力に相當し、引力は個人の勢力に相當するものである。従つて、砲彈は其引力が強大である結果として忽ちにして地上に落下するのであるが、それは個人の勢力にして強大であれば容易に社會に於ける抵抗力を突破し得るものである事を表示するのである。之れに反して、紙片

は其引力が微弱である結果として容易に地上に落下し得ぬものであるが、それは個人の勢力が微弱であるから容易に社會に於ける抵抗力に對抗し得ぬものである事を表示するのである。而かもその紙片と雖最後には必ず地上に落下するものであるのに就ては、現在に於ける個人の勢力は微弱であつても結局は社會に於ける矛盾を征服して其行爲を合理化し得る場合があることを、表示するものである。試みに以上兩者に於ける落下の徑路を圖表にすれば左の通りである。



但し、Aは最初に紙片と砲彈とを放つた空中の地位である。BはAに對する垂直線的地点にして砲彈に於ける到着点である。OBDは其地平線である。而してイロハニ以下は紙片が翩翩して左右上下に轉輾する極端点である。最後にOは其紙片が地上に到着する地点である。

蓋し、砲彈が容易に空氣に於ける抵抗力を突破し得てAから垂直線的にBに到着するが如くに、個人も亦有力にして容易に社會に於ける矛盾を突破し得るに於ては其行爲を合理的にする事が出来るのであるが、事實は、紙片が容易に空氣に於ける抵抗力を突破し得ずして四方に翻しつゝ漸くにしてCに到着するのと同様に、現在に於ける個人は微力である結果容易に社會に於ける矛盾を突破し得ず従つて其行爲を合理化し得ぬのである。而かも、紙片には意志がなく一切が自然任せであるのに反して、個人には意志があり努力次第では自然力を凌駕する事が出来るのであるから、假令ひ、社會に於ける矛盾の爲め一氣に其行爲を合理化する事が容易でない、従つて現在は素より當分の内は尙引續き其行爲を壓迫せらるゝ事は止むを得ぬとするも、結局はAからCに向つて斜線的に直下して、其途中に於けるイロハニ以下に於ける前後左右に對する轉輾即ち無駄を省略する位のこととは出来る筈である。茲に至つて私共に於て知らねばならぬ点は私共は何故に微力にして社會の抵抗力に對抗し得ぬ乎と云ふ点であるが、私はそれには下記の事情があつたからであると信ずるのである。

一、人間が動物として他の動植物を食餌とするにあらざれば生存し得ぬものであるのに加へて、個人同士の間にも亦最初から強弱及び優劣の差があつたのに就き、社會は其出發點に於て已に弱肉強食的であつたこと。

二、而かも其個人同士の間にも於ける最初の差は僅少であつたのに加へて世界には未開の土地が澤山にあつたのであるから、(今日に於ても亦然り)、彼等にして弱肉強食的ならずして和衷協同的であつたとすれば、一層に其生活を豊富にし得たのに不拘、最初の社會に於ける生産が僅微であつたのに就き、自ら生産するよりは他人と他の社會とを奪掠する方が早道であつたと考へたのに加へて、最初に於ける人間の智識が聰明でなかつたから、和衷協同的であることに就ては刺戟が少なかつたのに反して鬭争的であることに就ては刺戟が多かつたから、社會をして鬭争的とならしめたのである。而してその實際に於ける經過は下記の通りであつたのである。

社會成立の最初に於て個人同士の間にも些の強弱がなく個人と社會との發達が原則的であつたとすれば、個人は相集つて、先づ其土地が最も膏腴であつた個所に於て農村を造り、運輸と交通とが便利であつた個所に於て町又は市を造つて、共に天然的に存在して何人もが造つたもの

でない土地を共有として、其土地から生じた地代によつてそれ／＼の社會に於ける政費を支辨しつゝ、人間と人間が造つたものと對して少しも課税する事なくして、豊富なる生活を營み得た筈である。斯くて、それ等の村と町と市とが別々に個立することは不利益であつたから、彼等は續いて縣を造つた筈である。而して其當時に於て彼等が最も多く苦しんだものは河川に於ける洪水であつた筈であるから、彼等は我國を例とすれば、或は淀川縣或は利根川縣を造つてそれ／＼の地域に共通した政治を處理し、それ等の市町村が縣を造つた事によつてヨリ多くの便利を得た結果としてそれ／＼の土地に於て増加せしめた地代の部分を縣に提供し、少しも課税する事なくして縣に於ける政費を支辨し得た筈である。而かも尙それ等の縣が別々に個立する事は甚だ不便利であつたから、最後に國家を組織して共通の政治を處置し、それ等の市町村が縣を通じて國家を造つた結果として増加せしめた地代を國家に提供し、少しも課税する事なくして國家に於ける政費を支辨し得た筈である。斯くて其結果は、一切の政費が市町村から即ち下から上に提供せられた結果として、主なる政治が市町村に於て處置せられたと同時に、縣と國とはそれ／＼に共通した粗枝大葉的政治を處置して、一切の政治は下から上を監視し

た筈である。而して其場合に於ては、個人は他の個人又は社會との間に於て互に奪ふことも奪はるゝ事もなく、總べて自己の生産したものは自己に保有したと同時に、少しも他の個人又は社會から壓迫を受ける事がなかつたから、個人の最初に於て強弱の差があつたとしても、社會から壓迫を受けることによつて現在に於けるが如き賢愚と強弱との差を増加する事はなかつたのである。否な個人が次第に聰明になつたと共に個人同士の間にも於て差がないことが一層に個人の幸福であるのに就ては、個人は遂に最初に於ける僅少なる差をすら消滅せしめ得た乎も知れぬのである。然るに世界に於ける其後の事實は、個人間に在つては強い個人が弱い個人を壓迫して市町村に於ける土地を占有し、國家間に在つては強い國家が他の弱い國家を壓迫して各種の獨占權を確立せしめたから、何れの國家に於ても其土地が私有となつて居ると同時に中央集權となつて、現在迄に於けるが如くに個人をして無力なものとならしめたのである。

斯くて社會は、其成立の最初に於て個人と社會との關係を顛倒して、個人の勢力を微力にし個人をして社會の抵抗力に對抗し得ざらしめたから、個人をして物質的に満足なる生活を享有し得ざらしめたのである。茲に至つて私共に於て生きんとするに就ては、私共の心身を合理化

し、社会的には自己が作ったものを自己に収めて互に相奪ふことがない様にする爲めに政治を改良し、個人的には他人に迷惑を生ぜぬと同時に他人の爲めに餘儀なくせらるゝ事がない様にする爲めに勤儉に努める事によつて——個人を強くして社會に對抗することによつて——共に個人と社會との關係を本順に復し得るのである。従つて目前に於て個人の勢力が餘りに微弱であるのに反して社會の力が餘りに強大であるのに就き、個人の獨力を以てしては如何ともすることが出来ぬと諦らめて、或は因果であるとか或は神の攝理であるとか云ふて之を回避する事は、全然に不必要であると共に有害である。

第十三章 新年に際して某地方新聞に望む

當今地方を疲弊せしめつゝある根本的病根が、我國に於ける政治の組織が中央集權的であることと、一般労働者に於て生産した物の大部分を納税は國民の義務であるてふ美名の下に奪はれつゝある事と、従つて現在に於て彼等が收得しつゝあるものは彼等が生産したものゝ約五分の一に過ぎぬ事と、であるのに就ては、私が地方新聞である貴紙に對して最も希望する事は、貴紙に於て卒先して現在の政治を地方分權的とし租税を地租の一種に限ることに關して地方民の自覺を喚起せられたい事であるが、今回は新年であるから新年らしくあると共に一地方限りに於て實行し得べき二三の事柄に關して、私の希望を開陳する。

一 社交的偏見を去り併せて他人の自由を認めること。

私は、昨年或る事情によつて某農村の青年者數名を私宅に迎へて粗飯を共にしたのに際して、試みに以下のことを告げたのである。

「私は、現在に於て尙營業を繼續して居るが、主なる店員が數十年を通じて勤務し其精細に

通じて居るから、通例毎月一回一時間位づゝを出勤するのみである。従つて私は、必ずしも當地に住居せねばならぬ事はない、場合によつては——否な私の理想から見て——農村に移住して餘世を送ることは必ずしも不可ではないのであるが、之を事實として如何にするも私に於て農村に住居し得ぬ事情があるから、不可である。云々。それに對してそれ等の青年者が「其事情とは何んである乎」と反問したから、私は重ねて、

「假りに私が農村に移住したとして、最初の半ケ年位は彼等は私を歓迎するであらうが、其内には彼等は、或は近所に病人があるから二十軒組合として觀音様に洗足詣りをするのに就きお突合をせよとか、或は氏神の祭禮に際してお勤めに出よとか、等、等、種々なる慣例其實は因習によつて私に對してお突合を求めのに對して、私に於てそれ等のお突合をすることが出来ぬのに就ては、何時とはなしに私に對して「彼は近所の突合をせぬものである」と云ふて種々の苦情を醸し、遂には何乎の場合に石地藏が私の宅の何處乎に擔ぎ込まれる恐れがあるから、私は到底農村に住居し得ぬのである」。

と告げたのである。而してそれは農村に於ける住民の大部分が土着的にして各地に旅行し

て廣く世間のことを見聞せぬのに加へて、外來人の入り込むことが少ないのに就き、土着の偏見と因習とを其儘に強行して外來人に於ける自由を認めぬからであるから——憲法に於て信教の自由が認められて居るのに不拘——之を改めねばならぬのである。而して現在に至つて尙水平社に對する待遇が改められぬことも亦其一例である。

現今全世界を通じて北米が最も富強であるのは、或は其土地が廣大であり或は其人種が優等である等種々の原因があるからではあるが、其他に於ける主なる原因の一つは、北米人が四百年來の移住民にして土着の偏見と因習とを有する事が最も少ないことである。之を内地としても亦停車場前に於ける部落が同じく各地方からの移住者であるが故に其社交が最も自由であるのは、其證據である。斯くて現在の農村を疲弊せしめつゝある主なる原因の一は、農村自体に於ける偏見であるのに就ては、農民は或は盛んに旅行して其見聞を廣め或は盛んに外來人を迎へて、共に異つた習慣と長所とを取り入れ兼ねて寛容の徳を養ふことが、必要である。

二他人に對して寛容であると共に自他の權利を尊重すること。

蓋し、最も良く他人を使用する者は最も良く他人に使役せられて具さに人生の痛苦を嘗めたものであるとすれば、最も良く他人の権利を尊重するものは最も良く自己の権利を尊重する者であらねばならぬのである。而して我國人に於て最も缺乏して居ることの一つは、自他の権利を尊重するの思想である。

それと同時に我國人殊に農民に於て最も缺乏して居る思想の一つは、互に他人を容るし合ふ事である。親鸞上人が「人間は皆な同じく弱いのであるから容るし合ふて行かねばならぬ」と云はれたのは、我國人に於けるこの缺点を指摘せられたのである。然かもそれは決して他人に對して餘計の親切をする事ではない。由來親切其物は結構なことであるが、個人にはそれ〴〵の趣味と意向とを有して互に相異するものに就ては、自己が見て親切と思ふことでも、相手方から見て必ずしも親切として受けることが出来ぬ否な却つて之を一種の干渉として迷惑に考へることが、多いのである。其一例として、姑と嫁とは概して仲の悪いものであるが、然かも如何なる惡姑と雖最初から其嫁を苛じめんと待ち構へて居つたものはないのである。否な反對に、最初は所謂老婆心てふ親切から出發して種々の事を其嫁に教へるのであ

るが、而して其嫁も亦能く其忠告に服従するのであるが、各個人がそれ〴〵に異つた思想を持つて居るのに就ては、其忠告の内實行した方の八九は姑の目に止まらずして、其實行せぬ方の一二のみが其目に着くと同時にそれが度び重なるのに就き、之を姑から見て、「内の嫁は片意地にして自分の親切を受入れぬものである」となつて、何時とはなしに最初の好意が變じて惡意となり遂に嫁苛じめとなるのである。従つて嫁苛じめは親切の結果にして親切は實際に於て干渉である。茲に至つて、他人が危急存亡に際して其間髪を容れぬ特殊の場合を除いては、相手方から請求があつた後に於て其請求に應ずるのが眞實の親切である。他人から請求があつた場合と雖一種の意地を含んで故意に其請求に應ぜぬのは不可であるが、他人から請求がないのに進んで之に親切を施すのは一種の干渉にして、共に同じく不可である。而かも自己が先輩であり多くの實驗を有して居るのに就き、能く〴〵見兼ねた場合に於て進んで忠告を與へることも亦親切であると同時に必要であるが、それにはその忠告が受入れなかつた場合に於て、自己の感情を害せぬ丈けの用意と雅量とを有することが、必要である。

三老人の經驗談と忠言とを求めること。

以上と関連して必要であることは、老人殊に一藝一能に於て成功した老人は、本人に於て何か勝れた長所があつた結果であると思はねばならぬのであるから、好んでそれ等の老人に於ける経験談と忠言とを求め且聽く事が必要である。明治以來新智識を求める事が急であつたのに就ては、否な老人が往々にして自己の青年時代に於ける實驗を其儘に今日に律用せんとするの傾向があるのに就ては、青年者に於て一も二もなく老人の忠言を嫌忌する傾向があるのであるが、智識は實驗によるにあらざれば事物に關する呼吸を會得し得ず却つて失敗の原因となることが多いのであるから、所謂「生兵法は大疵の基」と云ふたのは之を指して云ふたのであるから、老人に於ける智識が陳腐であるとしても老人に於ける經驗は好んで之を聽く可きである。それに就き私が屢々遭遇することは、青年者にして、老人から忠告せられた場合又はそれが少しく煩累にして自己の思惑に反した場合は、往々にして「自分のことは自分がするから捨て置いて呉れ」と云ふて其干涉即ち忠言を斥ける事と、若しくは其事業開始の最初に在つては少しも老人又は長上に相談する事なくして勝手に事業を開始するのに不拘、其後不幸にして其事業が失敗する時は忽ちにしてそれ等の老人又は長上に對して救援を

求めることと、である。要するに彼等は、經驗の尊重すべきものである事、及びその經驗を適當に利用するに於ては其結果は區々たる資金の援助に勝る萬々である事、を察知し得ず、只管資金に對してのみ憧憬するのであるが、否な私は屢々「金も出しクナラヌ癖に講釋をのみを云ふ」と云ふた例を見聞したのであるが、甚しき首脚及び輕重の顛倒である。

それに就き茲に附記することは、我國に於ける家族制度に關してである。我國の如く成功と一旦失敗した後に於ける回復とのチャンスに乏しく、何かに附けて長上の援助に俟たねばならぬ國柄に在つては、之を青年側から云ふて如何に自己の意に満たぬ場合に於ても「自己の事は自己がするから捨て置いて呉れ」と云ふ事は出來ぬ否な不利益である。然かも事實に於て、それ等の事を輕々に言明する程の青年は前後の思慮に欠けて居るものであるから、失敗の機會が多いのであるが、彼等が失敗した場合に於ては其十中の殆んど十は最初に於ける豪語を忘れて、忽ちにして且主として物質的の援助を求めるのであるから、一層にリデキユールである。而して其場合に於て之を長上者側としては、自己に於ける世間体即ち面目上及び家族關係による情誼の上から、共に其失敗を見放すことが出來ぬのであるから、一層に迷

惑である。

如上所説に關連して今一つ私に於て附記せねばならぬことは、我國人に於て讀書の習慣に欠けて居る事である。讀書は、只にそれによつて智識と他人に於ける實驗とを得る所のものであるのみならず、更に無聊を慰し閑居に堪ゆる所以の最も安全なる方法である。前者に就ては從來已に説き盡された處であるから茲には之を省略するとして、此機會に於て特に強調することは後者に就てである。古來、「小人閑居して不善をなす」と云ひ、又裏棚住居のお神さんが井戸側會議に於て近所喧嘩の花を咲かすと云ひ、共に例外なく讀書によつて無聊を慰する習慣を有せぬからである。私は、各種の美術品を以て大名てふ大盜賊が自己の道樂の爲めに製作せしめた玩弄品の遺物であるとすると共に、各種の趣味と稱せられて居るものゝ多數も亦讀書に親しまぬ者に於けるプリテンスである、と信じて居るものである。斯くて私は青年者に對して老人の談話と忠言とを聽くと共に讀書の習慣を養はんことを要求するものである。

四農村民に於て競争相手を自村民以外に於て求めること。

私は嘗て某村に於ける講演會に於て某農業技師から左の意味のことを聞いたのである。

「假りに某村に於ける農民の多數が胡瓜を造つたのに就き、其胡瓜にアマコが附いた時に其内の一人が農事試験場に就いて之が驅除方を學んだ結果好成绩を得たとして、本人は之を隣人に知らせぬのみならず、偶々獨り其家の胡瓜が好成绩であるのに就き村民から其理由を質問せられた時に、其言を左右にして之を告げぬのであるから、甚だ困つたものである云々」。

それに關して私は、其原因は、それ等の農民の多數が土着的にして他地方人に對する交渉がない結果として、一切の競争相手を他地方人に求めることをせず自村民にのみ求めるのに就き、偶々村民中に於て頭角を擡げる者があればイマイマしくてたまらぬから、僅かに胡瓜のアマコを落す位のことでも之を隣人に隠すのである、ことを感じたのである。

私は、嘗てエジプトのカイロ府に行つた時に、土人が其國を英國に奪はれて居ることには一切無頓着であるのに不拘、旅客に對して不當なるチップをネダレることの甚しく執拗であつたのを見て、我國の人力車夫も亦客の足元を見て不當の賃金をネダレる丈けの智恵を有して居るのに不拘國家に於ける共同生活である政治に關して無關心であることを思ひ出して、

野蠻人と我國に於ける人力車夫との差は五十歩百歩に過ぎぬことを、知つたのである。而してそれは村民が其競争相手を一村限りに求めて蝸牛角上の争をするのと同じの心理に基づくものである。

五無駄を省くこと。

私の友人某氏は、嘗て私に語つて、「西洋人は、本國にある者は素より我國に在留して居る者も亦、私共に比して其収入が遙かに少額であるのに不拘尙且平常に於て自家用自動車を所有して居るのに對して、我等に於て之を所有し得ぬのは我等の生活に無駄が多いからである」と云はれたのであるが、私も亦同感である。蓋し、我等の生活に無駄が多いのは、我等の生活が合理的でなくして傳統的であり且感情的であるからである。而してそれは私が曩きに第一項に於て記述した處であると共に必ずしも農村に限つたことでないのである。現に右様に云はれた私の友人が神戸市に住居せられて居る方であるのに見て之を知るべきである。唯それが農村に於て最も甚しい丈けである。

我國人の生活が合理的でないのは何物よりも我國の政治が合理的でない結果であるが、其点は本文に於ける問題外であるから茲には之を措くとして、私は、特に農村民に於て迷信を去り且一切の事に關して道理上當然と見た事件に就ては、「それはそうであるが仕方がない」としてそれを無雜作に片付けぬことが、最も必要であることを勸説するものである。

迷信と云へば主として宗教に關してであるが、我國人が宗教及び宗教から出發した迷信の爲めに直接又は間接に損害を蒙りつゝあることは著大である。然かしそれも亦既に世間周知の事であるから茲には之を省略するとして、私が本文に於て特に注意を促したいことは、如何に合理的であることでも「それはそうであるが仕方がない」として之を片付けるのは、その實行と自己の生活を合理的にする勇氣を欠いで居るからである、ことである。私は、現今我國と我國人との運命が如實に行き詰つて居る主なる原因の一つが此点にあることを信ずるのである。

六餘りに物質に重きを置き過ぎること。

物質が金錢と共に最も大切であることは勿論である。然かもそれ等の物質と金錢との消費によつてヨリ以上の利益を得又は社交を厚くすることが出来る場合に在つては、それ等の消

費は少しも憚かる處がないのであるが、反對に物質の消費によつて無用の手數と煩雜とを増加する件に關しては、左なきだに生活に於ける余裕が乏しく其収入が少ない農村としては、之が消費を慎まねばならぬのである。而かも現在に於ける事實として反對の現象を見つゝあるのは、彼等に於て余りに物質に重きを置き過ぎるからである。之を例示すれば、(一)訪問の際必ず手土産を持參せねばならぬとするが如き、(二)珍らしき物があつた場合にそれを進呈して相手方を喜ばすことは親切の現はれであるとしても訪問の際「必ず手土産なかる可からず」として、先方の近所に於て有り振れた物質を買入れて持參するが如き、(三)來訪者に對しては時間を不問酒食を用意するが如き、(四)法事の場合僅かに二三十錢程度のお供物でも必ず贈呈せねばならぬとするが如き、等、等の類である。

七便利を先きにして合理的であることを後にせぬこと。

之れは必ずしも農村に限つた事でなく全國一般であるが、我國人に於て、一切の事項に關して便利を先きにし道理を後にするの癖があるのは、悲む可き事である。而して其原因は、我國人が事理に暗いのに加へて何事に就けても手つ取り早く其効果を收めんとして、「急がば

廻はれ」の教訓を逆に行かんとするからである。而かも本件に就ては私は別章に於て詳説したのであるから茲には之が詳説を避けるとして、最近に他の好例に遭遇したから茲にそれを記述する。

某所に甲があつたが、彼は更に乙丙の親戚を有して居つたのである。而して乙は早く不良化して居つたと同時に、甲と丙との間が双方に於ける誤解の結果不和であつたのに就き、甲は乙が不良化して居るのを奇貨として常に乙に向つて丙に對して理不盡であるべく勸説したのである。斯くて、乙は丙に對して理不盡を働いたと共に益々不良化して、數年後に在つては更に甲に對しても亦同じく理不盡を働く様になつたから、甲は非常に困難したのである。蓋し、此の如き事例は其事の大小と輕重との差こそあれ世間到處に於て實現しつゝあるのであるが、其原因は甲に於て偶々目前に於ける感情に驅られて便利を先きにし合理的であることを忘却した結果にして、所謂己に出づるものが己に還へつたのである。

八金錢の計算を明白に且迅速にすること。

現在の社會に於て政治家の如き部類の人々が不眞面目であると云はれて居るのと、從來入

懇であつた間柄に於て往々にして不和を生ずるのは、共に金銭の計算を明白に且迅速にせぬことが主なる原因である。私が前節に於て説述した通りに、物質と共に金銭に余りに重きを置き過ぎることは素より不可であるが、左りとて明白に惠與せられた場合を除き金銭の計算を等閑に附することも亦、斷じて好感を持續する所以でないのである。殊に他人から金銭を委託せられた場合又は何かの會合に關して會計を擔當せしめられた場合に在つては、單なる申譯計りの報告をするのに代へて可成委曲と詳細とを盡して迅速に報告をすることは、百種の誤解を避ける所以の良方である。

九書面に對する回答を嚴重にすること。

電話の際相手方に於てへいとかがハイとか一語毎に相當の返事をせぬ場合は頼りなくして談話を繼續し得ぬとすれば、到着した書面に對しても亦一層迅速に且嚴重に回答を發すべきである。唯其返事をする結果が相手方を激昂せしむる恐れがある乎又は相手方に不利益を興へる乎の場合を除き、假令ひそれが自己に取つては不利益である場合であつても速かに回答をすることは其不利益を小化するの利益があり、又は其通知に關しては調査の上にあらざれば

直ちに回答し得ぬ場合であつても其事情を通知すること、及び本人が他行中であつても留守宅をして其本人が留守中である旨を通知せしむる様に手配し置くことは、共に相手方を安心せしめ且自己に對する信頼を厚くせしめる利益があるのである。

一〇子供を愛する以上に其妻を愛すること。

子供を愛さねばならぬことは云ふを俟たぬのであるが、其愛は合理的愛である可く斷じて盲愛即ち感情的愛であつてはならぬのである。而かも子供以上に其妻を愛することが必要である。例せば、休日等の場合我國人は、多く子供を連れて外出するのに不拘其妻を伴ふことは稀れであるが、子供は子供同士をして遊ばせるのが最良であるのみならず、彼等は日常學校に於て能く遊びつゝあるのであるから——而して子供の時代に於ける外出は後日に其印象を残さぬのであるから——其妻を同伴することが利益である。而して子供をして、父に於て最も大切であるものは自己にあらずして母であるてふことの考へを持たしめ置くことは、家庭に於ける母の命令を重からしめる所以であるから——其他一切の点に於てヨリ多くの利益があるのであるから——外出には主として其妻を同伴すべきである。

以上各項は何んでもないことであるが、事實は常に等閑視せられて居ることであるから、特に注意せられんことを希望する次第である。

第十四章 喜劇師〇〇〇〇〇に與ふるの書

拜啓。未だ貴會を得ませんが益御隆昌賀上げます。扱て小生は、斷じて演藝狂ではありませんが、尙種々の理由から貴文其他の演藝を數ヶ月毎に拜見することとして居ります。而して小生が右様屢々貴團を拜觀するのは、小生に於て貴團に對して敬意を拂ひつゝあつた結果でありますから、以下小生に於て小生の素人觀を通知するのに就いては、善意を以て受け入れられ度希望致します。

一、從來小生が特に貴團に對して敬意を拂ひつゝあつた主要点は、貴團の脚色が喜劇を主として眞摯なる諷刺を含んで居つた点であります。然るに近來稍々其眞摯を欠ぎ單なる否な若し直言することを御許し下されば稍々下卑た喜劇に墮しつゝあることと、特に現在に於て開演せられつゝあるものに於て然りであることとは、小生の頗る遺憾とする處であります。

云ふ迄もなく小生は純なる素人ではありますが、然かも一切の事物に關してその素人觀なるものが棄て難きものであるとすれば、小生の直感は移して世人一般の直感であると云ふこと

も出来るのでありますから、御注意を願ひたいのであります。而して其小生の素人観としては喜劇の内最も高尚なるものは、俗人が書籍に親しむことが出来ぬのに就き彼等が讀書によつて得ることの出来ぬ高遠なる理想又は哲學を演藝によつて鼓吹するものであること、詳説して、演劇殊に喜劇は俗人を對手とするものであるから、其趣向は平凡であらねばなりません、其眞意は人生に於て秘められて居る信念を道破するもの即ち滑稽の内に一種の諷刺を含んだものであらねばならぬと信じます。而して従來貴團の脚色は多分に其種の趣向を含んで居つたのでありますが、近來は特に今回のものは全然とは云ひませんが單なる喜劇に墮して居る様に信じます。

二、角力道に於て横綱を張るに至れば其力士は往々にして敗け角力を取ります。それは、横綱を張つたことの責任に對して堅くなる結果、奔放にして自由なる精神上の自由を失ふて捨身になることが出来ぬからであります。而してそれは、政治家其他一切の公人にして既に人物と言はるゝ場合に至れば、其人物たるの名譽に對して堅くなる結果其精神の自由を失ふのと同一の理由によるものであります。右と同様に小生は、失禮乍ら近來貴兄の技藝も亦その名

聲が高くなつたのに就き、一種の型を生じて新味がなくなりつゝある様に見受けます。而してそれは○太夫及び○○○文に於ても亦同様であると信じますが、其内に於て○○○文丈けは其弊害が最も少い様に存ぜられます。而してそれは同文が常に眞摯にして研究の態度を失はぬからであります。蓋し一種の型に入ることは、内は従來の名聲に満足すると共に外は向上の工風に欠けるからであります、小生は我國に於ける唯一の高等喜劇役者である貴兄に對して飽く迄も進歩的且初心的であらせらるゝ事を希望致します。

三、世間に於て最負の引き倒しと云ふ言葉があるのに就ては、貴兄に於ても亦最負筋の人格に就き御注意が必要であると信じます。往時東京力士が甚しき人氣があつたのに對して大阪力士が甚しく不人氣であつたのは、東京力士に於ける最負筋が華族又は政治家にして其最負力士に對して必ずしも勝ち角力を要求せなかつたから東京力士の勝負に對する態度がキレイであつたのに反して、大阪力士に於ける最負筋が主として遊廓側にして其最負力士に對して勝ち角力を要求したから大阪力士の勝負に對する態度がキタナク常に待つたと物言ひとが多かつたからであつたと信じます。而して従來演劇に遊廓は附き物であり且主なるお得意であつ

たのに就ては、今日に於ても亦然かる傾向があると信じますが、貴兄に於て御注意を要するのは此点であります。小生は、一時冲天の勢を以て發達せんとした新演劇が頓挫したのも亦、彼等が遊廓に親んだ結果下卑たる趣味に感染したからではない乎を、疑ふものであります。

四、最後に我國に於ける現在の國狀は重大であります。之を此儘にして進み行かん乎、近き將來に於て重大なる不祥事件の突發するなきを否定し得ぬのであります。然かも民衆が無自覺であるのに就いては此際最も必要を感じることは、社會の裏面に於ける暗流に對して一大皮肉を通俗教育機關たる演劇特に喜劇に於て鼓吹し、一方には民衆に對して一種の節制を教ふると共に、他方にはブル階級に對して一大警告を與へらることである、と信じます。小生は重ねて貴兄に於て此点に就き御工風あらんことを希望致します。

右は取るに足らぬ素人觀であります、昨夜貴劇を拜見した結果として一言を申進めます。就ては別封を以て拙著二冊を送呈しましたから幸に御覽を願ひます。拜具(昭和六年四月八日)

第十五章 三再び旅館の改良に就て

私は旅館業に關しては全然に門外漢である。而かも其門外漢である私が何故に一再ならず旅館業に關して云爲する乎と云ふに、私が旅行好きである上に於て、直接には低廉なる料金を以てしてヨリ良きサーヴイスを得んが爲めと、間接には我國の旅館に於ける停滯不動の空氣に接することの不愉快から免かれんが爲めと、である。

低廉なる料金を以てしてヨリ良きサーヴイスを得る事に就き最も痛切に刺戟せらるゝ点は、汽車賃と自動車賃とが低廉になつた今日に於て旅館の料金のみが(茶代とチップとを合せた總額に於て)不廉である事である。而して旅館に於ける料金が不廉であるのは、旅館業に於て各種の無駄と不合理とが存在して居るからである。而してそれ等の無駄と不合理とは、根本的としては我國人が茶趣味と靜的生活とに憧憬して居るのに迎合するが爲めであるから、一應は止むを得ぬものゝ如くであるが、當面的としては大略左記の事情に原因して居る結果であるから、旅館業者にして一步を先んじて先手を打つの覺悟と用意とがあれば、容易に之を打解し得るも

のである。

一、各部室をして相當の廣さを有せしめると同時に庭園に對する眺望を占有せしめる結果甚しき無駄を生ずるのは旅客が自室に屏居して割據的安息を希望するのに迎合せんとするからである。而してそれは、汽船に於ける一等客に對する構造と同一の主義により集會室及び食堂等の公的性質を有する部室をして相當の廣さと眺望とを有せしめる代りに、各部室は僅かに睡眠と化粧とを辨するに足るものとする事によつて、之を避けることが出来るのである。(我國の旅館に於ける建築が烏瞰的に見て卍式にして無駄が多いのは、各室毎に庭園に對する眺望を有せしめんとするからである。之に反して西洋のホテルに於けるそれが重箱式にして無駄が少ないのは、其必要がないからである。而して日本旅館の建築が卍式にして料理場と客室との距離が遠いのに不拘膳部を各室に持參するのであるから、一層に其無駄が多くなるのである)。

二、建築が日本建であるのに就き朝夕に於て雨戸を開閉せねばならぬことと、其膳部を各部室に於て給仕する事との爲め、多數の雇人及び仲居を必要とするのであるが、それ等は其建築を西洋建とし其膳部の總べてを食堂に於て給仕することによつて排除し得るのである。

三、各部室が疊敷である結果旅客をして座り込ませるから旅客に於ける立居が憶怯となり大小の用事を仲居に命ずるに至つて、甚しきは一室毎に一人の仲居を專屬せしめねばならぬこととなり、従つて多くのチップを必要とするに至るのである。而してそれは、各部室を椅子式とし且來訪者に對しては應接室に於て應接せしめ、請求がない限りは來訪者に對して茶菓を供せぬこととすると同時に、旅館に於ける規模を宏大にして定食堂及びグリル食堂の外カフェ室を設けて、茶菓を供するの必要があれば旅客自身をして其來客をカフェ室に案内せしめる事によつて、之を省略し得るのである。

四、更に我國の旅館が日本建であり各室毎に戸締りが出來ず不用心であるのに就き、一朝其手荷物其他が盜難に罹つた等の場合は單にお斷りをする事によつて其責任を免除せらるゝのが例である結果、旅館自ら下り營業を以て任ずるに至る事、及び其結果として當然請求すべき相當の料金を請求し得ず僅かに茶代を受ける事によつて其營業を旅客の恩惠下に置くに至つて居る事、等、各種の方面に亘つて其惡影響を波及せしめて居る事に心附かぬものである。

五、我國の旅館が旅籠料の内に賄料を含まして居る結果、旅客其者に對して等級を附し其寢具は素より其膳部も亦一々之を異にせねばならぬのに就き、一時に多數の旅客を取扱ふことが不可能であるから、一旅館としては精々が二三十室を有するに過ぎぬ小規模となつて、其料金が不廉となつて居るのである。

從來、我國の旅客に於て或は集會室を利用し或は食堂に於て食事をすることを嫌忌したのは、我國の旅館に於て旅客其者に對して等級を附して居つた結果其膳部に關して等差があつたことも亦其一原因であるから、各室に於ける大小其他の條件に基づく各室に於ける等級以外は一切を平等にすることによつて、以上の弊害を一掃し彼等をして集會室及び食堂に出でしむることが出来ると共に、それ等の公室を廣大なるものとし各室を最小限度のものとすることが出来るのである。

以上は我國の旅館に於ける料金が不廉である主なる原因であるが、私はそれ等の点を改良することによつて、更に左記の結果を招來し得ることを確信するものである。

一、從來我國人が互に親族故舊同士の間に於て宿泊しつゝあるのを改めて旅館に投宿せしめる

ことによつて、一層に旅館の設備を擴大し數百室を有する大旅館となし、延いては更に一層に其料金を低廉にすることが出来るのである。

二、從來我國に於て旅行が發達せず、甚しきは旅は憂いもの辛いもの又は可愛い子には旅をさせよなどと云ふて著しく旅行を嫌忌したのは、第一我國人の趣味が靜的茶趣味であつたのと、第二旅館の設備が不完全であつたのと、第三道中と旅館に於ける投宿とが不安心であつたのとが、其主なる原因であつたが、第一は現在の場合一應之を止むを得ぬものとするも、尙汽車と自動車との賃金が低廉となり且それ等による旅行が安全となつた今日としては、旅館に於ける料金を低下し且其宿泊を安全にすることによつて、第二及び第三も亦併せ一變して、我國人をして動的旅行好きとし、遂には第一をも亦一變することが可能である。

私は、現在に於て親戚故舊の間に於て宿泊しつゝある我國人の數が若干である乎を知らぬが、定めて相當の數であることを信するものである。従つて現在に於ける旅館を大量的取扱に適するものとなし其料金を低廉にすることによつて——而して料金の低廉は延いて待遇を改良せしめることとなるのであるから——現在に於て親戚故舊の間に於て宿泊しつゝあるも

のをして旅館に投宿せしむるに至つて、劃期的に其營業を一新することが出来るのである。

親戚故舊の間に於て宿泊することは、一見した處では懇親を増加し社交を温めるのに加へて相互に其失費を軽減し得る乎の如くであるが、其實は社會が追々と多忙となり互に時間を節約して之を有効に使用せねばならぬ様になつたのに就ては、平素に於てそれ丈けの設備と準備とがない素人屋に於てそれが爲めに多くの時間を費消して甚しき迷惑である事は、殊に私としては、讀書又は研究に堪ゆる餘生は一應四五年間とせねばならぬのに不拘、讀書すべきものは山積して前途日暮れて道遠しの感があるのであるから、私の宅に投宿せらるゝ事が甚しき迷惑である事は、恰かも金貸を營業とする銀行及び金貸業者がある以上は友人間又は親族間に於ける貸借が問題にならぬのと同じである。若しそれ其方が安値であると云ふに至つては、平素に於てそれ丈けの準備がない素人屋に比して、大量的取扱を營業とする旅館に於けるそれが高値であるべき理由がないのである。それは乗合バスの料金が自家用自動車に比して高値であるべき理由がないのと同じである。従つて、現在に於て素人屋宿泊がヨリ安心にして且ヨリ廉値であるのは、我國人と共に我國の旅館が情實的にして合理的でないから

である。蓋し、現在の場合我國人が情實的であるのに就ては、旅館側として一應は之を如何ともすることが出来ぬ乎の如くであるが、事實は、旅館側に於て其營業を合理的化するに於ては、早晚にして我國人を引き付け旅館に投宿せしめ得ることは、我國に於ける汽車及び汽船が其營業を合理化したことによつて成功したことに見て、之れを知ることが出来るのである。

素人屋宿泊によつて生ずる時間に於ける無駄と不安心に關しては私は二つの適切なる實驗を有して居る。其一例は、私は某市に至る毎に私の親戚に止宿するのを例として居つたと同時に我國の習慣はそれを至當とするのであるが、同家の主人が私に對して厚遇を與へらるる結果早朝から附き切つて下さるのに就き、私は早朝に於て新聞紙を読むことが出来ぬ、而かも九時以後に於ては外出せねばならぬのに就き、私は、遂に終日新聞紙を読むことが出来ぬから、從來の關係上甚だ不本意ではあるが、近來は同地に於ける旅館に投宿し、豫じめ通知した時間に於て同家を訪問し午餐又は晚餐の孰れ乎を頂戴して辭去することとして居るのである。而して相互の談話も亦それが商業用又は特殊のものでなく通常社交的のものである

限りは、概略二三時間乃至三四時間に充分にしてそれ以上は云はゞ無益の駄談に過ぎぬのであるから、私は以來それを實行して居るのである。其二例は、私の宅では、夫婦は素より雇人も亦等しくそれ／＼に自己の室を占有して、互に濫りに往復する事によつて他人を妨害せぬこととし、若し會談の必要があれば急用でない限りは食事時間中食堂に於てする事として、居るのに就き、嘗て某逗留客があつた場合、御到着の當夜に於て相當の時間を談じ合ふたのであるから、其翌朝は、御離床の時間が不明であつたのに就き午前八時に於ける食事時間迄は新聞紙を客室に提供して御自由に任せ、食事後も亦御用があれば御申聞けあるべく然らざる限りは御自由に任すこととして置いたのに不拘、同氏から何等の御申聞がなかつたから私自身が新聞紙を読み予る迄(十時頃)御自由に任せたのであるが、同氏が歸宅せられた後に於ける第一の苦情は「秋守の宅では早く歸へれと云はぬばかりの待遇を受けた」と云はれたことであつた。茲に於て私共に於て考へねばならぬ事は、各人にはそれ／＼に異つた生活方法があつて或は附き切つて待遇することを好み或は反對に之れを嫌ふのであるから、而して私としては附き切つて待遇せらるゝことが迷惑であると同時に附き切つて待遇することも

亦時間を空費せねばならぬ上に於て迷惑であるから——食事費其他の失費は問題でないとするも、夜具及びシーツ等の出し入れ又はそれ等の物の洗濯等婦人側に於ける面倒と勞力とが非常であるから——以來は、現在の場合旅館に於ける宿泊が稍々不安心である老人・婦人及び小供さん以外は旅館に於て投宿せらるゝことを希望し、自分も亦之を實行して居るのである。若しそれ食費以下の失費に至つては之を専門として居る旅館と平生に於て其準備がない素人屋との孰れが安値である乎は議論の餘地がない處である。若しそれ素人屋に宿泊すれば粗末なる膳部でも差支がないから安値であると云ふに至つては、旅館に於ても亦一品食堂又は相當の設備をする事によつて一層に安値になし得るのである。然かも尙何かしら素人屋に止宿する方が安心であると云ふに至つては、旅館が日本建にして各室毎に戸締りがないのに加へて、其主人以下一切の雇人を通じて一種の下り營業に従事して居る精神的墮落と無責任とが、不知不識旅客をして不安を感じしめるのであるから、以上の諸点を改良することによつて素人屋に於ける宿泊客の大部分をして旅館に投宿せしむることが出来るのである。

更に素人屋宿泊に伴ふ重大なる冗費は、それが爲め平素の生活に對して全然に必要がない

客室を常設して、土地と建築費と家屋税と掃除費とに於て餘分の負擔を加へる事であるから、それ等の無駄と失費とを計算するに於ては彼れ此れの比較は問題外である。それに關して私は、北米人が其雇人の給料が高給にして其雇人が困難であるのに就き、各自の家屋は全然に家族限りに對する最小限度のものとする結果、其家屋が狹隘にして其家庭に於ける生活が單調であるのに就き、週末には全家族を擧げて自動車によつて各方面に遊歴し至る所のホテルに投宿して其見聞を廣めて居ることゝ、其結果として北米に自動車が多くホテルが廣大であることゝ、を見て如何に北米人が動的趣味であると共に伶俐である乎に就き驚嘆するものである。

以上の所説は要約して我國の旅館業には概して學問が應用せられて居らぬのであることを説明するものである。(其實は我國に於ては戦争の爲めの機關である陸海軍以外に於ける一切の事業は皆然りである。紡績會社の如き大事業に於ても其構内には例外なくお稻荷様が祀られて居るのも亦其好例である)。私は本年七月に於ける九州旅行迄は旅館新聞が出版せられて居ることを知らなかつたのであるが、八月に於ける佐渡旅行及び先月に於ける中部地方旅行に際し

ては、共に至る所の一等旅館に宿泊して、それ等の旅館に於ける主人又は番頭に對して旅館新聞を耽讀せられて居る乎否乎に就き質問したのであるが、何れにても繙讀せられて居らなかつたのに就き失望したのである。斯くて私は旅行毎に旅館が舊慣及び傳統を墨守して停滯不動であるのを見て不愉快に堪へぬものである。之れ私が旅館業に關しては門外漢であるのに不拘再三之が改良を要求する所以である。

附 錄。

私は去る十月二十三日——十一月一日の十日間を通じて我國の中部地方を旅行し所謂一等旅館に投宿したのであるが、それ等の旅館の大部分に於ては左記の設備と待遇とが缺乏して居つたのである。

- 一、入床後電燈を消し其部屋を眞暗とすることは就眠上と共に盜難豫防上必要であるが、それには枕元にスタンドを用意し置かねばならぬのである。
- 二、枕の詰め物としてスクモ又はソバカスを使用した向が多かつたのは尙可なりとして、多年を通じて使用した結果ブス／＼になつて居ることに注意せられて居らなかつたのは遺憾であ

つた。

三、室内電話は是非に必要であるが、折角それが設備せられて居つても常詰めの交換手が居らぬのに就ては、別に呼鈴を設備し置くことが必要である。

四、自動車を使用する場合それが長時間に亘る時は、時間制によるのと走行哩數制によるのは、後者に於て殆んど倍額を要するのであるが、某地に於て之を旅館任せとした結果約一時間半にして七圓弱を要求せられたのには迷惑したのである。従つて旅館としては此邊の注意が必要である。

五、西洋式ホテルに於ける夜具は、白毛布の一点張りにして上下共にシーツを以て包み一旅客毎に又は一夜毎に之を取替へるのであるから、衛生上安心であるが、我國の旅館に於ける夜具は、旅客に於て理由なく絹夜具を喜び絹夜具に對しては多くの茶代をハヅム習慣があるのに就き、(我國人が衛生思想に乏しく兼ねて虚榮的であることの現はれの一つである)、所謂一等旅館にして尙且、絹夜具を用ひて居る事は差支へがないとして、往々にして數夜と數旅客とを通じてシーツが取替へられぬのに就き、私共に於て之が取替を要求する場合に於て

は、恰かも餘計なことを請求する乎の如き風があるのは、驚き入つたことである。而して之れは旅館其物に於て衛生思想に欠けて居る結果其シーツを縫ひ付けて居るからである。而してそれは、敷蒲團に在つては單に稍々長きシーツを使用し其餘分を折り込んで之を用ひることによつて、掛蒲團に在つては或は袋仕立とし或は頭足部に於ける端を其上面に折り返し更に其上部に掛蒲團を重ねることによつて、共に其取替に甚しき手数を要せぬ事となし得るのである。

更に旅客の等級が一定せず旅客毎に膳部は素より其寢具迄をも異にする結果として、蒲團を各部室に準備し置き受持の仲居をして之が整理を擔當せしむることが出来ぬのに就き、前記の通りにシーツの取替へが不行届となるのに加へて、蒲團を蒲團部室に運んで多數を積み重ねるから、絹夜具であるのに不拘中味の綿がコツ／＼となつて居るのは、當然の結果である。之れは、旅客の等級を一定し蒲團を各部室に常備すると共に、掛蒲團の内下の一枚は成るべくパンヤ即ちカボック蒲團を用ゆることによつて、匡救し得るのである。

六、何れの旅館にても出立間際にならねば勘定書を提出せぬ事も亦甚しき迷惑であつた。私は

今回それが爲め某地に於て僅か一分の差にて一列車を乗り後れたのである。

七、更に之れも亦今回に限らず毎時のことであるが、孰れの旅館にても例によつて例の通りに番頭さんに新智識が採用せられて居らず昔ながらのお辭儀の老巧者であつた結果、旅行上の連絡又は見物個所等に關して不明であつた事も、亦不満足の一つであつた。(昭和六、一一、二〇稿)

第十六章 日本デンマーク視察の要領

私はこの頃日本デンマークと稱せられて居る愛知縣碧海郡を視察したのであるが、同郡が日本デンマークと稱せられて居るのは、左の諸点に於てである。

一、能く共同一致の實を擧げて各種の組合事業に成功して居ること。
二、各種の組合中特に養鶏組合に於ては、共同孵卵場を設けて健全なる雛を孵化せしむること、孵化後直ちに雌雄を見分けて雄鳥は之を撲殺し雌鳥のみを飼育すること、及び毎日殆んど一定量の卵を取り纏め東京市汐止驛に出張員を駐在せしめて直接に需要家に販賣しつゝ、あること、等と、一切が合理的であること。

三、各種の副業を按配して労力の平均を計ると共に家畜の飼育に努めて肥料の自給自足を實行して居ること。

四、同郡を通じて生活上の余裕がある結果税金の不納が殆んど皆無であること。

以上に於ける視察の結果に關して私は好んでケチを附けるのではないが、私が、視察に先ち

て考へたことは、同郡民と雖同じく我國人であるのに就ては特に同郡民に限つて各種の長所を有して居る可き筈がない、それには必ず同郡をして然らしめた所以の要素があつたのに相違がない、と云ふことであつたが、今回視察の結果は果して私の豫想の通りに同郡に於ては特殊の事情があつたことを明白にし得たのである。

蓋し、同郡は、元と一種の高原地にして一帯の松林地であつたが、それを其儘にして開墾するに於ては畑地とするの外がなかつたのに就き、不引合であつたから最近迄開墾に着手せられなかつたのである。然るに、明治年間に至つて熱心なる篤農家の努力によつて始めて明治用水が疏通した結果、同郡の大部分を通じて水田とすることが出来たから始めて開墾せらるゝに至つたのである。斯くて其土地の價格が安値であつたと同時に大部分は自作農であつたのに加へて、特に鋤下期間を三十ヶ年とせられた結果それ等の田地の大部分が最近迄無税地であつたから、其耕作に餘裕があつたのである。

斯くて、同郡民の生活に餘裕があつたのに加へて、同郡民の多數が他地方からの新移住民にして土着の偏見を有たぬものであつたから、和衷協同し得て各種の組合に成功したのである。

而かも同郡民と雖何乎の機會に於て借金をした結果は利息によつて其借金を漸増せしめつゝあるのであるから、現在に於てすら已に土地兼併の徴が現はれつゝあるのである。従つて同郡が現在に於て日本デンマークと云はれて居る特長を何時迄繼續し得る乎は疑問である。茲に至つて私は、我國に於ける現在の政治が永續する限りは折角の日本デンマークも亦、早晚にして其特徴を失ふ可きを悲しまざるを得ぬのである。(昭和六、四、二〇稿)。

第十七章 私的主義と私の社交

純なる社交が生活程度の差異並に營業・政治及び宗教の諸關係を超越した趣味の一致に於て營まれねばならぬことは、言を俟たぬ處である。而かも私共に於て希望すると否とに不拘、現在に於ける人間が感情の支配を脱却し得ぬものであるのと共に趣味の反面が感情の満足にあるのに就ては、私は、原則として生活程度の稍々平均した範圍に於て社交を求めねばならぬのであるが、現在の社會に於ける生活は如實に甚しき差異を生じて居るのであるから、如何に自己の生活に餘裕があつても、自ら顧みて自己に於て理想とする程度の生活に安んぜねばならぬと同時に、其程度の生活を享樂しつゝあるものゝ多數が奪掠しつゝある部類に屬するものであるのに不拘、それ等の人々にして自ら奪掠しつゝあることに心付かぬものであるのに就ては、それに心付いて居る私に於てそれ等の人々と共に心ながらの社交を享樂し得ぬことは自明である。而かも、社交が自己の感情に必要であるのは食物が肉体に必要であるの

と同一の程度にして、私共に於て希望すると否とに不拘私共は斷じて社交なくしては生活し得ぬのである。茲に於て私は世間に於て頻々其類を見つゝあつた如くに、亦從來は營業關係に於て之を求めたのであるが、(宗教關係の社交は私に對しては全然無關係である)、私が最近に於て營業の第一線から引退して専ら政治問題の研究に従事しつゝあるのに就ては、私は、最早營業關係に於て社交を求めることが出来ぬことゝなつたから、不得止政治關係に於て之を求めねばならぬのであるが、私の政治に關する主義が既成政黨は云ふ迄もなく無産黨とも甚しき相異を有して、現在としては私獨特のものであるのに就き、私は政治關係に於ても亦之を求めることが出来ぬのである。茲に於て私は四方八方孰れに於ても之を求める事が出来ぬから、不得止最も無難である各種の道樂に生きるの外はないのであるが、それは竹林の七賢人とやらを眞似るものにあざればそんじよ其處らの遊治郎の列に墮するものであるから、それも亦私の爲し得ぬ處である。従つて私は、主として讀書によつて政治問題の研究に生きると共に、僅かにそれやこれやの社交に於てお茶を濁しつゝあるのである。それに就き私が想起することは、私としては甚しき非倫の例であるが、支那に於ける伯夷叔齊のそれである。

昔時周の武王が殷の紂王を討つて其天下を奪はんとした時に伯夷叔齊の兄弟は、之を諫止したのであつたが聽かれずして周の天下となつたのに就いては、「周の粟は食はぬ」と云ふて首陽山に隠れて蕨を採つて生活したのである。此時に際して何等のイタヅラ者であつた乎或者に於て、兄弟に對して「それ等の蕨も亦周のものではない乎」と告げたのに就き、兄弟は忽ち「それは成る程然り」であるとして遂に餓死したのである。蓋し、私は、天下の粟と蕨とは社會の物であるから、主義の相異は兎もあれ私に於て社會の秩序を妨害せぬ限りは、働いて作り作つて生活するに於て何等の憚る處はない、と信ずるものである。従つて伯夷叔齊の兄弟が遂に自殺するに至つたのは甚だ愚の至りであると信ずるものであるが、而かも間違つて居つたと云ひながらも、彼等が其主義に忠であつた点に對しては嚴肅なる敬意を拂はねばならぬと同時に、顧みて社交を求めることの出来ぬ私は、伯夷叔齊が其食を求め得なかつたのと同じであるから、頗る寂寞を感じざるを得ぬのである。而かも苟も生を受けて志を立てんとするものに在つては、この位のことは止むを得ぬ所である。

以上所説に關連して私に於て感得することは、私が二十年間を神戸市に生活したのに對して

最近に於ける大阪生活が五ヶ年間に過ぎぬのに就き、私の知友が神戸市に多く大阪市に少ない結果である乎も知れぬが、尙神戸市に於ては、外國人が多數であるだけ私と共にエクセントリック（調子外れの）人物が多く其社交が愉快であるのに反して、大阪市に在つては、商工業を主として其歴史が古く従つて相當の同化力を有して居るのに加へて、浪人がなく、一切を通じて千遍一律的に常識の發達した人々のみであるのに就き、其社交が單調であることである。

昭和七年六月十八日印刷
昭和七年六月廿三日發行

【非賣品】

著者 秋守太郎
大阪市住吉區天王寺町二二七九番地

發行者 秋守太郎
大阪市住吉區天王寺町二二七九番地

印刷所 下市慶文堂
大阪市港區八雲町一丁目十三番地

舟中常大瀨書

秋守常太郎著

第三版

土地國有論

定價金 貳圓
送料金 六錢

第二版

勞資問題解決

特價金 壹圓
送料金 四錢

現今主義者は資本が労働を搾取しつゝあると云ふて居る。之に對して著者は云ふ、假りに資本が労働を搾取しつゝあるとしても、それは資本が強いからでなく労働が弱いからである。而して何が故に労働が弱いかと云へば、それは労働者が衣食住に於ける唯一の根源である土地を所有せず、従つて彼等が、居住呼吸生産其他の一切の生活的行爲に關して、土地を所有する者から土地を借用し、其借地料として地代を支拂はねばならぬ、併かも其借地料は社會の發達と人口の増加と共に伴ひ年々其金額を増加し行くからである。斯くて土地を所有せぬ者が働きつゝ、益々窮乏に陥るのに反して、土地を所有する者が働かずして年々其富を増加して行くのである。茲に至つて土地は、之れを國有とし之れが私有を許さぬと同時に、總べての人をして之れを共有せしめねばならぬものである。若し夫れ資本に至つては地代と勞銀との蓄積であるから土地にして國有であれば、資本及び其利息は、國家と働く人との外之れを所有するものはないのである。而して土地國有論は之れが原理を説明し、勞資問題解決は之れが應用を論じたものである。

秋守常太郎著

旅行叢書

(一第)	(二第)	(三第)	(四第)
北米 土產	歐 洲	樺 太	沖 繩
爬 羅	土 土	土 土	土 土
剔 抉	產	產	產

定價金壹圓五拾錢
郵税金八錢

印刷實費金五拾錢
郵税金六錢

定價金壹圓
郵税金六錢

定價金壹圓
郵税金四錢

本叢書は、それ等の諸國又は諸地方に於ける特殊の地形及び現象に關して著者一流の觀察を下すと同時に、著者の獨占權打破説をそれ等の土地と現象とに應用した結果を想像して、著者の主義が如何に適切にして顯著なる唯一の救濟策である乎を説明したものである。従つて本叢書はそんじよ其處等にあり觸れた旅行記と其類を異にするものである事は云ふ迄もないのである。